

平成29年度～令和6年度



国分寺市 総合ビジョン

Kokubunji City Comprehensive Vision

令和3年度～令和6年度

国分寺市ビジョン後期実行計画



令和3年3月

国分寺市ビジョン後期実行計画 の策定にあたって



国分寺市では、平成 29 年 3 月に『国分寺市総合ビジョン』を策定し、基本構想である『国分寺市ビジョン』に掲げた「魅力あふれ ひとつつながる 文化都市国分寺」という未来のまちの姿の実現に向けて、様々な施策を推進してまいりました。

平成 30 年 2 月には再開発ビルが、令和 3 年 2 月には国分寺駅北口駅前広場がそれぞれ竣工^{しゅん}し、長年の課題であった国分寺駅北口再開発事業が完了しました。また、災害対応の拠点としても重要な役割を担う庁舎について、泉町都有地に移転することを定める条例が令和元年 12 月に市議会で可決され、令和 6 年度の竣工を目指して事業を本格化させており、さらには、子育てしやすい環境の充実、誰もが安心して幸せに暮らし続けられる地域福祉の推進など、未来のまちの姿に向けた取組が着実に前へ進んでいます。

一方で、令和 2 年 1 月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、私たちの日々の生活に大きな変化をもたらしています。感染拡大防止のため、飲食店を中心に休業や営業時間の短縮を求められるなど、多くの事業者が非常に厳しい経営を強いられており、地域経済に対する大きな影響が懸念されています。

このような状況の下で、令和 3 年度から令和 6 年度までを計画期間とする『国分寺市ビジョン後期実行計画』をスタートさせることとなります。本計画に位置付けた各施策は、コロナ禍において展開していくことを前提としながら、令和 6 年度を達成目標年度とする未来のまちの姿の実現を目指していくものですが、「アフターコロナ」も見据え、必要に応じて施策や中心事業の見直しを行い、時々刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応してまいります。

また、本計画では、「誰一人取り残さない」という SDGs の基本理念の一つを根幹に掲げており、幅広い関係者や関係団体と協働・連携しながら、急速な社会環境の変化やコロナ禍で浮き彫りになった課題を克服しつつ、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指しています。そのために、『国分寺市ビジョン』で掲げる「ともに進める」、「ともに高める」、「ともにつなげる」というまちづくりの基本理念を念頭に、市民・事業者等の皆様とともに更なる取組を進めてまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、『国分寺市ビジョン後期実行計画』の策定に当たり、市議会をはじめ、国分寺市ビジョン後期実行計画等策定検討会議、市民ワークショップ、市民アンケート等を通じてご協力いただきました多くの市民の皆様、また、計画案に係る意見照会やインタビューにご協力いただきました事業者等の皆様に、心より感謝と御礼を申し上げます。

令和 3 年 3 月

国分寺市長

井澤邦夫

INDEX

序 論	総合ビジョンの位置付け…………… p 2
	国分寺市の特徴…………… p 4
	直面する社会状況と国分寺市の現状…………… p 6
	後期実行計画の策定に当たって…………… p17
国分寺市 ビジョン	国分寺市ビジョンとは・未来のまちの姿…………… p20
	分野別の都市像…………… p21
	まちづくりの基本理念…………… p22
国分寺市 ビジョン 実行計画	施策体系…………… p24
	実行計画の見方…………… p26
	子ども・学び・文化 …………… p29
	地域振興 …………… p71
	保健・福祉 …………… p97
	くらし・環境 …………… p115
	公共経営 …………… p157
	国分寺市ビジョン後期実行計画に位置付けた 36の施策とSDGsの17のゴールとの関係…………… p182
国分寺市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (第2期)	国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要…………… p186
	具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）…………… p188
進めよう！SDGs ～魅力あふれ 未来につながる 持続可能なまちづくり～	…………… p195
附属資料	…………… p209



子ども・学び・文化

- 1 妊娠・出産・乳幼児支援…………… p30
- 2 子育て環境整備…………… p34
- 3 子育て支援サービス…………… p38
- 4 子ども・若者支援…………… p42
- 5 文化芸術…………… p46
- 6 学校教育…………… p50
- 7 教育環境整備…………… p54
- 8 社会教育…………… p58
- 9 歴史…………… p62
- 10 人権・男女平等・平和…………… p66

地域振興

- 11 国分寺の魅力…………… p72
- 12 地域づくり…………… p76
- 13 多文化共生…………… p80
- 14 商工振興・創業…………… p84
- 15 農業振興…………… p88
- 16 スポーツ振興…………… p92

保健・福祉

- 17 高齢者福祉…………… p98
- 18 障害者福祉…………… p102
- 19 生活福祉…………… p106
- 20 健康づくり…………… p110

くらし・環境

- 21 自然環境・生活環境…………… p116
- 22 ごみ・リサイクル…………… p120
- 23 市街地整備…………… p124
- 24 交通安全…………… p128
- 25 道路…………… p132
- 26 下水道…………… p136
- 27 公園…………… p140
- 28 防災…………… p144
- 29 防犯…………… p148
- 30 消費生活…………… p152

公共経営

- 31 市政情報・情報共有…………… p158
- 32 市民参加・協働…………… p162
- 33 行政改革…………… p166
- 34 財政運営…………… p170
- 35 庁舎…………… p174
- 36 職員育成…………… p178





序 論



©ホッチプロジェクト

- p2 ■ 総合ビジョンの位置付け
- p4 ■ 国分寺市の特徴
- p6 ■ 直面する社会状況と国分寺市の現状
- p17 ■ 後期実行計画の策定に当たって

総合ビジョンの位置付け

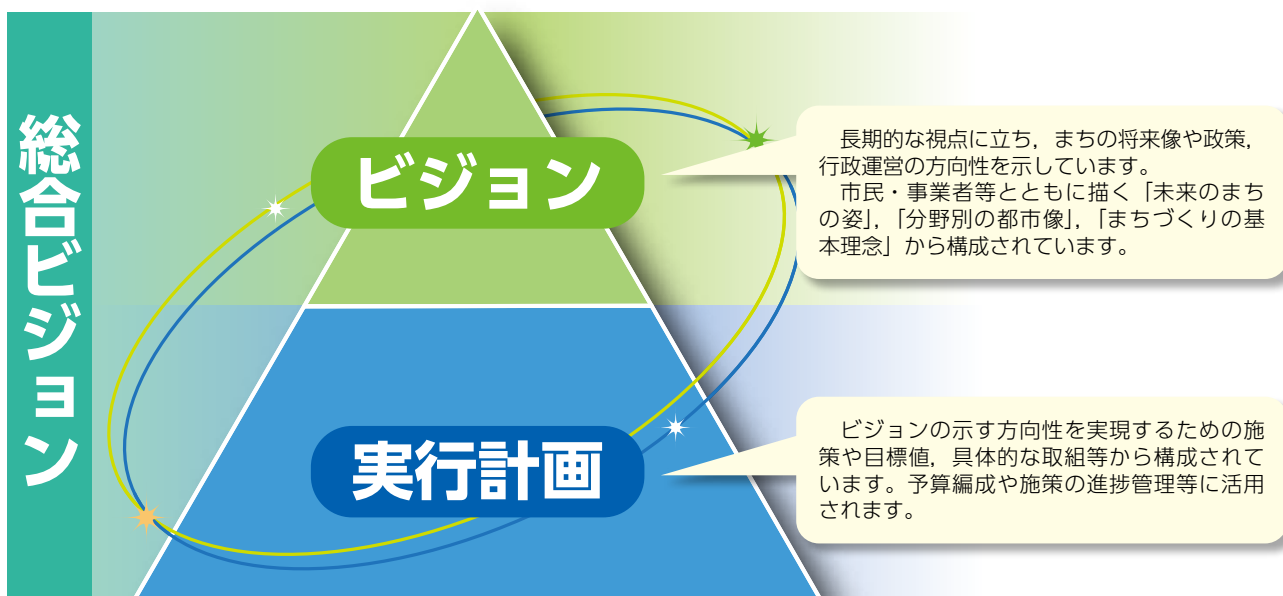
総合ビジョン策定の趣旨・目的

国分寺らしい持続可能なまちづくりを展開していくことを目指し、市では平成29（2017）年度から8年間を計画期間とする『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」といいます。）を策定しています。

『総合ビジョン』はまちづくりの最上位計画として位置付けられ、基本構想である『国分寺市ビジョン』（以下「ビジョン」といいます。）では、「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」という未来のまちの姿を定めています。市民・事業者等とまちの将来像（ビジョン）を共有し、進むべき方向を明らかにすることにより、オール国分寺でまちづくりを推進しています。

総合ビジョンの構成

『総合ビジョン』は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想である『ビジョン』と、その実現のための具体的な取組等を定めた『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」といいます。）の2層から構成されています。





総合ビジョンの計画期間



国分寺を取り巻く急速な社会状況の変化に柔軟に対応できるように、『ビジョン』の期間は8年間とし、『実行計画』については4年間を一つの期間としています。

この『実行計画』の前期計画期間が令和2（2020）年度をもって満了することから、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までを計画期間とする『後期実行計画』を策定しました。策定に当たっては、施策の連続性確保の観点から、原則として『前期実行計画』に定める施策体系や各施策の目指す姿を承継しながら、振り返りを行うとともに、社会状況の変化を捉えた上で必要な見直しを行いました。

『実行計画』については、各施策の目標達成を図るために位置付けた「目指す姿実現のための中心事業」の見直しは毎年度、施策単位での見直しは必要に応じて2年ごとに実施しています。

なお、施策の大きな転換の必要性が生じた場合などは、計画期間内であったとしても必要に応じて全体的に見直し、新たな『総合ビジョン』の策定を行います。

国分寺市の特徴

地理的特性

国分寺市は、東京都の中心（重心）、いわゆる東京の「へそ」に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に接しています。市域は、東西約5.68キロメートル、南北約3.86キロメートル、面積11.46平方キロメートルで、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地になります。

また、市内にはJR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、なかでも国分寺駅は多摩地域の交通の要衝となっています。

市のあゆみ

奈良時代の天平13（741）年、現在の西元町に武蔵国分寺の建立が開始されました。完成した武蔵国分寺は、諸国の国分寺の中でも広大な敷地を有し、以後、多摩地方は武蔵国の政治・文教の中心として、経済・交通・文化・産業等あらゆる面で発達しました。武蔵国分寺は、元弘3（1333）年に新田義貞の鎌倉幕府追討の戦火に巻き込まれ焼失し、地域は次第に農村集落へ変化、江戸時代には新田開発が行われました。

その後、明治22（1889）年の町村制施行で国分寺村が誕生し、昭和15（1940）年の町制施行により国分寺町に、昭和39（1964）年の市制施行によって現在の国分寺市となりました。以降、国分寺市は、首都近郊にあって武蔵野の面影を残す住宅都市として、また、緑と水に彩られた文化都市として発展しています。

史跡・文化財

国分寺市は、歴史的資源に恵まれており、市内には3万5千年前の旧石器時代から人々が生活した形跡として、様々な遺跡や出土品など貴重な文化財が数多く残されています。特に、市の南東部には、市の名前の由来となっている武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡などの国指定史跡のほか、国の重要文化財として指定されている木造薬師如来坐像など、市内の文化財が集中している地区となっています。

これらの文化財は、いにしへの姿を伝える遺産として後世に継承され、国分寺の大きな魅力の一つとなっています。

自然環境

国分寺市は、首都近郊ながら緑と水が豊富な自然に恵まれており、国分寺崖線をはじめとした貴重な樹林地帯が形成されています。

国分寺崖線は、大昔、立川台地の形成期に多摩川が武蔵野台地を浸食してできた浸食崖で、武蔵村山市残堀付近から始まり、大田区丸子橋付近まで続いています。

国分寺崖線沿いは、湧水、森林等の自然豊かな場所であり、環境省の全国名水百選に選定された「お鷹の道・真姿の池湧水群」のほか、「都立殿ヶ谷戸庭園」、「都立武蔵国分寺公園」、「万葉植物園」など、市の自然を鑑賞できるスポットが多くあります。



★ 日本の宇宙開発発祥の地

国分寺市は、昭和30（1955）年4月12日に日本初のロケット（ペンシルロケット）の水平発射実験が行われた「日本の宇宙開発発祥の地」です。そのことにちなみ、平成27（2015）年2月には、地球と木星の間にある小惑星「87271番（2000PY₃）」が「Kokubunji」と命名されました。

市では、「国分寺×宇宙」推進事業として星空観望会をはじめ、宇宙開発や天文に関する様々なイベントや宇宙の学校を開催するとともに、4月12日を「国分寺ペンシルロケット記念日」と定め、市内外に国分寺の魅力として広く発信しています。

★ 新幹線技術開発の地

国分寺市は、新幹線の技術開発の地としても知られています。

戦後、国分寺市内に日本国有鉄道（現在のJR会社など）の鉄道技術に関する研究機関である鉄道技術研究所（現在の公益財団法人鉄道総合技術研究所）が設立されました。この地域は、かつては大字平兵衛新田と呼ばれていましたが、新幹線ひかり号にあやかり、昭和41（1966）年2月1日の町名整理・地番整理の実施により、「光町」と名付けられました。

平成3（1991）年12月には、財団法人鉄道総合技術研究所から国分寺市に、昭和47（1972）年に電車列車として当時の最高速度286キロの試験走行に成功した新幹線951形試験電車が無償譲渡され、現在は新幹線資料館としてひかりプラザに設置されています。市民の方々による新幹線の大掃除が定期的に行われるなど地域に親しまれており、車両のリフレッシュを令和2（2020）年度に行った際は、その費用の一部をクラウドファンディングによりご支援いただきました。

★ 農のあるまち

国分寺市は、近隣市のなかでも市域に占める農地の割合が高い点が特徴です。国分寺駅周辺を除いて、ほぼ市内全域で住宅と農地が混在し、野菜・植木・果樹など多種多様な農産物が生産されています。市民農業大学や農ウォークなど、市民と農業者の交流も盛んに行われており、農のあるまちは、市民にとって国分寺を象徴する魅力の一つとなっています。江戸時代から受け継がれる国分寺が誇る農畜産物は、「こくベジ」という愛称で市内外に親しまれており、流通・販売網の確立とともに、農業・商工業・観光が連携した地産地消の取組を積極的に行っています。

★ 都市基盤

国分寺市は、道路基盤が不十分なまま市街化が進んできました。このため、市の人口増加に対して道路整備などが遅れてしまい、交通、防災、環境、景観等、まちとしての機能や活力を向上させる上で課題を抱えています。

昭和40（1965）年に交通広場の都市計画を決定してから50年以上をかけ、令和3（2021）年2月に国分寺駅北口の再開発事業が完了したことで、更なる都市基盤整備推進への期待が高まっており、引き続き鉄道駅周辺等の拠点整備や都市計画道路の整備など、市民との協働によるまちづくりを進めています。

直面する社会状況と国分寺市の現状

直面する社会状況

(1) 超高齢社会の到来

我が国は、平成19（2007）年に高齢化率が21%を超え、超高齢社会の時代に入りました。また、総人口については、平成20（2008）年をピークに減少に転じています。国分寺市の人口は、現在も増加していますが、令和12（2030）年をピークに減少に転じ、令和42（2060）年には約11万6千人まで減少すると推計されています。

今後、特に後期高齢者の増加により、医療・介護ニーズが高まることが予測され、福祉サービスや医療に多額の財源が必要となることが見込まれます。また、生産年齢人口（15～64歳人口）の減少による市税の減収も懸念されるため、自立的で持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

(2) ウィズコロナ・アフターコロナの社会への対応

令和2（2020）年1月に国内で初めて感染者が確認されてから1年以上が経過しましたが、新型コロナウイルス感染症は、世界各地でいまだ猛威を振るっており、我が国においてもにわかには収束が見通せない状況が続いています。

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に直面し、私たちを取り巻く社会経済環境やライフスタイルは大きく変化しています。感染拡大防止のための対策を講じながら、新しい生活様式の実践と経済の回復・発展に向けた取組が求められています。

(3) SDGsへの取組

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことであり、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における、令和12（2030）年を達成期限とする世界共通の目標です。

17のゴールとその下に位置付けられた169のターゲット、232の指標で構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは、途上国のみならず先進国を含めた全ての国が取り組む必要があるユニバーサル（普遍的）なものであるとともに、それぞれのゴールは密接に関連し、経済・社会・環境の三つの側面のバランスの取れた推進が重要とされています。

国分寺市においても、まちづくりの最上位計画である『総合ビジョン』の各施策とSDGsの17のゴールの関係を整理し、『後期実行計画』を策定しました。計画に位置付ける各施策の推進を通して、成長し、持続可能なまちづくりを進めます。



(4) スマート自治体の推進

国は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として浮き彫りになった行政デジタル化の課題を解決するとともに、非対面・非接触の「新たな日常」に対応するため、これまでにないスピードでデジタル社会の実現に向けた改革を押し進めています。

国分寺市においても、この社会変革に適応していくため、デジタル技術を積極的に活用し、より利便性が高い行政サービスの提供と更なる業務の効率化を進めます。

(5) 自然環境への配慮

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、近年、国内でも台風や豪雨などによる甚大な被害が頻発しています。地球規模での環境問題が注目される中、CO₂の排出抑制や再生可能エネルギーの活用など、地球にやさしい都市構造への転換が求められています。

市民・事業者・市が、それぞれの立場で環境に配慮した行動ができるよう、「環境負荷の少ない持続可能な社会」の実現を目指していくことが求められています。

(6) 共生社会の実現

国分寺市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ベトナム・パラ水泳選手団の直前合宿による選手との交流や、ユニバーサルなまちづくり、心のバリアフリーなどに取り組む自治体として、都内の市町村で初めて、国の「共生社会ホストタウン」の認定を受けました。

障害のある人もない人も、高齢者も若い人も、性別にかかわらず全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の実現を目指すことが求められています。

(7) 公共施設マネジメントと行財政改革の推進

国分寺市では、市制が施行された昭和39（1964）年から高度経済成長期にかけて多くの公共建築物を建設しており、現在、これらの老朽化が進んでいます。近い将来、一斉に公共建築物の大規模改修や更新を必要とする時期を迎え、多額の費用を要することが予測されることから、計画的な修繕・更新を実施し、時期の分散を図っていく必要があります。

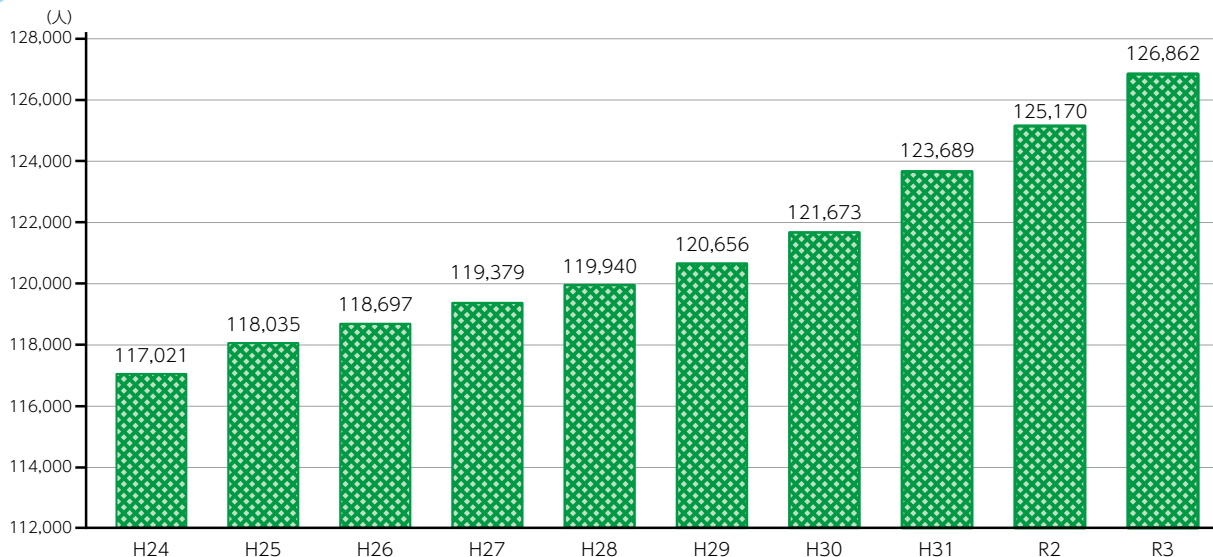
また、全国的な少子高齢化や人口減少の進展は、市税収入の減少や扶助費（高齢者や児童等の援助に要する社会保障関連の経費）の一層の増加などの形で、市の財政に影響を与えることが予想されます。限りある行政資源を有効に活用し、持続可能な市政運営を実現していくためには、行財政改革の推進により、更なる業務の効率化と将来を見据えた強固な財政基盤の確立が求められます。

国分寺市の人口動態

(1) 総人口の推移

国分寺市の総人口は、全体として増加傾向が続いています。平成24（2012）年の117,021人から令和3（2021）年までに8.4%増加し、126,862人となっています。

総人口の推移（平成24年～令和3年）

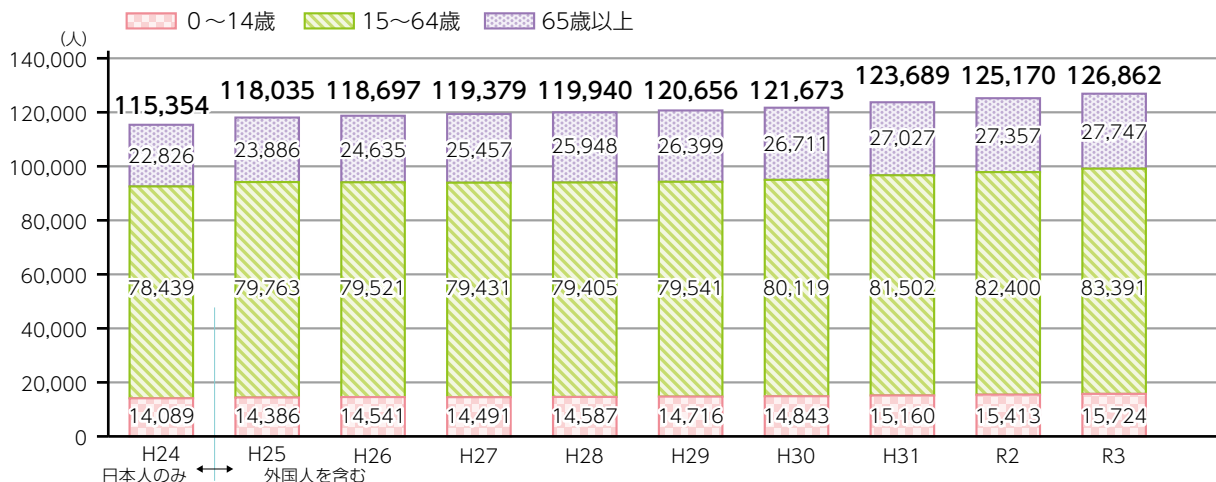


(出典) 住民基本台帳, 外国人登録 (平成24年) (国分寺市) 各年1月1日現在

(2) 年齢3区分別人口の推移

平成24（2012）年から令和3（2021）年までの年齢3区分別の人口の推移をみると、平成28（2016）年までは0～14歳人口と15～64歳人口は横ばい又は減少傾向となっていました。近年は増加傾向となっています。65歳以上人口は一貫して増加し、令和3（2021）年には2万8千人に迫ろうとしており、総人口に占める割合は、21.9%で平成24（2012）年と比べて2.1ポイント増加しています。

年齢3区分別の人口の推移（平成24年～令和3年）



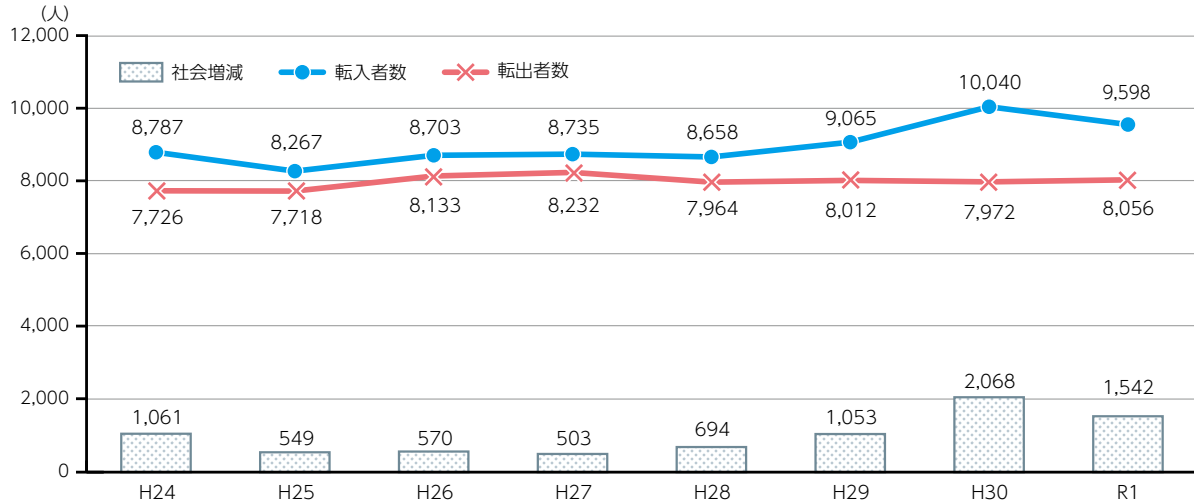
(出典) 住民基本台帳 (平成24年は外国人を含まない。) (国分寺市) 各年1月1日現在



(3) 転入・転出人口の推移

平成24(2012)年以降、国分寺市では転入者数が転出者数を上回る転入超過(社会増)の状態となっています。

転入・転出人口の推移

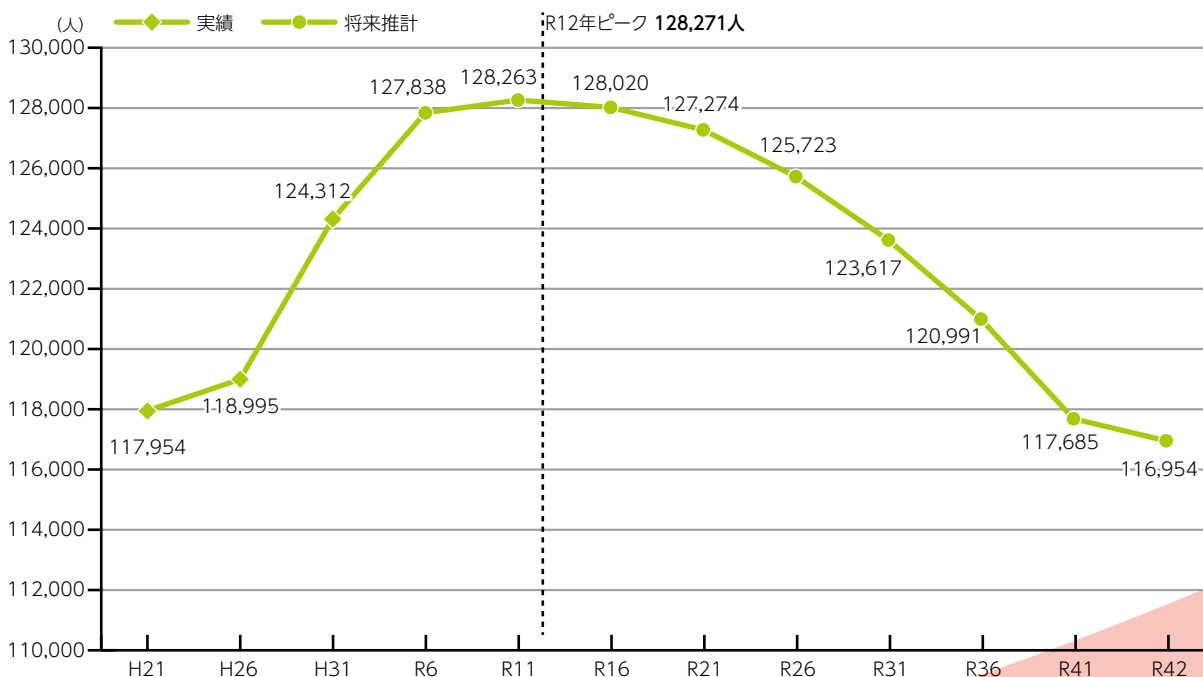


(出典) 住民基本台帳(平成24年7月までは外国人を含まない。)(国分寺市)

(4) 将来人口推計(「国分寺市人口ビジョン(第2版)」より抜粋)

国分寺市の人口は微増傾向で推移し、令和12(2030)年の128,271人でピークを迎えるものと推計されています。その後は減少に転じ、令和42(2060)年には約117,000人になると見込まれています。

将来人口推計(令和2年~令和42年)



(出典) 国分寺市人口ビジョン(第2版)(国分寺市) 各年4月1日時点

国分寺市の財政状況

(1) 歳入の状況【普通会計*1】

普通会計の歳入において、「市税」はおおむね全体の半分以上を占めています。人口増加の影響や景気の下支えもあり、平成22（2010）年度の約217億円から平成31（令和元・2019）年度には約239億円まで増加しています。また、国や都からの補助金である「国・都支出金」は、平成26（2014）年度以降おおむね増加の傾向にあります。

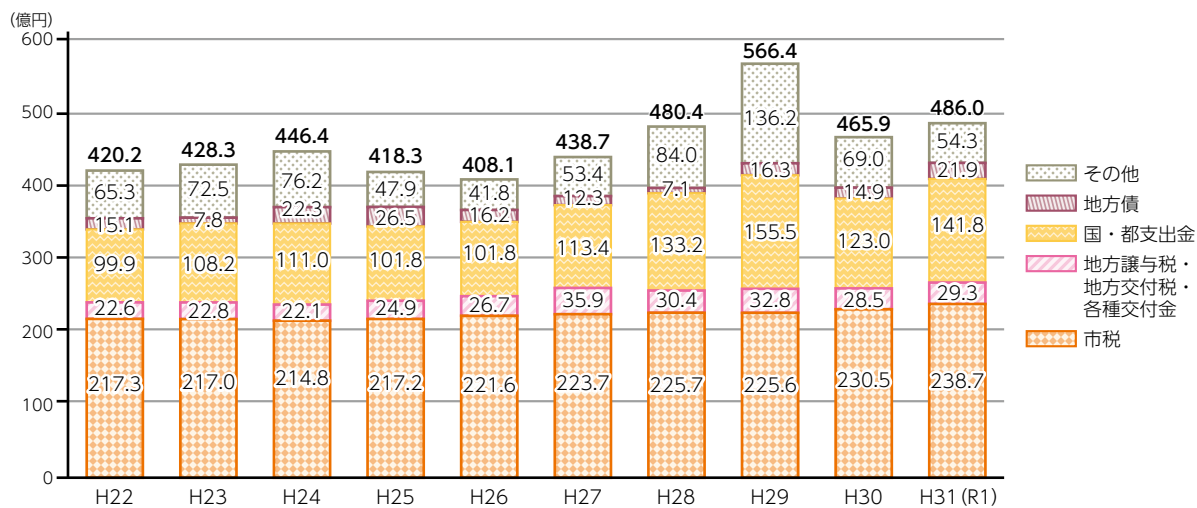
なお、平成29（2017）年度において「その他」*2の額が約136億円と大きくなっている主な要因は、国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分に伴う繰入金によるものです。

このように、歳入額全体はやや増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後、「市税」の減収等による財政への影響が懸念されます。

I 序論

直面する社会状況と国分寺市の現状／国分寺市の財政状況

普通会計 歳入決算の推移



用語解説

*1 普通会計 / 一般会計，土地取得特別会計，国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計の一部，地域バス運行事業特別会計（平成29（2017）年度まで）を合算し，各会計間の繰入れ等を調整したもの。

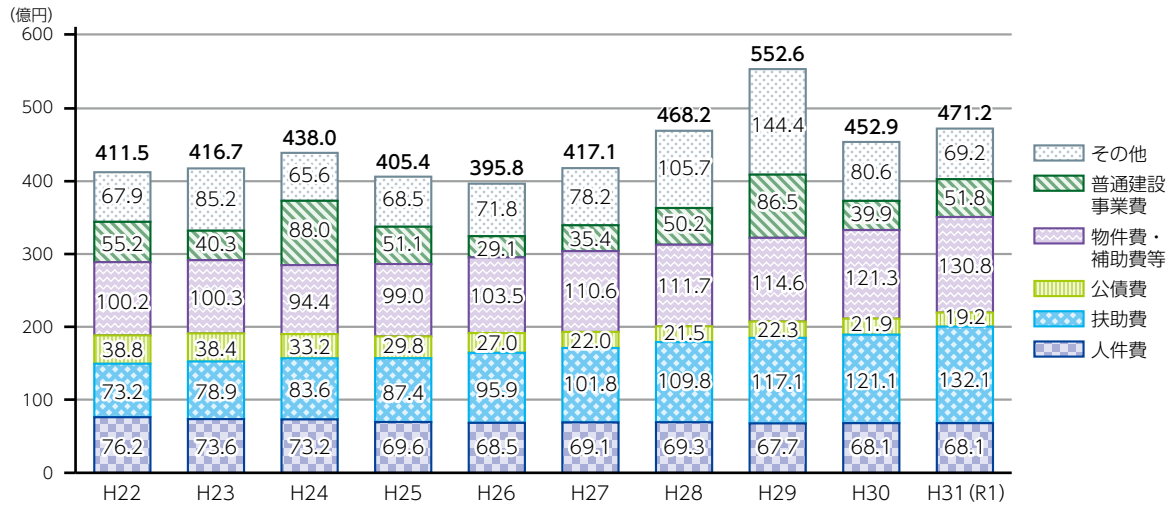
*2 その他 / 主として分担金・負担金，使用料・手数料，繰入金・繰越金，諸収入等が含まれる。



(2) 歳出の状況【普通会計】

歳出において、職員数の適正化や団塊世代の退職等により人件費はやや減少傾向にあったものの、平成26（2014）年度以降はほぼ横ばいとなっています。一方、生活保護費や高齢者・児童・障害者等への支援などの社会保障制度に係る経費である扶助費は、毎年3～9%増加しています。公債費については、借入りを抑制してきたこともあり、減少傾向にあります。普通建設事業費は、建物・道路・公園など長期にわたり使用する施設の整備等のために支出される経費であり、平成24（2012）年度と平成29（2017）年度には国分寺駅北口再開発事業に係る支出による増加がありました。

普通会計 歳出決算の推移

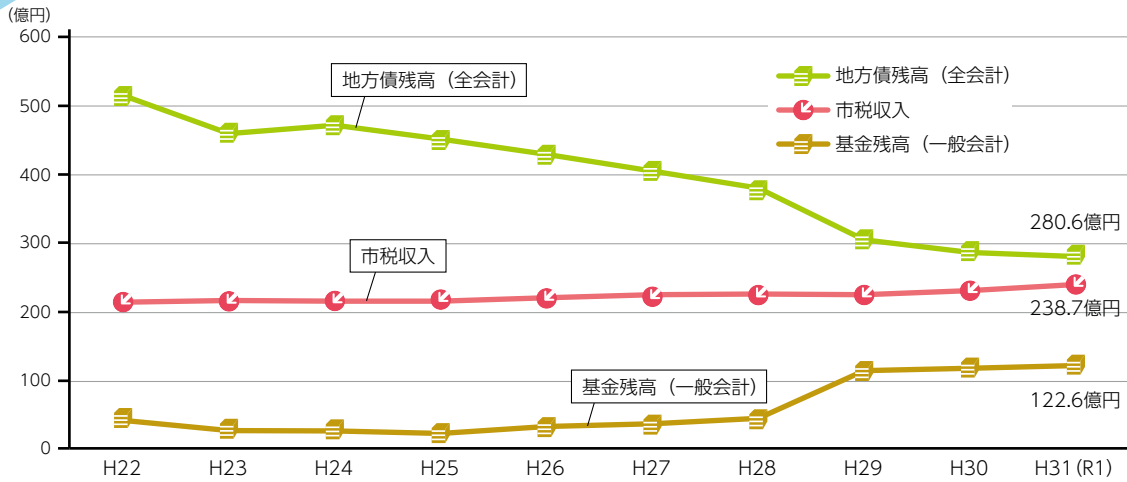


国分寺駅北口再開発ビルと交通広場

(3) 地方債残高・市税収入・基金残高の状況

市税収入が微増していく中、地方債残高(全会計)は、近年、借入れを抑制してきたこともあり、減少傾向にあります。また、基金残高(一般会計)をみると、平成29(2017)年度に国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分金を活用し、大幅に積み増しており、平成31(令和元・2019)年度決算時点で約122億円となっています。

地方債残高・市税収入・基金残高の状況



(4) 財政指標の状況

国分寺市の財政力指数^{*3}をみると、過去10年以上「1」前後で推移しており、比較的強い財政基盤であると言えます。

経常収支比率^{*4}をみると、平成27(2015)年度より徐々に増加していましたが、平成30(2018)年度から平成31(令和元・2019)年度にかけてやや持ち直しています。しかし、依然として、財政的な弾力性は高いとは言えない状況と言えます。

実質公債費比率^{*5}をみると、地方債の償還が進んだことにより低い数値となっており、特に平成27(2015)年度からは「0」を下回り、借入れに依存しない財政運営であることがうかがえます。

以上より、国分寺市においては比較的安定した税収や基金があり、財政規模に応じた中で着実に事業等を遂行しています。しかし、経常的な経費の負担も大きく、弾力性のある財政構造とは言い難く、今後も堅実な財政運営を行っていくことが求められています。

財政指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1
指標	年度										
財政力指数		1.06	1.03	0.99	0.98	0.98	0.99	1.01	1.02	1.02	1.03
経常収支比率 (%)		101.5	99.3	97.3	95.7	93.7	90.9	92.9	94.6	96.8	94.5
実質公債費比率 (%)		6.8	4.9	4.2	2.7	1	-0.8	-1.4	-0.6	-1	-1.2

用語解説

- *3 財政力指数 / 財政運営の自主性の大きさを示す指標で、この数値が高いほど財政力が強いことを表す。「1」を超えると、国からの交付税を受けずに財政運営を行う、いわゆる「不交付団体」となる。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間を平均したもの。
- *4 経常収支比率 / 毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の割合を指し、財政構造の弾力性を判断するために用いられる。数値が高いほど財政構造の弾力性が失われていると言える。
- *5 実質公債費比率 / 標準財政規模に対する市の全会計(一般会計及び特別会計)、加入している一部事務組合が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率。



(5) 財政推計

令和6（2024）年度までの財政フレーム

（単位：千円）

		令和3年度 予算額	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入 (経常的経費)	市税	22,942,452	23,298,503	23,617,821	23,818,080
	譲与税・交付金等	3,778,709	3,698,202	3,768,005	3,825,700
	国・都支出金	13,528,447	13,572,899	13,703,504	13,931,839
	繰入金	741,003	300,003	300,003	300,003
	その他 ^{※1}	3,389,388	3,546,646	3,550,928	3,564,801
	計	44,379,999	44,416,253	44,940,261	45,440,423
歳出 (経常的経費)	人件費	7,893,113	7,822,366	7,968,926	7,918,599
	物件費	8,460,631	8,407,738	8,409,406	8,283,128
	扶助費	14,548,641	14,789,312	15,031,589	15,287,787
	公債費	2,177,695	2,232,306	2,187,972	2,083,531
	積立金	573,423	569,466	570,515	570,256
	繰出金	4,225,473	4,134,209	4,173,017	4,215,713
	その他 ^{※2}	5,368,318	6,304,427	6,490,660	6,434,017
	計	43,247,294	44,259,824	44,832,085	44,793,031
経常的経費差引(歳入-歳出)①		1,132,705	156,429	108,176	647,392
政策的経費等影響額②		1,132,705	1,542,253	1,528,750	1,270,111
財源過不足額(①-②)		0	▲1,385,824	▲1,420,574	▲622,719

※1 令和4（2022）年度以降は、経常化する充当財源（特定財源）を含めて算出しています。

※2 令和4（2022）年度以降は、経常化する政策的経費を含めて算出しています。

『総合ビジョン』の後期実行計画期間である令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間について、財政フレームを作成しています。市の現状を踏まえ、今後の経済見込みを勘案しつつ、経常的経費の推計を行っています。また、大きな支出が見込まれる政策的経費の影響額を加味し、各年度の財源不足を予測しています。財源が不足する場合は、基金取崩しによる対応となりますが、できる限り基金残高を確保した財政運営を行っていく必要があります。

この財政フレームは、『実行計画』を推進していくための将来的な見積りであり、計画を裏付ける重要なものとなります。

I 序論

直面する社会状況と国分寺市の現状／国分寺市の財政状況

国分寺市市民アンケート調査の概要

調査の概要

国分寺市では、市民の生活意識や市の施策に対する考えを把握し、『実行計画』における各施策の進捗管理の基礎資料とするとともに、市政運営のための貴重な情報として活用することを目的に、市民アンケートを毎年実施しています。

令和2（2020）年度国分寺市市民アンケート調査

- ・調査対象：令和2（2020）年3月1日時点で、国分寺市に住民登録している満18歳以上の市民
対象人数3,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出（住民基本台帳に登録されている満18歳以上の在住者を、世代ごとに6区分で抽出）
- ・調査方法：郵送配布、郵送又はインターネット回答
- ・調査期間：令和2（2020）年4月1日から4月23日まで
- ・有効回答数：1,282件（回収率42.7%・うちインターネット回答は318件）

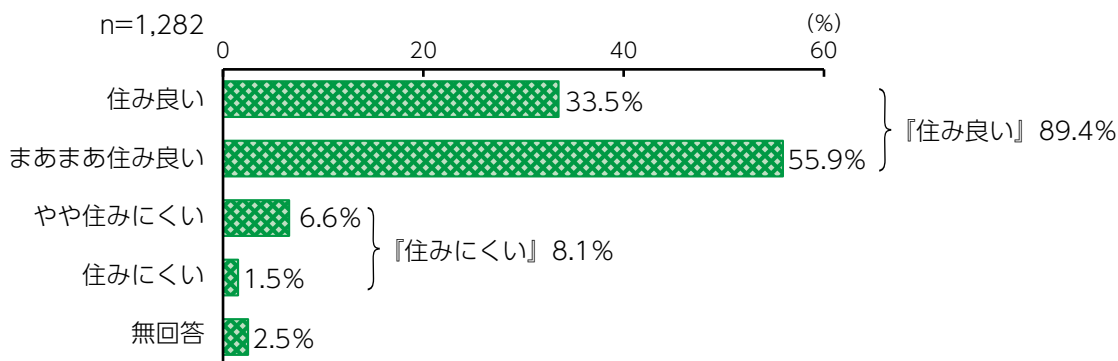
調査の結果

住みやすさ

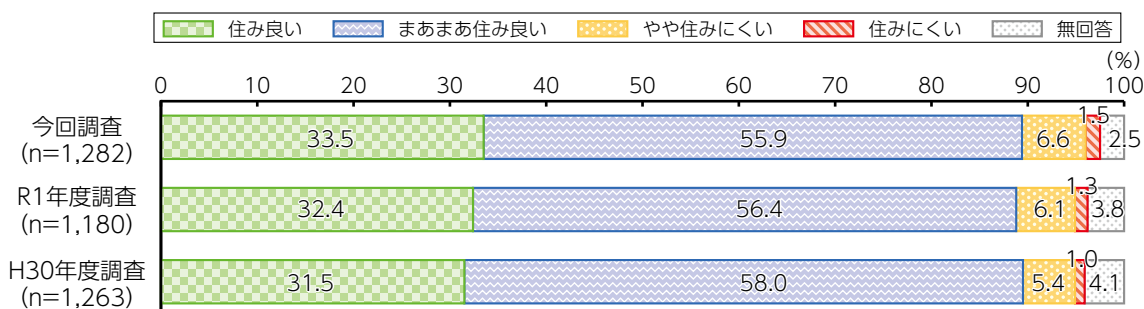
「国分寺市を住み良いと感じていますか。」の質問に「住み良い」、「まあまあ住み良い」の回答がそれぞれ33.5%、55.9%であり、2つを合わせた『住み良い』とする回答は、89.4%と約9割を占めています。

一方、「やや住みにくい」、「住みにくい」の回答がそれぞれ6.6%、1.5%であり、2つを合わせた『住みにくい』は8.1%となっています。

また、過去の調査と比較すると、「住み良い」と「まあまあ住み良い」の合計が引き続き約9割を占めています。



(過去調査との比較)



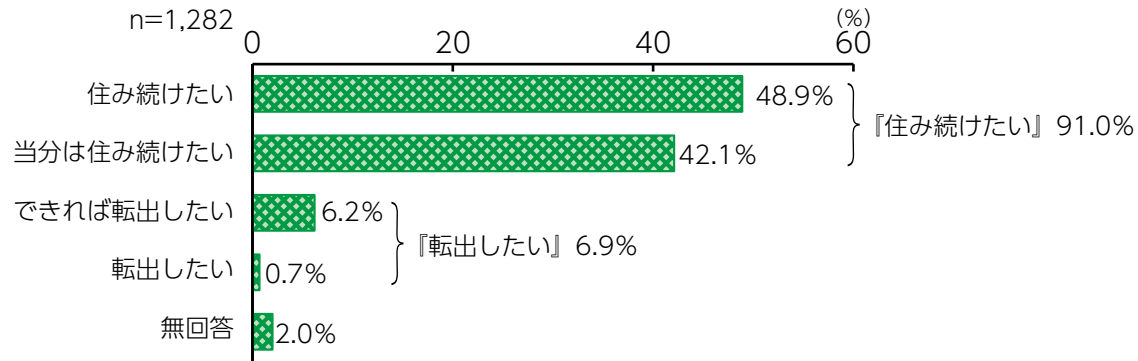


定住意向

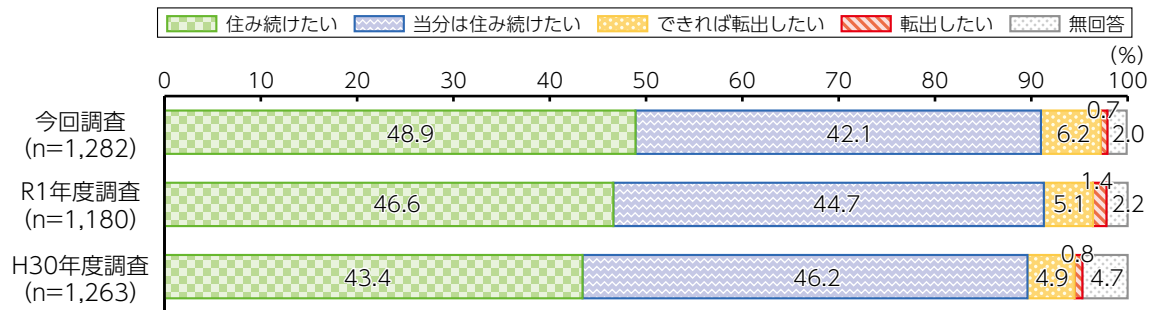
「これからも国分寺市に住み続けたいと思いますか。」の質問に、「住み続けたい」、「当分は住み続けたい」の回答がそれぞれ48.9%、42.1%であり、二つを合わせた『住み続けたい』とする回答は91.0%と9割を超えています。

一方、「できれば転出したい」、「転出したい」の回答がそれぞれ6.2%、0.7%であり、2つを合わせた『転出したい』とする回答は6.9%となっています。

また、過去の調査と比較すると、「住み続けたい」は増加傾向にありますが、「当分は住み続けたい」と合わせた『住み続けたい』は令和元（2019）年度調査から大きな変化はありません。



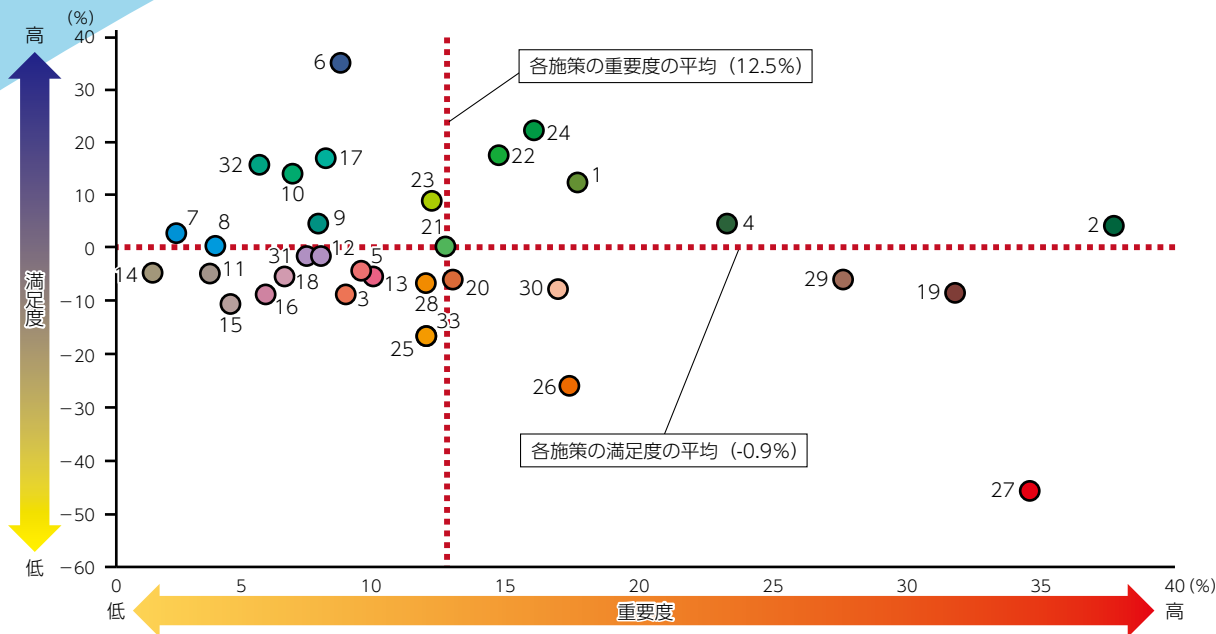
(過去調査との比較)



市の取組に対する重要度と満足度

現在の市の取組を33項目に分類し、それぞれの満足度・重要度について質問しました。以下のグラフは、横軸を各取組が重要であると回答した割合、縦軸を各取組が満足であると回答した割合として分析図で表し、市の取組に対しての市民の意識を可視化したものです。

満足度・重要度の分析図



【満足度・重要度マトリックス図】

満足度高・重要度低		満足度高・重要度高	
6 歴史・文化財の保全	17 農業の振興	1 妊娠・出産期における母子支援の充実	
7 人権啓発活動の推進	21 健康づくりの推進	2 子育て支援の充実	
8 男女平等の推進	23 生活環境の保全	4 学校教育の充実	
9 市の情報発信	32 市職員の対応	22 自然環境の保護・保全	
10 国分寺市の魅力の発信		24 ごみの適正処理・リサイクルの推進	
満足度低・重要度低		満足度低・重要度高	
3 文化芸術の振興	16 商工の振興・創業の支援	19 高齢者福祉の充実	
5 生涯学習の充実	18 スポーツの振興	20 障害者福祉の充実	
11 市民参加・協働の推進	25 市街地整備の推進	26 交通安全の推進	
12 地域コミュニティ活動の推進	28 公園整備の推進	27 道路整備の推進	
13 地域福祉の推進	31 消費者の安全・安心の確保	29 防災対策の充実	
14 都市間交流の推進	33 行財政改革の推進	30 防犯対策の充実	
15 国際交流・多文化共生の推進			

【満足度・重要度マトリックス図】は、【満足度・重要度の分析図】について、満足度・重要度の平均を基準として、高群・低群の4区分に分類した図です。



後期実行計画の策定に当たって

★ これまでの取組に対する評価の実施

『総合ビジョン』に掲げる36の施策については、大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明らかにすることで、より効率的・効果的に『ビジョン』に掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的に、毎年度「施策マネジメントシート」による施策評価を実施しています。

「施策マネジメントシート」では、各施策の担当課が市民アンケート結果等を踏まえて施策の取組状況の評価を実施した後、国分寺市行政改革推進委員会（公募市民、識見者で構成）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）において施策に対する意見を付し、施策の担当課はこの意見を踏まえて次年度に向けた施策の最終方針を決定し、予算へ反映させることとしています。

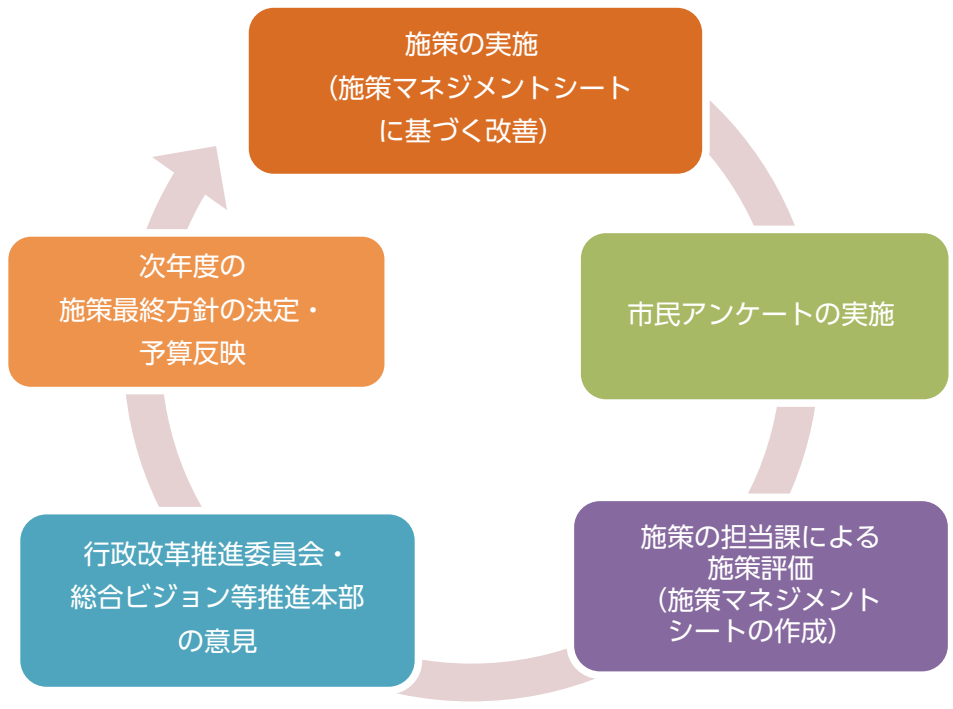
『後期実行計画』の策定に当たっては、これまで実施してきた施策評価の結果とともに、施策ごとの指標の達成状況や前期計画期間における成果、社会状況等の変化を踏まえた今後の課題等の整理を行う「前期実行計画レビューシート」による前期実行計画の振り返りを踏まえ、施策の検討を行いました。



I 序論

後期実行計画の策定に当たって／これまでの取組に対する評価の実施

施策評価の流れ



後期実行計画の特徴

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国分寺市においても、事業の実施方法の変更や延期・中止、公共施設等の臨時休業・休館や利用内容・利用人数の制限等、様々な影響が生じています。

『後期実行計画』に位置付けた中心事業は、マスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの感染防止対策を講じて実施することを前提としています。

また、これまで対面により実施してきた講座やイベント等の事業については、ICTを活用するなど、接触の機会をできる限り回避する手法を積極的に取り入れていきます。

(2) SDGs 達成への取組

SDGs の達成に向けて取り組むことは、地方自治体が抱える諸課題の解決に貢献し、住み良い環境の確保や、将来にわたり活力があふれる持続可能な社会を実現することにつながります。

また、SDGs の達成に向けた取組を進めるためには、事業者やNPO、大学、研究機関等の広範なステークホルダー等とのパートナーシップの深化、公民連携の一層の推進等を図る必要があり、地方行政の活性化が期待されます。

このようなことから、国分寺市では、まちづくりの最上位計画である『総合ビジョン』の施策の実行を通して、SDGs の達成に向けた取組を推進していきます。

『後期実行計画』においては、SDGs の達成を念頭において施策の立案を行っており、その取組方針に関連するSDGs のゴールを明記しています。

(3) 総合ビジョンと国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の統合

少子高齢化の進展や人口減少への対応、東京圏への人口集中の是正、地方の活性化を図ることを目的とする、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国は平成26（2014）年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元（2019）年12月には第2期として改定を行っています。

国分寺市では、平成27（2015）年12月に「国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」といいます。）を策定し、定住化促進、雇用創出、結婚・出産・子育て支援、安心な暮らしなどの観点から取組を進めてきました。これらの取組の方向やまちづくりの考え方は、『総合ビジョン』の目的や内容と密接に関係していることから、『総合ビジョン』と「市総合戦略」を統合し、一体的に進捗管理を行うことにより、効果的・効率的な施策の推進を図っていきます。

国分寺市 ビジョン



©ホッチプロジェクト

- p 20 ■ 国分寺市ビジョンとは・未来のまちの姿
- p 21 ■ 分野別の都市像
- p 22 ■ まちづくりの基本理念

国分寺市

「国分寺市ビジョン」とは

国分寺市の最高規範である国分寺市自治基本条例(平成 20 年条例第 43 号)では、総合かつ計画的な市政運営を図るため、「基本構想」の策定を定めています。国分寺市では平成 29 (2017) 年度から令和 6 (2024) 年度までの新たな基本構想を「国分寺市ビジョン」と称することとしました。

国分寺市ビジョンでは、国分寺市自治基本条例のもとに、長期的な視点に立ち、市民・事業者等とともに描く「未来のまちの姿」、「分野別の都市像」、「まちづくりの基本理念」を以下のとおり定めます。

未来のまちの姿

市民・事業者等とともにまちづくりを進める上での共通の目標として、「未来のまちの姿」を次のとおり定めます。達成目標年度は、8 年後の令和 6 (2024) 年度とします。

魅力あふれひとがつながる 文化都市国分寺

「魅力あふれ」とは

名水百選のお鷹の道・真姿の池湧水群の「水」、武蔵国分寺跡等の「歴史・文化」、国分寺崖線周辺をはじめとした自然や新田開発から続く都市農業の「緑」、日本の宇宙開発発祥の地、新幹線の技術開発の地の「科学」など、国分寺には先人から受け継いだ様々な魅力があります。また、地域を支える「ひとの温かさ」、快適・便利に暮らせる「住み良さ」、市民・事業者等のアイデアと協力による「多様な子育て環境」など、国分寺は住んでこそ触れることのできる魅力にもあふれています。

《魅力あふれ》には、これらの国分寺の魅力を一層高めていくことで、誰もが住みたいまち、住み続けたいまちを目指すという意味が込められています。

「ひとがつながる」とは

災害時の助け合い、子どもの育ち・子育て支援、高齢者の健康づくりなど、様々な場面において、ひとのつながり・地域のつながりの重要性が再認識されています。一方、国分寺には無限の可能性を持つ子どもや若者たち、豊かな才能を持つ市民・事業者等が多様な活動を行っています。これらの人々が新たに結び付くことができれば、更なるまちの活性化が期待できます。

《ひとがつながる》には、市民一人ひとりが、世代、性別、職業などの枠を超えてつながり、強いきずなと活力のあるまちを目指すという意味が込められています。

「文化都市国分寺」とは

武蔵国分寺跡をはじめとする数々の歴史的遺産により、国分寺の文化的環境は、特色があり、かつ伝統あるものになっています。市は昭和 49 (1974) 年に初めて基本構想を策定して以来、目指すべき将来像として「健康で文化的な都市」を掲げてきました。

《文化都市国分寺》には、これまでの歴史を受け継ぎ、「国分寺」の名にふさわしい文化の薫り高いまちを目指すとともに、新しい文化の醸成を図り、まちの魅力として発信し続けていくという意味が込められています。



分野別の都市像

未来のまちの姿『魅力あふれ ひとつつながる 文化都市国分寺』を実現するために、次の5つの都市像を定めます。

「未来につながる持続可能なまち」の都市像が、その他の各都市像を下から支えることで、効率的かつ効果的に各分野の施策を推進していきます。

ひとと文化を育むまち (子ども・学び・文化)	活躍できる成長のまち (地域振興)	いきいき健やかなまち (保健・福祉)	心安らぐ快適なまち (くらし・環境)
<p>文化は豊かな心を育み、豊かな心は新たな文化を生み出します。学校教育はもちろんのこと、市民すべてに開かれた学びの場があり、国分寺の歴史と文化を感じられる環境の整備に努めていくことが重要です。</p> <p>また、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことは、国分寺の歴史と文化を将来につなげるためにも不可欠です。地域が支え合って子どもの育ち・子育てを支援し、ひとと文化を育み、すべてのひとが将来に向けて歩み続けることのできるまちを目指します。</p>	<p>豊かな自然と歴史に恵まれ、都心へのアクセスが良い国分寺には、まちとして更に発展していく可能性が残されています。また、このまちに住み、働き、学び、活動するすべてのひとにも、未来に向けて活躍の幅を広げる多様な可能性があります。</p> <p>これらの可能性を最大限に活かし、まちもひとも更なる成長を続けていくため、すべてのひとが互いを尊重し、地域のなかで協力し合って、一人ひとりが活躍できるまちを目指します。</p>	<p>人口減少、少子高齢化など社会環境が変化するなかにあっても、市民が健康で、社会参画する機会や経験したことを社会に還元する機会を持ち、生きがいのある生活を続けることができれば、まちの活力は更に高まるものと考えられます。</p> <p>健康は身体だけでなく、心や生活環境の問題とも大きく関わってくることから、困った時に相談ができ、支援が受けられる体制を整えることで、子どもから高齢者まで、障害のあるひともないひと、国分寺で暮らすすべてのひとが自分らしく、いきいき健やかに生活できるまちを目指します。</p>	<p>都心に近いにもかかわらず自然を感じられることは、国分寺の大きな魅力の一つです。国分寺の自然環境、住環境を守り、次の世代に国分寺の良さを引き継いでいくことが大切です。また、すべてのひとが国分寺で安心して暮らし続けていくためには、まちの快適性・利便性・安全性を更に高めていくとともに、災害や犯罪への対策を強化することも欠かせません。</p> <p>多様な年代にとって住み良い国分寺であるために、すべてのひとが心安らぐ、快適に過ごせるまちを目指します。</p>



未来につながる持続可能なまち (公共経営)

自然災害の増加、経済を支える生産年齢人口の減少など、自治体が直面する課題は年々厳しいものになっています。さらに、ライフスタイルの多様化やICT（情報通信技術）の進展などにより、市民ニーズも多様化・高度化しています。

このような社会の変化や市民ニーズにもしっかりと応えていくため、公共経営の視点から、地域の力を支えとして、不断の改革に取り組み、強固な財政基盤を確立していきます。また、市民・事業者等とともにまちの活力と安心を生み出すことで、将来に負担を先送りせず、災害などの不測の事態にも対応できる、未来につながる持続可能なまちを目指します。



国分寺市ビジョン

★ まちづくりの基本理念

「未来のまちの姿」及び「分野別の都市像」の実現に向けて、以下に掲げる「まちづくりの基本理念」を念頭に置き、国分寺市ビジョン実行計画に示す施策・事業を展開していきます。

1 ともに進める

～ オール国分寺で地域課題の解決に取り組みます ～

社会経済環境が目まぐるしく変化し、また複雑化するなかで、地域課題の発見・解決を行政だけで行うことは困難になっています。市・市民・事業者等が情報を共有し、それぞれが能力を発揮して、参加と協働により、地域課題の発見・解決に取り組むことが必要です。市・市民・事業者等が一丸となった「オール国分寺」でより良い国分寺のまちづくりを進めていきます。

2 ともに高める

～ 国分寺のあふれる魅力を市民・事業者等とともに高めていきます ～

国分寺の自然や歴史、恵まれた立地環境は国分寺に住む誰もが魅力と感じるポイントです。また、市内には、一部のひとにしか知られていない魅力がまだまだ埋もれている可能性があります。市民・事業者等とともに国分寺の魅力を発掘し、市内外に発信することで、更にまちの魅力を高めていきます。

3 ともにつなげる

～ 国分寺の豊かさを市民・事業者等とともに未来へつなげていきます ～

今後も国分寺が発展を続けていくためには、市民・事業者等と力を合わせ、地域の力を高めていくとともに、行財政改革を継続していくことが必要です。市民・事業者等との強いきずなを結ぶとともに、強固な財政基盤を築くことによって、国分寺の豊かさを未来へつなげていきます。

国分寺市 ビジョン 実行計画



© ホッチプロジェクト

- p24 ■ 施策体系
- p26 ■ 実行計画の見方
- p29 ■ 子ども・学び・文化
- p71 ■ 地域振興
- p97 ■ 保健・福祉
- p115 ■ 暮らし・環境
- p157 ■ 公共経営
- p182 ■ 国分寺市ビジョン後期実行計画に位置付けた
36の施策とSDGsの17のゴールとの関係

施策体系

分野	施策	取組方針
子ども・学び・文化	1 妊娠・出産・乳幼児支援	母子保健情報の提供・共有・交換 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 妊娠期から子育て期における保護者への支援
	2 子育て環境整備	乳幼児期における保育サービスの充実 就学児童の放課後の活動場所の充実 発達に遅れのある子どもや障害のある子どもへの地域支援体制の整備
	3 子育て支援サービス	子どもの居場所づくりの推進 子育て世帯の経済的負担軽減 地域における子育て支援サービスの充実
	4 子ども・若者支援	子どもに関する相談体制の充実 子ども子育て地域支援ネットワークの充実 発達相談の支援・連携強化 若者支援の推進
	5 文化芸術	文化芸術に触れる 文化芸術をはぐくむ 文化芸術をつなぐ 文化芸術を広める
	6 学校教育	人権教育の推進 道徳教育の推進 特別支援教育体制の充実 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
	7 教育環境整備	施設整備の充実 環境変化への柔軟な対応 質の高い学校給食の推進
	8 社会教育	多様な学習機会の充実 自主的な学びの支援 学校・地域との連携と学びをいかす機会の充実 学習環境の整備
	9 歴史	文化財普及の推進 ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援 文化財の保存・公開活用の推進 史跡の保存・整備・活用の推進
	10 人権・男女平等・平和	多様性への理解促進と人権意識の普及啓発 男女共同参画の推進 平和への意識啓発

分野	施策	取組方針
地域振興	11 国分寺の魅力	発掘・発信した魅力の更なる定着化 市民協働・公民協働による国分寺のファンづくり 観光まちづくりを推進するための環境整備
	12 地域づくり	市民活動の継続支援 多様な世代による市民活動の活性化 地域づくりを担う人材の育成と参画の機会の創出
	13 多文化共生	多言語での情報提供 在住外国人への相談体制・教育支援の充実 国際理解・国際交流の推進 姉妹都市・友好都市との交流の強化
	14 商工振興・創業	創業の支援 商店街の活性化 中小企業の育成・支援の充実 就労の支援
	15 農業振興	個々の農業経営改善への支援 都市農地の保全の取組 都市農業の担い手育成の取組 こくベジプロジェクトによる地産地消の推進
	16 スポーツ振興	生涯スポーツの推進 体育施設の適切な保全・機能向上 スポーツの活動支援の充実
	17 高齢者福祉	切れ目のない在宅医療と介護の実現のための多職種による連携の推進 認知症をはじめとした支援を要する高齢者の見守り体制の推進 住民による地域活動の担い手や介護人材の確保 住民主体による地域で集う場所の充実と高齢者の参加促進
	18 障害者福祉	地域で安心して暮らし続けるための環境整備 自分らしくいきいきと働くための支援 誰もが支え合う地域づくり
	19 生活福祉	生活困窮者への支援 生活保護被保護者への自立支援 生活保護被保護者への就労支援 ひとり親家庭への自立支援
	20 健康づくり	必要な情報が得られる環境づくり 正確に健康状態を把握するための支援 市民自らが行う健康づくりの支援 地域の団体等による健康づくり活動の支援



分野	施策	取組方針		
21	自然環境・生活環境	自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用		
		地球環境への配慮		
		公害防止による生活環境の保全		
		空き家・空き地対策		
		22	ごみ・リサイクル	ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理
				ごみの減量の推進
				ごみの資源化の推進
				事業系廃棄物の適正処理
		23	市街地整備	拠点整備の推進
				都市計画道路沿道のまちづくりの推進
24	交通安全	暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進		
		交通安全意識の向上		
25	道路	放置自転車対策の推進		
		交通安全施設の継続的な整備及び維持管理		
26	下水道	自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立		
		安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立		
27	公園	道路及び橋りょうの適切な維持管理		
		下水道施設の計画的な維持管理		
28	防災	雨水への対策		
		公園・緑地の計画的な整備		
29	防犯	公園・緑地の総合的な維持管理		
		市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進		
30	消費生活	自助力強化のための啓発及び支援		
		共自助力強化による地域防災力の向上		
31	市政情報・情報共有	防災体制・消防力の強化		
		危機管理体制の向上		
32	市民参加・協働	特殊詐欺被害防止のための取組		
		市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり		
33	行政改革	地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援		
		まちづくりにおける安全・安心の環境整備		
34	財政運営	消費生活相談体制の強化		
		消費者教育の推進		
35	庁舎	消費者見守りネットワークの強化		

公共経営

31	市政情報・情報共有	電子媒体を活用した市政情報の発信力強化
		情報公開の推進
32	市民参加・協働	市民の声の広報活動への活用
		誰もが市政に参加しやすい仕組みの構築
33	行政改革	協働推進の担い手となる人材の育成
		こくぶんじ市民活動センターの機能強化
34	財政運営	事業者等との連携による地域課題の共有・解決の推進
		持続可能な市政運営
35	庁舎	効率的・効果的な行政サービスの提供
		社会環境の変化に対応する業務改革の推進
36	職員育成	公共施設等マネジメントの更なる推進
		堅実な財政運営による財政規律の維持
37	職員の資質及び能力の向上	より強固で弾力的な財政体質の確立
		財源確保のための取組
38	職員の資質及び能力の向上	統一的な基準による地方公会計の積極的な活用
		市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設
39	職員の資質及び能力の向上	庁舎移転に伴う文書量・物品量の適正化
		窓口サービスの向上及び業務の効率化
40	職員の資質及び能力の向上	庁舎移転後の現庁舎用地の利活用
		職員の資質及び能力の向上
41	職員の資質及び能力の向上	チャレンジと成果が評価につながる制度の運用
		多様化する行政課題に対応できる知識や能力を持つ職員の育成
42	職員の資質及び能力の向上	良好な職場環境を整備するための意識の醸成

III 実行計画 施策体系

くらし・環境

実行計画の見方

目指す姿

4年後の各施策の目標を記載しています。
(施策11を除き、前期計画より継続)

まちづくりの指標

上記「目指す姿」の達成状況を定量・定性的に測るための代表的な指標を設定しています。
現状値は令和元年度又は令和2年度、目標値は令和6年度（後期計画の最終年度）の数値を記載しています。

施策をとりまく現状

各施策に関する社会の現状と今までの取組などを記載しています。

主な課題

目指す姿実現のために解決すべき主要な課題を記載しています。

目指す姿実現のための中心事業

各施策に関連する事業の中から、施策の推進を図る上で影響度の高い事業等を設定しています。

事業目標

目指す姿実現のための中心事業の目標を記載しています。

数値目標

上記「事業目標」の達成状況を定量・定性的に測るための代表的な指標を設定しています。
現状値は令和元年度又は令和2年度、目標値は令和6年度（後期計画の最終年度）の数値を記載しています。

国分寺市総合ビジョン Kokubunji City

I 妊娠・出産・乳幼児支援

【重要指標】 健康推進課
【担当課】 子育て相談室 子ども若者計画課

妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。

目指す姿

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
妊婦・出産期における母子の健康に対する満足度	市区アンケートの調査（満足、「やや満足」と回答した割合）	26.3%	28%	30%
妊婦11週以下で妊婦症を出した人の割合（※）	妊婦期から適切な支援を受けられることができる人の割合	95.9%	97%	98%

※厚生労働省が作成した「母子手帳21（第2版）」の中で設定されている目標であり、妊婦初期に届出をすることで、母子健康事業の連携体制の強化につながることを目指し取り組んでいる事業。

施策をとりまく現状

全国的に出生数は減少傾向にあり、令和元年度の出生数は約96万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.7歳、第2子が32.7歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊婦期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。

市では、妊婦期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、支援を必要としている方の把握に努めています。

また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの育児に合わせた育児ができるように、保健師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、精神科医等による「親と子の相談室」を実施しています。また、妊婦期から出産・子育て期を切れ目なく支援するため、平成29年度から出産・子育て応援（ゆりかご・こくぼんじ）事業における妊婦面接を実施し、さらに、母子保健と子育て支援の連携強化のため、令和元年度から子育て世代包括支援センター事業¹⁾を開始しました。

主な課題

- 妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に向けた課題を答えられるように、母子健康サービスなど必要と情報を得る機会や、妊娠づくりの場が必要です。
- 子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です。
- 様々な不満を抱えている保護者に対して、妊婦期から相談しやすい環境が必要です。

国分寺市総合ビジョン Kokubunji City

I 妊娠・出産・乳幼児支援

目指す姿実現のための中心事業

【重要指標】 健康推進課
【担当課】 子育て相談室 子ども若者計画課

中心事業① 事業名： 両親学級事業

関連する施策の名称・取組方針

事業目標 妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を深めることで、妊婦期の不安軽減を図ります。

現状値	目標値	
両親学級受講者数	600人	700人

事業内容 妊婦とその家族を対象に、沐浴の練習や妊婦ジャケット体験ができる講座、産科医師による講座、参加者同士の交流を図るためのグループワーク等を実施し、地域の仲間づくりを進めます。また、オンラインによる妊娠から出産・育児についての適切な情報提供も、併せて実施します。

事業費	
令和3年度	2,029千円
令和4年度	2,029千円
令和5年度	2,029千円
令和6年度	2,029千円
4年間の総事業費	8,116千円

中心事業② 事業名： 産後・子育て応援（ゆりかご・こくぼんじ）事業

関連する施策の名称・取組方針

事業目標 全ての妊婦に保健師等の専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、出産・育児の情報を提供することで、妊婦の不安軽減を図ります。

現状値	目標値		
妊婦産時の個別実施率	81%	92%	100%

事業内容 妊婦を対象として、妊婦期の過ごし方や市の母子健康サービスについての情報を提供します。また、これから迎える出産・育児の課題を受け、必要な場合は適切な支援につなげます。

事業費	
令和3年度	9,816千円
令和4年度	9,816千円
令和5年度	9,816千円
令和6年度	9,816千円
4年間の総事業費	39,264千円



I 妊産・出産・乳幼児支援

施策の展開

関連するSDGs

取組方針① 母子保健情報の提供・共有・交換

妊産とその周囲の不安軽減を図るため、両国字編などの保健事業を通じて、妊産・出産・育児に関する知識や母子保健サービス情報を得る機会を提供するとともに、地域での仲間づくりの支援を行えるよう、協働による事業についても検討します。病気の予防や栄養・育児に関する情報など、親と子の健康に配慮した多様な観点からの情報提供を行います。

取組方針② 切れ目のない妊産・出産・育児支援体制の充実

子育ての不安感や負担の軽減を図り、誰もが安心して妊産・出産・育児に臨める環境を整えるため、妊産期から育児期にわたる総合的相談と支援をワンストップサービスで行う体制を充実させていきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの保育状況等を継続的に把握することで、各課題のニーズに応じた切れ目のない支援を実施します。

取組方針③ 妊産期から子育て期における保護者への支援

妊産期や乳幼児期の子どもを養育する保護者は、誰もが不安定な時期を過ごすことがありません。妊産期から育児期を通じて、相談を受けたり、必要な時に適した支援への連携しを円滑に行ったりして、妊産・出産・育児の不安等の解消・軽減を図ります。さらに、適切な時期に支援が届くように、産後ケア支援に関する事業展開についても検討します。

関連する個別計画

国分寺市健康増進計画	（期間）平成27年度～令和4年度
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	（期間）令和2年度～令和6年度

III 実行計画 子ども・学び・文化

高乳産講習会

用語解説

*1 子育て世代包括支援センター事業 / 母子保健施設と子育て支援施設との一体的連携を通じて、妊産期・乳幼児期の健康保持及び育児に関する包括的な支援を行うことにより、妊産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する事業。

ともに進めるために

- 地域で子どもの育ち・子育てを見守ります。
- 自分に必要な情報を収集し、家庭や地域で共有します。

国分寺市総合ビジョン Kokubunji City 31

施策の展開

課題を解決し、目指す姿を実現するための取組方針を記載しています。

関連する個別計画

各施策に関連する個別計画を記載しています。

ともに進めるために

目指す姿実現に向けて、市民・事業者等が協力して取り組めることを、市民ワークショップ等の意見をもとに記載しています。

III 実行計画 実行計画の見える

I 妊産・出産・乳幼児支援

中心事業③ 事業名：母子訪問指導事業 関連する施策の展開～取組方針①

事業目標 全ての母子の状況を把握し、子どもの健やかな成長と産後の育児不安の軽減を図ります。

取組目標

指標名	指標の説明	期目標	目標値	
新生児訪問実施率	新生児の育児状況等の把握のため、生後120日までの乳児を訪問し対応した家庭訪問実施率	R1	R4	R6
		97%	98%	99%

事業内容 出生通知書に基づき、生後120日までの乳児を持つ全ての家庭に対して、助産師等が訪問を実施します。訪問により産後の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を把握し、必要時には適切な支援につなげていきます。

事業費

令和3年度	7,832千円
令和4年度	7,832千円
令和5年度	7,832千円
令和6年度	7,832千円
4年間の総事業費	31,328千円

III 実行計画 子ども・学び・文化

中心事業④ 事業名：子育て世代包括支援センター事業 関連する施策の展開～取組方針②

事業目標 妊産期から出産・育児において、妊産婦や乳幼児の状況を把握し、切れ目のない支援を実施します。

取組目標

指標名	指標の説明	期目標	目標値	
子どもに関する相談窓口としての包括センターの認知度	子育て世代包括支援センターの認知度を高めること、相談センターが利用可能な相談内容やサービスについて周知すること	R1	R4	R6
		56.4%	64%	72%

事業内容 妊産婦や乳幼児の病情を把握し、相談に応じた必要な情報提供等を行います。

事業費

令和3年度	3,460千円
令和4年度	9,901千円
令和5年度	9,901千円
令和6年度	9,901千円
4年間の総事業費	33,163千円

国分寺市総合ビジョン Kokubunji City 33

事業内容

目指す姿実現のための中心事業の内容を記載しています。

事業費

令和3年度から令和6年度まで（後期計画期間）の各年度の事業費（職員人件費は除く。）を記載しています。



東部地区拠点親子ひろば
(BOUKENたまご)



放課後子どもプラン
(林で遊ぼう)



学校授業

Ⅲ 実行計画

子ども・学び・文化

子ども・学び・文化

- 1 妊娠・出産・乳幼児支援…………… p30
- 2 子育て環境整備…………… p34
- 3 子育て支援サービス…………… p38
- 4 子ども・若者支援…………… p42
- 5 文化芸術…………… p46
- 6 学校教育…………… p50
- 7 教育環境整備…………… p54
- 8 社会教育…………… p58
- 9 歴史…………… p62
- 10 人権・男女平等・平和…………… p66



史跡武蔵国分寺跡



1 妊娠・出産・乳幼児支援

目指す姿

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			R1	R4	R6
妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合	26.3%	28%	30%	
妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合（※）	妊娠初期から適切な支援を受けることができる人の割合	95.9%	97%	98%	

※厚生労働省が作成した「健やか親子21(第2次)」の中で設定されている指標であり、妊娠初期に届出をすることで、母子保健事業の連携体制の強化につながることから国が推奨している基準。

施策をとりまく現状

全国的に出生数は減少傾向にあり、令和元年の出生数は約86万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.7歳、第2子が32.7歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。

市では、妊娠早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、支援を必要としている方の

把握に努めています。

また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、精神科医等による「親と子の相談室」を実施しています。また、妊娠期から出産・子育て期を切れ目なく支援するため、平成29年度から出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業における妊婦面接を実施し、さらに、母子保健と子育て支援の連携強化のため、令和元年度から子育て世代包括支援センター事業*1を開始しました。

主な課題

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスなど必要な情報を得る機会や、仲間づくりの場が必要です。

子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です。

様々な不調を抱えている保護者に対して、妊娠期から相談しやすい環境が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 母子保健情報の提供・共有・交換



妊婦とその家族の不安軽減を図るため、両親学級などの保健事業を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識や母子保健サービス情報を得る機会を提供するとともに、地域での仲間づくりの支援を行えるよう、協働による事業についても検討します。病気の予防や栄養・食育に関する情報など、親と子の健康に配慮した多様な観点からの情報提供を行います。

取組方針② 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実



子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図り、誰もが安心して妊娠・出産・育児に臨める環境を整えるため、妊娠期から育児期にわたる総合的相談と支援をワンストップサービスで行う体制を充実させていきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの発育状況等を継続的に把握することで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を実現します。

取組方針③ 妊娠期から子育て期における保護者への支援



妊娠期や乳幼児期の子どもを養育する保護者は、誰もが不安定な時期を過ごすことがあります。妊娠期から状況を把握し、相談を受けたり、必要な時に適した支援への橋渡しを円滑に行ったりして、妊娠・出産・育児の不安等の解消・軽減を図ります。さらに、適切な時期に支援が届くように、感染症予防を重視した事業運営についても検討します。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27年度～令和6年度
	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	[期間] 令和2年度～令和6年度



離乳食講習会

用語 解説

- *1 子育て世代包括支援センター事業 / 母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する事業。

ともに進めるために

- 地域で子どもの育ち・子育てを見守ります。
- 自分に必要な情報を収集し、家庭や地域で共有します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 両親学級事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を深めることで、妊娠期の不安軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
両親学級受講者数	第1子を妊娠中の方のうち、両親学級を受講した方の数	—	600人	700人

事業
内容

妊婦とその家族を対象に、沐浴の練習や妊婦ジャケット体験ができる講座，歯科医師による講座，参加者同士の交流を図るためのグループワーク等を実施し，地域の仲間づくりを進めます。また，オンラインによる妊娠から出産・育児についての適切な情報提供も，併せて実施します。

事業費

令和3年度	2,029千円
令和4年度	2,029千円
令和5年度	2,029千円
令和6年度	2,029千円
4年間の総事業費	8,116千円

中心事業② 事業名： 出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

全ての妊婦に保健師等の専門職が面接を行い，心身の状態や家庭の状況を把握し，出産・育児の情報を提供することで，妊婦の不安軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
妊娠届時の面接実施率	妊娠届を出した方のうち，面接した方の割合	81%	92%	100%

事業
内容

妊婦を対象として，妊娠期の過ごし方や市の母子保健サービスについての情報を提供します。また，これから迎える出産・育児の相談を受け，必要な場合は適切な支援につなげます。

事業費

令和3年度	9,816千円
令和4年度	9,816千円
令和5年度	9,816千円
令和6年度	9,816千円
4年間の総事業費	39,264千円



中心事業③

事業名： **母子訪問指導事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

全ての母子の状況を把握し、子どもの健やかな成長と産婦の育児不安の軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
新生児訪問実施率	新生児の発育状況等の把握のため、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	97%	98%	99%

事業
内容

出生通知書に基づき、生後120日までの乳児を持つ全ての家庭に対して、助産師等が訪問を実施します。訪問により産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を把握し、必要時には適切な支援につなげていきます。

事業費

令和3年度	7,832千円
令和4年度	7,832千円
令和5年度	7,832千円
令和6年度	7,832千円
4年間の総事業費	31,328千円

中心事業④

事業名： **子育て世代包括支援センター事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

妊娠期から出産・育児において、妊産婦や乳幼児の状況を把握し、切れ目のない支援を実施します。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
子どもに関する相談場所としての保健センターの認知度	市民アンケートの数値（乳幼児期の子どもを持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っている」と回答した割合）	56.4%	64%	72%

事業
内容

妊産婦や乳幼児の実情を把握し、相談に応じ必要な情報提供等を行います。

事業費

令和3年度	3,460千円
令和4年度	9,901千円
令和5年度	9,901千円
令和6年度	9,901千円
4年間の総事業費	33,163千円

2 子育て環境整備

主担当課 子ども若者計画課

担当課 子ども子育て事業課
子ども子育てサービス課
子育て相談室

目指す姿

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
子育て施設の整備状況に対する満足度	市民アンケートの数値 (小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)	R1	R4	R6	R1	R4	R6
		63.6%	67%	70%			
保育施設の待機児童数	保育施設（認可保育所、地域型保育事業、幼保連携型認定こども園、認証保育所、企業主導型保育施設）に入所することができず待機している子どもの数	R2	R4	R6	R2	R4	R6
		94人	0人	0人			

施策をとりまく現状

核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっており、認可保育所の利用児童数は年々増加しています。また、就学後についても学童保育所の利用児童数が増加しており、多くの公立学童保育所が狭あいな状況にあります。

その対策として、認可保育所に関しては、待機児童の多い地域に新たな民設民営認可保育所の整備を進めています。さらに、基幹型保育所*¹により、研修等各種事業を実施することで、保育の質の維持・向上に努めるとともに、市内保育施設の施設間の連携体制強化に取り組んでいます。

学童保育所に関しては、公立学童保育所の狭あい

状況を解消するため、新たな民設民営学童保育所の整備を進めています。さらに、基幹学童保育所*²を中心に、市内の学童保育所との合同会議等を通じて、課題等を情報共有するとともに、連携体制強化に取り組んでいます。

また、発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに関する相談支援件数は増加しており、未就学児を対象とした児童発達支援の利用人数についても増加傾向にあります。それらのニーズに対応するため、こどもの発達センターつくしんぼにおいて、障害の早期発見、早期療育につなげ、対象児とその家庭が地域で健やかに育つよう支援を行っています。

主な課題

共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育所の利用児童数が増加しています。それにより生じている待機児童を解消する必要があります。

多くの公立学童保育所では、施設の定員を超えて児童を受け入れており、各施設の狭あい状況を改善する必要があります。

発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族に対して、切れ目のない支援が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 乳幼児期における保育サービスの充実



民設民営認可保育所の整備をはじめとした待機児童解消のための取組を行います。また、市内保育施設の保育の質を維持・向上させるため、基幹型保育所による研修等を実施し、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

取組方針② 就学児童の放課後の活動場所の充実



民設民営学童保育所の整備により、公立学童保育所の狭あい状況の解消に取り組みます。また、学童保育所の保育の質を維持・向上させるために、基幹学童保育所における合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、事業者の運営支援の充実に取り組みます。

取組方針③ 発達に遅れのある子どもや障害のある子どもへの地域支援体制の整備



18歳未満で発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族に対して、地域と連携を図りつつ、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援を行うために、地域における療育の中核となる拠点を整備します。

関連する個別計画

計画名	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	【期間】 令和2年度～令和6年度
	国分寺市障害児福祉計画	【期間】 令和3年度～令和5年度



令和2年度整備保育園

用語解説

- *1 基幹型保育所 / 市内3地区（東・中央・西地区）に設定した基幹となる保育所で、各地区内にある保育施設への助言や連携調整等を行う。
- *2 基幹学童保育所 / 市内の東西2か所に設定した基幹となる学童保育所で、各地区内にある学童保育所への助言や連携調整等を行う。

ともに進めるために

- 地域の子育て環境の整備に協力します。
- 保護者同士で情報共有を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 保育施設整備事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

高まる保育ニーズに対応するため、安心して子育てできる環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R2	R4	R6	
保育施設定員数	市内における保育施設（認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育施設）の定員数	3,301人	3,732人	3,732人	

事業
内容

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、待機児童の解消に向け、民設民営認可保育所の整備を行うことで定員拡充を図ります。また、基幹型保育所による研修や助言指導、保育所同士の情報共有等の実施により、保育の質の維持・向上を図ります。

事業費

令和3年度	570,096千円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	570,096千円

中心事業② 事業名： 基幹型保育所システム事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられるよう環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
基幹型保育所システム事業研修の有効度	研修参加者アンケートの数値（自身の業務に有効な内容だったと回答した割合の平均）	92%	93%	94%	

事業
内容

各地区の保育施設に従事している保育士等に対して、心理相談員による巡回相談や専門職同士の連絡会、研修等を行い、保育の質の維持・向上を図ります。また、同じ職種で働く者同士や子ども同士の交流を通じた情報共有等、市内保育施設の連携強化を図ります。

事業費

令和3年度	22,171千円
令和4年度	22,171千円
令和5年度	22,171千円
令和6年度	22,171千円
4年間の総事業費	88,684千円



中心事業③

事業名： 学童保育所整備事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

高まる保育ニーズに対応するため、子どもたちの保育環境の充実を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
学童保育所定員数	市内における学童保育所（公設・民設）の定員数	1,164人	1,377人	1,537人			

事業
内容

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公立学童保育所の狭あい状況の解消及び保育ニーズに応じた学童保育所の整備を行います。また、基幹学童保育所による合同会議の開催、巡回訪問等を実施し、市内の学童保育所間で情報共有し、共通認識を持つことにより、保育の質の維持・向上を図ります。

事業費

令和3年度	27,512千円
令和4年度	27,512千円
令和5年度	27,512千円
令和6年度	13,810千円
4年間の総事業費	96,346千円

中心事業④

事業名： 児童発達支援センター設置事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

地域において発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに対して、切れ目のない支援を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
児童発達支援センターの設置数	—	0か所	0か所	1か所			

事業
内容

地域における療育の中核となる児童発達支援センター*1を設置し、18歳未満の発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族に対して、地域との連携を図りつつ、切れ目のない支援を実施するための拠点を整備します。

事業費（※）

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

*児童発達支援センター設置の検討結果を踏まえて、施設を整備するため、令和4年度以降の事業費は改めて設定します。

用語
解説

*1 児童発達支援センター / 発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに対して、日常生活における基本動作や自活に必要な技能の習得、集団生活への適応に向けた訓練等を行いつつ、施設の有する専門性をいかし、地域の障害児等及びその家族の相談、障害児等を預かる施設への援助や助言なども併せて行う地域における中核的な療育施設。

3 子育て支援サービス

主担当課 子ども子育てサービス課

担当課 子ども若者計画課
子ども子育て事業課
子育て相談室
社会教育課

目指す姿

地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	市民アンケートの数値 (小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)	63%	65%	70%			
子育て支援の充実に対する満足度	市民アンケートの数値 (小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合)	35%	37%	40%			

施策をとりまく現状

少子高齢化の急速な進行と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に伴い、保育サービスへのニーズも増加し、多様化しています。また、小学校に通う児童が成長に応じた体験や交流をできる場など、居場所の確保が課題となっており、本市では、これまでも様々な形で子育て支援サービスの向上に努めてきました。

病児・病後児保育については、令和元年10月から、病児対応施設において定員を4人から6人（病児は2人から3人）に増やし、受入対象年齢を小学校3年生まで拡大したことで、子どもが疾病の際に家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。

親子ひろば事業*1については、小学校区に一つ

の設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊娠期の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場としています。

子どもの医療費助成については、子育て世帯における経済的負担の一層の軽減を図るため、平成29年度から市の事業として小学校1年生から3年生までの世帯の所得制限を独自に撤廃し、対象者を拡大しました。

子育て世帯や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保育サービスや個別ニーズの対応については、新しい生活様式を踏まえた施策の実施が求められます。

主な課題

地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減っており、地域の安全性や子どもの遊び場の確保が必要です。

子育て世帯の経済的負担軽減に関し、国や都に対し要望していく必要があります。

子育て支援サービスの情報が的確に提供され、保護者が適切なサービスを選択・利用できることが必要です。

支援ニーズが多様化しており、個別のニーズに合わせて適切なサービスを提供することが必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 子どもの居場所づくりの推進



子どもが各々の成長に応じて、集い、語り、遊び、自分らしく過ごせる「居場所」を確保し、地域に見守られながら安全・安心に成長できる環境を整備していきます。加えて、子どもたちを取り巻く大人たちの、子どもの居場所に対する理解を深めていきます。

取組方針② 子育て世帯の経済的負担軽減



子育て世帯における経済的負担軽減に対するニーズは高い状況にあります。このため、義務教育就学児医療費助成の所得制限の撤廃に関し、国や都に対して制度の創設や拡充を継続して要望していきながら、財政負担にも配慮しつつ効果的な負担軽減策を進めていきます。

取組方針③ 地域における子育て支援サービスの充実



ファミリー・サポート・センター事業や、一時保育、休日保育など、地域における多様な子育て支援サービスを更に充実させていきます。病児・病後児保育については、隣接市との病児・病後児保育施設の広域利用により、更なる拡充を図ります。また、ニーズに応じたサービスを円滑に利用できるよう、利用者支援事業（子育て応援パートナー*²、保育コンシェルジュ*³）において、子育て支援サービスの情報提供及び利用支援を行います。

関連する個別計画



国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画

【期間】 令和2年度～令和6年度



放課後子どもプラン

用語解説

- * 1 親子ひろば事業 / 乳幼児（主に0～3歳）とその保護者及び妊婦等が、集い、交流し、気軽に相談できる場所を提供する事業。
- * 2 子育て応援パートナー / 親子ひろば事業や市内の子育て支援活動の場所を定期的に巡回し、子育てに関する相談を受け、サービスの情報提供、助言等の援助を行う専門の相談員。
- * 3 保育コンシェルジュ / 利用者の個々の保育ニーズに応じて、各種保育施設の保育サービスについて情報提供を行い、保護者に寄り添った相談・助言を行う専門の相談員。

ともに進めるために

- 地域における子どもの居場所の必要性を理解し、場の確保に協力します。
- 放課後子ども教室等の運営に協力します。
- 子育ての相互援助活動に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **放課後子ども教室事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

子どもが様々な体験や交流等ができる放課後活動を充実させます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
放課後子ども教室の利用人数	小学校10校の放課後子ども教室の延べ利用人数	78,102人	88,000人	93,500人	

事業
内容

学童保育所の利用者を含めた全児童を対象に、様々な体験や交流ができる放課後活動の場を確保していきます。また、長期休業期間中も実施できるように、各小学校の保護者を中心とする実施委員会に対し支援を行います。

事業費

令和3年度	15,816千円
令和4年度	15,928千円
令和5年度	16,392千円
令和6年度	16,871千円
4年間の総事業費	65,007千円

中心事業② 事業名： **義務教育就学児医療費助成拡大事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

助成要件緩和などにより、保護者の負担軽減を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R2	R4	R6	
義務教育就学児医療費助成の実施	—	継続	継続	継続	

事業
内容

低学年ほど受診率が高く、医療費負担が大きい傾向にあり、また、感染症が重症化する傾向もあることから、市の事業として小学校3年生までの世帯の所得制限を撤廃し、医療費助成を行っています。所得制限撤廃に関し、医療制度としての創設や制度の拡充を国や都に対し要望していきます。

事業費

令和3年度	31,922千円
令和4年度	31,922千円
令和5年度	31,922千円
令和6年度	31,922千円
4年間の総事業費	127,688千円



中心事業③

事業名：利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の充実

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

多様化する支援ニーズに応じた子育て支援サービスが利用できるよう、情報提供や利用支援を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の年間相談・支援件数	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	1,246件	1,370件	1,450件

事業
内容

子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、子育て応援パートナーが親子ひろば事業や市内の子育て支援活動の場所を定期的に巡回し、子育てに関する相談を受け、サービスの情報提供、助言等の援助を行います。また、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュがサポートをします。

事業費

令和3年度	6,712千円
令和4年度	9,077千円
令和5年度	9,077千円
令和6年度	17,654千円
4年間の総事業費	42,520千円

中心事業④

事業名：病児・病後児保育事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

病児対応施設及び定員数を拡充し、子どもが病気の際の保育環境を整えます。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R2	R4	R6
病児・病後児保育室の設置数及び定員数(累計)	—	4施設 (18人 うち病児3人)	5施設 (22人 うち病児7人)	5施設 (22人 うち病児7人)

事業
内容

子どもが病気の回復期に至っておらず、かつ当面の病状の急変が認められない場合や、病気の回復期にあるものの、まだ集団での保育を受けることが困難な場合に、保育所や病院に付設された専用スペース等で一時的に保育を行います。都立小児総合医療センターにおける、国分寺市・府中市・国立市に在住の子どもが利用できる病児・病後児保育施設の開設により、定員拡充を図ります。

事業費

令和3年度	40,599千円
令和4年度	44,292千円
令和5年度	44,292千円
令和6年度	44,292千円
4年間の総事業費	173,475千円

4 子ども・若者支援

主担当課 子育て相談室

担当課

子ども若者計画課
子ども子育て事業課
子ども子育てサービス課
健康推進課

目指す姿

妊娠期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
子どもに関する相談場所の認知度	市民アンケートの数値 (小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち、子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合)	90.2%	91.7%	93.2%			
若者支援に対する認知度	市民アンケートの数値 (若者支援が行われていることを知っているという回答した割合)	8.6%	10%	12%			

施策をとりまく現状

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤立した状態で育児を行わざるを得ないケースや乳幼児に接する機会がないまま親となるケースが増え、育児不安や発育・発達に関する不安、児童虐待等につながるものが懸念されます。近年は、他市区町村における児童虐待による死亡や重篤な事例の発生により、虐待通告や相談の件数が増加しています。また、発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに関する相談の件数については、就学前・就学後共に年々増加傾向にあります。

こうした事態の解決に向け、本市では、親子ひろば事業により交流や身近な育児相談の場を提供し、妊産婦の不安の解消、虐待の未然防止等に努めるとともに、子ども家庭支援センターが中心となり、関

係機関との連携を強化して児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。また、こどもの発達センターつくしんぼでは、子どもの発達や子育てに関する総合的な支援を行い、関係機関と連携しながら早期支援に努めています。

若者支援については、国や都による、ひきこもりの状態等にある若者（15歳から39歳）への支援の強化や、全ての若者が持てる能力をいかし、自立・活躍できる社会の実現への取組を踏まえ、本市では国分寺市若者支援地域ネットワーク会議^{*1}において市役所内関係部署及び地域の各種関係機関のネットワークの強化を図り、子どもと若者に対する支援の取組を進めています。

主な課題

増加する相談や児童虐待の通告に対して、子どもの安全・安心の確保のために、更なる関係機関との連携強化が求められています。

妊娠期から支援が必要な家庭や子育て期において支援が必要な家庭を早期発見、早期支援することにより、子どもの健やかな成長につなげる必要があります。

就学前・就学後共に発達に関する相談は増加傾向にあり、相談支援や療育環境等、適切な支援を適切な時期に提供することが求められています。

ひきこもり等困難を抱える若者の問題は、家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため、支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 子どもに関する相談体制の充実



子ども家庭支援センターを中心に、市役所内の子どもに関する相談を受けている部署が連携し、福祉・教育・保健・医療分野等の関係機関との調整も実施しながら、課題解決に向けて取り組んでいきます。あわせて、保護者や子どもがライフステージに応じて切れ目なく相談できるよう、相談先の認知度を高めていきます。

取組方針② 子ども子育て地域支援ネットワークの充実



児童虐待は、世代間連鎖や思春期等における問題などを引き起こします。育児不安への早期支援や児童虐待の早期発見・早期支援に取り組むため、地区拠点親子ひろば^{*2}整備による地域ネットワークの構築を一層推進します。また、要保護・要支援に当たる事例に関しては、要保護児童対策地域協議会^{*3}を核として、虐待防止のための具体的な連携を強化していきます。

取組方針③ 発達相談の支援・連携強化



18歳未満の子どもを対象に発達に関する相談を行い、その子どもに合った支援を提供していきます。専門家による個別相談や学校・教育相談室等の関係機関との連携などを通じて子どもと保護者を支援するとともに、専門職の派遣などにより保育所等に対しても支援を実施します。発達に関する相談は増加傾向にあることから、誰もが必要な時に必要な支援を受けられる体制の拡充に取り組みます。

取組方針④ 若者支援の推進



ひきこもり等困難を抱える若者を早期に相談につなげ、自立に向けた支援を行うため、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議による連携を強化することにより、関係機関や地域で得られた困難を抱える若者に関する情報などの共有を図り、専門機関による相談・支援の実施へつなげます。また、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けたコーディネート機能を持つ機関との連携強化を図ります。

関連する 個別計画	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	【期間】 令和2年度～令和6年度
	国分寺市障害者計画	【期間】 令和3年度～令和8年度
	国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	【期間】 令和3年度～令和5年度

用語解説

- *1 国分寺市若者支援地域ネットワーク会議 / 子ども・若者育成支援推進法に基づき、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援等の実施を図るため、市と関係機関により構成される会議。
- *2 地区拠点親子ひろば / 市内3地区（東・中央・西地区）に設置される常時開設の親子ひろば（妊婦とその配偶者や乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることができ、安心して遊べ、交流や相談できる場所）であり、それぞれの地区の親子ひろば事業の運営及び活動の支援を行う拠点施設。中央地区は未整備。
- *3 要保護児童対策地域協議会 / 保護者に監護させることが不適当と認められる子どもや保護者の養育の支援が特に必要と認められる子ども、出産後の養育について出産前の支援が特に必要と認められる妊婦に対する適切な支援を図るために、必要な情報の交換や支援内容の協議を行う会議体。

ともに進めるために

- 見守りボランティアやわんわんパトロールなどに参加・協力し、地域で子どもや若者を見守ります。
- 行政と協力して、子どもや若者の居場所を確保し、居場所での支援活動を行います。
- 保護者同士で情報共有を行います。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 子ども家庭支援センター相談事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

子どもに関する総合相談窓口である子ども家庭支援センターが、子どもとその保護者、子育てに関わる全ての方からの相談を受け付け、課題解決に向けて取り組んでいきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
子どもに関する総合相談の新規受理件数	子ども家庭支援センター相談担当が受けた市民や関係機関からの新規相談件数	582件	590件	600件

事業
内容

18歳未満の子ども及びその保護者等を対象に、子どもや子育てに関する相談、情報提供、助言その他必要な支援を行います。また、要保護児童対策地域協議会の進行管理部会*1において、児童虐待防止のために具体的な支援方針の検討を行うとともに、関係機関の連携強化を図ります。

事業費

令和3年度	594千円
令和4年度	594千円
令和5年度	594千円
令和6年度	594千円
4年間の総事業費	2,376千円

中心事業② 事業名： 地区拠点親子ひろばの整備 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

子どもの健やかな成長を支援するために、拠点となる親子ひろばを整備し、地区内の親子ひろば事業を中心とした地域の子育て支援活動団体との連携体制を強化します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
地区拠点親子ひろばの施設数	親子ひろば事業等の運営支援を行う拠点施設の数	2か所	2か所	3か所

事業
内容

市内3か所の地区拠点親子ひろばにおいて、地区内の親子ひろば事業と地域の子育て支援活動団体との連携体制を構築し、親子ひろば事業を中心とした地域の子育て支援サービスの全体の質の維持・向上を図ります。

事業費

令和3年度	13,038千円
令和4年度	13,093千円
令和5年度	13,093千円
令和6年度	21,363千円
4年間の総事業費	60,587千円

用語
解説

*1 要保護児童対策地域協議会進行管理部会 / 要保護児童等の個別の支援等に関し、定期的な情報交換や連絡調整を行う会議体。



中心事業③ | 事業名： **こどもの発達センターつくしんぼ相談事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

発達が気になる子どもやその保護者とこどもの発達センターつくしんぼがつながり、早期支援を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長を目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
発達に関する新規相談件数	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数(就学後の相談を含む。)	196件	210件	220件			

事業内容

18歳未満の発達が気になる子ども及びその保護者を対象に、子どもの発達や子育てに関する相談を受け付け、総合的な支援を行います。また、関係機関との連携により、早期に適切な支援につなげていきます。

事業費

令和3年度	3,968千円
令和4年度	3,968千円
令和5年度	3,968千円
令和6年度	3,968千円

4年間の総事業費 15,872千円

中心事業④ | 事業名： **若者支援地域ネットワーク事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

市役所内関係部署、地域の各種関係機関のネットワークを強化し、支援を必要とする若者を早期に相談につなげ、包括的に自立に向けた支援を行います。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
若者支援に関する新規相談件数	子ども若者計画課が受けた当事者及び保護者等からの新規相談件数	26件	28件	30件			

事業内容

社会生活を営む上で困難を抱える若者に対し、自立に向けた支援を包括的かつ継続的に行うため、市役所内の関係部署と各種専門的な支援を行う機関、地域で活動する団体等で構成する国分寺市若者支援地域ネットワーク会議を開催し、連携体制を強化します。また、地域に暮らす全ての人が当事者を理解し支えることができるよう、地域で支える仕組みを作ります。

事業費

令和3年度	2,347千円
令和4年度	2,347千円
令和5年度	2,347千円
令和6年度	2,347千円

4年間の総事業費 9,388千円

5 文化芸術

主担当課 文化振興課

担当課 公民館課

目指す姿

市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
市内で文化芸術に触れることができる市民の割合	市民アンケートの数値 (市内で文化芸術に触れることができていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)	22.8%	23%	25%			
自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合	市民アンケートの数値 (「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしている割合)	29%	30%	31%			

施策をとりまく現状

市民アンケート（令和2年度）の結果では、自らが主体となって文化芸術活動（読書・鑑賞を含む）を行った割合は5割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は一定数いると言えます。しかし、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し発展させることが課題となっており、少子高齢化により次世代の担い手が不足している状況にあります。

また、令和元年度における施設の利用実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール（Aホール）

の稼働率は7割を超えており、施設利用者の満足度も高い状況にあります。市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きいとは言えず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止による公共施設の利用制限がある中で、市内における文化芸術活動を取り巻く環境は厳しい状況にあります。今後は、文化芸術の火を絶やすことがないように、ウィズコロナという新しい日常に即した施策の展開について検討していく必要があります。

主な課題

市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。

文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。

国分寺市固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症がまん延している中であっても、文化芸術への関心を高め、文化芸術の火を絶やすことがないように、新しい日常に即した施策の展開を検討する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 文化芸術に触れる



文化芸術について学び、鑑賞し、体験する機会をバランスよく提供することで、市民の文化芸術への関心を喚起し、市民が文化芸術に身近に触れ、親しむことを目指します。関心のある市民はもとより、そうでない市民に対しても、文化芸術への関心を喚起していきます。また、子育て世代が子どもと一緒に参加できる事業を実施します。

取組方針② 文化芸術をはぐくむ



いづみホールや公民館など様々な場所での市民が主体となった多様な文化芸術活動を支え、また、文化振興に関心を持つ市民を活動の担い手として育成していきます。これにより、市民一人ひとりの自主性と創造性が発揮され、国分寺ならではの文化が生み出される素地を作ります。いづみホールについては、質の高い公演等を提供することや、市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表することができるよう、計画的に施設の改修を行います。

取組方針③ 文化芸術をつなぐ



国分寺市固有の自然・歴史資源を保存・活用し、将来へ継承するとともに、世代間のつながりを作り、市民活動やコミュニティを次世代へと引き継いでいきます。

取組方針④ 文化芸術を広める



文化芸術活動や催しについての効果的な情報発信を通じて国分寺の文化の魅力を伝えるとともに、活動する市民・団体・組織のネットワークを作ります。これにより、市民の文化芸術に対する興味関心を引き出すとともに、文化振興の推進体制を強化し、美大生や音大生をはじめとする大学生の協力を得て、文化芸術に関する事業を実施します。

関連する 個別計画

計画名

第2次国分寺市文化振興計画

【期間】 平成29年度～令和6年度



国分寺市立いづみホールAホール

とともに進めるために

- 文化芸術に関する催しの企画・運営に参加します。
- 文化芸術活動を行う団体が互いに連携して活動を広め、育んでいきます。
- 文化芸術に関する催し及び活動の情報を発信します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：**ホール施設における鑑賞・体験機会の提供（いずみホール主催事業）** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

新たな実施手法を検討しながら鑑賞，体験等を通じて文化芸術に触れる機会を十分に提供し，文化芸術の裾野を広げます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
主催事業参加者数・入場者数	オンライン視聴を含むいずみホール主催事業の入場者数	—	1,200人	1,500人

事業
内容

オンライン配信等も行いながら，音楽，演劇，ダンス，伝統芸能など様々な文化芸術の事業を実施するとともに，参加者自身が制作・演奏などを体験できるワークショップなどを開催し，ウィズコロナにおいても事業内容を工夫して，幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供します。

事業費

令和3年度	5,500千円
令和4年度	5,500千円
令和5年度	5,500千円
令和6年度	5,500千円
4年間の総事業費	22,000千円

中心事業② | 事業名：**市民文化祭の開催** | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し，文化芸術活動の活性化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
市民文化祭参加者数	市民文化祭に出演・出展等をした人数	—	1,000人	1,500人

事業
内容

市民から参加者を募集し，約2か月の期間にわたり，市内ホールや公民館等で音楽，美術，舞踊，伝統芸能，生活文化，国際交流等の様々な分野の催しを開催します。市民の文化団体等から選出された市民等により構成される実行委員会が，企画・運営を行います。

事業費

令和3年度	1,114千円
令和4年度	1,114千円
令和5年度	1,114千円
令和6年度	1,114千円
4年間の総事業費	4,456千円


中心事業③ 事業名： **異世代交流事業の推進**

関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

子どもを中心に様々な世代が交流しながら、共に学びます。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
		R1	R4	R6
異世代交流事業参加者の満足度	異世代交流事業参加者アンケートの数値	85.8%	87%	88%

**事業
内容**

地域のグループや指導者による実行委員会を組織して、開催します。毎月、子どもとその保護者を募集し、茶の湯、マジック、クッキング、英会話などで世代を超えて交流しながら共に学びます。

事業費

令和3年度	400千円
令和4年度	500千円
令和5年度	500千円
令和6年度	500千円
4年間の総事業費	1,900千円

中心事業④ 事業名： **大学生の協力を得る仕組みづくり**

関連する施策の展開…取組方針④

**事業
目標**

文化芸術に関する事業を大学生と連携して実施します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
		R1	R4	R6
大学生の協力を得て実施する文化芸術に関する事業数	—	1事業	1事業	2事業

**事業
内容**

美大生や音大生など芸術分野を専攻している大学生の協力により、特に子どもや若者を対象とした文化芸術に関するワークショップや講座等を開催します。

事業費

令和3年度	30千円
令和4年度	30千円
令和5年度	30千円
令和6年度	60千円
4年間の総事業費	150千円

6 学校教育

目指す姿

学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値		目標値	
		R1	R4	R6	
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	全国学力・学習状況調査の数値 （「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか。」の設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小・中学生の割合）	小学生 98.0% 中学生 92.7%	小学生 100% 中学生 100%	小学生 100% 中学生 100%	
国語・算数(数学)・理科・社会(中学では英語も加える)の授業内容が分かると感じる小・中学生の割合	東京都教育委員会調査の数値（「授業内容が分かるか。」の教科別の設問に対し、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と回答した小・中学生の割合の平均）	小学生 91.3% 中学生 79.1%	小学生 94% 中学生 84%	小学生 97% 中学生 87%	

施策をとりまく現状

【人権・道徳教育】

子どもたちが、人間としてのより良い生き方を求め、互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民として成長していくことは、全ての大人の願いです。そのため、人権尊重の意識を高める教育を推進するとともに、心と体の調和のとれた人間の育成を目指して、道徳教育の充実を図ることが重要です。本市では、学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために、人権教育推進委員会や道徳教育推進委員会を設置し、指導方法や指導内容の改善・充実に努めています。また、全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに、地域や家庭を交えた懇談会を開催し、広く意見交換を行っています。

【特別支援教育】

現在、市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒数や特別支援教室に通う児童・生徒数は、年々増加傾向にあります。本市では、児童・生徒一人ひとり

の教育的ニーズに応えるため、平成20年度に「国分寺市特別支援教育基本計画」を策定し、その後5年ごとに改定を図りながら、特別支援体制の整備を進めています。本計画に基づき、平成30年度に全小学校に巡回型の特別支援教室を開設しました。また、令和元年度には、全小・中学校にサポート教室の設置を完了しました。

【学力向上】

平成29年3月に学習指導要領が改正されました。このことを踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進や、カリキュラム・マネジメント^{*1}の確立等に取り組んでいます。また、ICTを活用しながら、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立にも努めています。

主な課題

児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、学校における人権を尊重する教育や道徳教育の充実が求められています。

本市の特別支援学級や特別支援教室に在籍する児童・生徒数が増加傾向にある中、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援や相談体制の充実が求められています。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成や、持続可能な社会の創り手を育む教育の推進が求められています。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 人権教育の推進



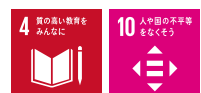
児童・生徒が人権尊重の理念を理解し、実践する態度を身に付けるために、児童・生徒の発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にされた教育の充実を図っていきます。また、家庭・地域に対する人権教育についての啓発活動を充実させ、学校と家庭・地域との連携を図っていきます。

取組方針② 道徳教育の推進



児童・生徒が確かな倫理観や道徳性を身に付けるために、差別をすることや偏見を持つことなく、誰に対しても公正・公平に接し正義の実現に努める姿勢や、公德心を持って法や決まりを守り、自他の権利を大切に、進んで義務を果たすとともに、多様な考え方を尊重する心を育てます。さらに、人間尊重の精神や、他者と関わり社会に貢献することができる力などを育む道徳教育を、学校・家庭・地域が連携して推進します。

取組方針③ 特別支援教育体制の充実



児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉え、通常の学級でのきめ細やかな指導・支援の充実と併せて、特別支援学級や特別支援教室での指導・支援の充実と発展を図ります。その中で、生活や学習上の困難を改善・克服し、主体的・積極的に社会に参画しようとする意識を育みます。

取組方針④ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成



「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等のかん養」という視点から授業改善に取り組むとともに、指導にいかす評価を工夫していきます。その際、教科横断的な視点から教育内容を配列し、教育課程の編成を工夫します。

また、GIGAスクール構想により整備した一人1台の端末の活用等を図りながら、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立に努めていきます。

関連する 個別計画

計画名	第2次国分寺市教育ビジョン	【期間】 令和2年度～令和6年度
	国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）	【期間】 平成29年度～令和3年度

用語 解説

- *1 カリキュラム・マネジメント / 児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

ともに進めるために

- 外部人材として学校運営に協力します。
- 知識や技能をいかし、体験学習の講師等として協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 学校全体での人権教育の取組の充実 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

人権教育を充実し、児童・生徒一人ひとりの人権を大切にすることを育みます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級数／全学級数	—	小学校 95% 中学校 95%	小学校 100% 中学校 100%

事業
内容

人権教育の一層の充実を図るために、人権教育の全体計画や年間指導計画を毎年見直し、常に改善を図ります。また、人権教育推進委員会作成の推進資料等を活用して、人権教育の指導の充実を図ります。

事業費

令和3年度	873千円
令和4年度	873千円
令和5年度	873千円
令和6年度	873千円
4年間の総事業費	3,492千円

中心事業② 事業名： 道徳教育に関する実践的研究や研修の充実 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

道徳教育に関する実践的研究や研修を実施し、充実させます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級数／全学級数	—	小学校 95% 中学校 95%	小学校 100% 中学校 100%

事業
内容

市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施します。また、道徳教育推進委員会作成の推進資料等を活用して、道徳教育の指導の充実を図ります。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円



中心事業③

事業名： 学校生活支援シートの活用の推進

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

障害のある児童・生徒を支援していく長期計画である学校生活支援シート^{*1}の一層の活用を推進し、対象の児童・生徒の障害に応じた細やかな支援を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合	作成されている数/必要とされる数	小学校	97.0%	小学校	100%	小学校	100%
		中学校	97.2%	中学校	100%	中学校	100%

事業
内容

障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぎます。

事業費

令和3年度	117千円
令和4年度	117千円
令和5年度	117千円
令和6年度	117千円
4年間の総事業費	468千円

中心事業④

事業名： 習熟度別指導の「基礎コース」の工夫・改善

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

基礎的・基本的学習内容の定着を図るために、授業改善を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
算数・数学における東京都の平均正答率との差	全国学力・学習状況調査の数値〔市の小学校算数及び中学校数学の平均正答率]-[都の同平均正答率〕	小学校	4.0ポイント	小学校	4.5ポイント	小学校	5.0ポイント
		中学校	5.0ポイント	中学校	5.5ポイント	中学校	6.0ポイント

事業
内容

市立小・中学校共に算数・数学を中心に習熟度別指導を実施しています。各学校では、他者と協働して課題解決を行ったり、ICTを活用して理解度に応じた課題に取り組んだりするなど、習熟度に応じた指導方法の工夫・改善に努めます。特に「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年に遡り、未定着な部分を補充する学習を行うなどして、基礎的・基本的学習内容の定着を図ります。

事業費

令和3年度	222千円
令和4年度	222千円
令和5年度	222千円
令和6年度	222千円
4年間の総事業費	888千円

用語
解説

*1 学校生活支援シート / 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画で、長期的な視点により、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成するもの。

7 教育環境整備

主担当課 教育総務課

担当課 学務課

目指す姿 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値
市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合	工事实施件数／令和6年度までに予定している工事件数	R2 18.2%	R4 63.6% R6 100%

施策をとりまく現状

〔施設整備〕

本市の学校施設は、築年数が40年を超えるものが15校中13校となっており、その中でも築年数が50年を超えるものが9校あり、老朽化が進んでいる状況が見られます。また、これらの施設を一斉に更新すると多額の費用が発生することから、更新コストの縮減と平準化を行うため、「国分寺市学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後、当該計画に基づいた計画的な修繕・更新等が必要となります。

〔学校環境〕

学校施設を取り巻く状況は年々変化しており、環

境への配慮等、様々なニーズに対応していく必要があります。これらの環境変化について、常に情報収集に努め、柔軟に対応していくことが必要です。

〔学校給食〕

本市では、小学校で自校式により、中学校で弁当併用外注方式により給食を提供しています。学校給食を通じて栄養バランスの取れた食事を子どもたちに提供するとともに、食品の安全確保や食物アレルギー事故防止などの徹底を図っています。今後も、安全な給食の提供に努めていくことが必要です。

主な課題

学校施設の多くが築40年を超えており、老朽化が進んでいます。しかし、その改修には多額の費用が発生するため、「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に大規模修繕、更新等を進める必要があります。

多様化する社会環境の中で、学校を取り巻く環境も日々目まぐるしく変化しています。多種多様な情報を正確に把握し、環境の変化に適応していくことが求められています。

学校給食において無添加食品や地場産野菜等を使用し、食物アレルギー対応なども行いながら、安全・安心な給食を提供し続けていくことが求められています。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 施設整備の充実



「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化による事故を防止し、安全性・快適性の向上に向けて取り組みます。また、ユニバーサルデザイン^{*1}や新型コロナウイルス感染症対策の視点を取り入れつつ、校舎、体育館、プール等の施設のきめ細やかな点検、修繕、更新等を計画的に行い、子どもたちが快適な学校生活を送れるよう取り組んでいきます。

取組方針② 環境変化への柔軟な対応



学校施設の改修等を行うに当たり、学校にある様々な機器類も同様に老朽化しています。中には、環境配慮の観点から現在は使用できないものや、生産が終了して在庫がないものもあります。

これらの環境変化について、常に情報収集に努め、社会ニーズに合った適切なものへ更新していきます。

取組方針③ 質の高い学校給食の推進



健やかな子どもの成長のために、学校給食が担う役割は重要です。手作りの安全・安心な給食を提供するとともに、食物アレルギー対応を徹底します。また、給食の残菜の減少を目指すとともに、地場産野菜を使用し、給食を通して食育を行っていきます。

小学校においては、自校式による円滑で効果的な運営のために、調理業務の委託化を進めます。

関連する個別計画

計画名

第2次国分寺市教育ビジョン	〔期間〕 令和2年度～令和6年度
国分寺市学校施設長寿命化計画	〔期間〕 令和2年度～令和11年度
小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画	〔期間〕 平成30年度～令和7年度



校舎大規模修繕（市立第六小学校）

用語解説

*1 ユニバーサルデザイン / 調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用できる製品、環境、計画及びサービスの設計のこと。

ともに進めるために

- 学校運営に参加・協力します。
- 児童・生徒が職場体験できる場の提供を行います。

III 実行計画

子ども・学び・文化

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：市立小・中学校の校舎及び体育館の大規模修繕事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標 国分寺市学校施設長寿命化計画を踏まえ、大規模修繕を推進します。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			R2	R4	R6	
	大規模修繕工事件数	「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施する大規模修繕工事件数（累計）	2件	9件	19件	

事業内容 「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した学校施設の大規模修繕を計画的に実施します。また、ユニバーサルデザインの視点から、全ての人が快適に使用できる施設にしていきます。

事業費	
令和3年度	392,066千円
令和4年度	619,371千円
令和5年度	555,217千円
令和6年度	326,601千円
4年間の総事業費	1,893,255千円

中心事業② 事業名：市立小・中学校体育館照明のLED化推進事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標 市立小・中学校の体育館のうちLEDの未整備校について、計画的な設置を進めます。

数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			R2	R4	R6	
	体育館にLEDを整備した市立小・中学校数	市立小・中学校15校のうち、整備済み（一中）、大規模修繕（二中）又は更新（三中）の工事にて整備を行う学校を除き、体育館照明のLED化が完了した学校の数	小学校 4校 中学校 1校	小学校 10校 中学校 2校	小学校 10校 中学校 4校	

事業内容 多くの学校体育館では、令和2年で生産終了となる水銀灯が依然として使用されています。このような社会環境の変化に対応していくため、学校体育館のLED整備をリーズにて進めていきます。

事業費	
令和3年度	0円
令和4年度	3,570千円
令和5年度	7,310千円
令和6年度	8,160千円
4年間の総事業費	19,040千円



中心事業③

事業名： 自校式による小学校給食の充実

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

自校式により小学校給食を運営し、安全・安心が確保された質の高い学校給食を提供します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
小学校給食 残菜率	給食の残菜（食べ残り）量/ 提供した給食食材の総量	6.1%	6.1%	6.1%

事業
内容

無添加食品を使用した手作り給食や、マニュアルを活用した食物アレルギー対応を徹底します。また、献立の改善や給食指導、調理の工夫等を行い、給食残菜の減少を目指します。さらに、地域の地場野菜に触れる体験を行うなど、農家と連携し少しでも多くの地場野菜を使用し、学校給食を活用した食育を推進します。

事業費

令和3年度	635,205千円
令和4年度	635,205千円
令和5年度	635,205千円
令和6年度	635,205千円
4年間の総事業費	2,540,820千円



学校給食

8 社会教育

主担当課 社会教育課

担当課 公民館課
図書館課

目指す姿

誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかに心豊かに活動することができます。

まちづくりの指標

指標名

指標の説明

現状値

目標値

過去1年間で学びの体験をしている市民の割合

市民アンケートの数値
(この1年間で講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合)

R1	R4	R6
73.2%	84.3%	85.3%

市民が学んだ成果を地域でいかした事業数

社会教育課・公民館課・図書館課が主催又は市民団体と共催した事業数

R1	R4	R6
31事業	35事業	37事業

施策をとりまく現状

「人生100年時代」の到来や「超スマート社会」*1の実現に向けて、社会が大きく変わろうとしています。このような時代において、一人ひとりの市民が豊かに生きていくためには、生涯を通じて学び、自らの能力を維持向上し続けることが求められます。

誰もがいつでも学べる機会の充実、学んだ成果の地域への還元、共に学ぶ機会の拡充により、市民グループの活性化や、学びの循環を起すことが求められています。

公民館は、各館で地域の特性をいかし、定年退職者や子育てが一段落した市民に向けた、地域づくり

講座や未来を担う子どもを巻き込んだ講座・イベントを開催しています。

図書館は、市民の身近にあって、知る権利と学びの権利を保障する拠点として、多くの市民が利用しています。令和元年度策定の「国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備及び読書活動推進のための様々な施策を展開しています。市民の多様な生活スタイルを踏まえ、きめ細かなサービスが求められています。

また、密集を避け、施設を訪れることなく学習等ができる環境（リモート学習）を整えていくことが求められています。

主な課題

多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。

市民の自主的な学びや活動の機会を保障するために、学びの支援が求められています。

地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかす機会の創出が求められています。

市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 多様な学習機会の充実



誰もがいつでも身近な場所で学び、必要な情報を入手できるように、市民生活に即した教育や学術・文化等に関する事業を行います。図書館では、幅広い資料や情報の提供を行います。また、「知る」喜びや「学ぶ」楽しみを一人ひとりの市民が感じることができるよう、学習機会の充実を目指します。

取組方針② 自主的な学びの支援



公民館では、誰もがいつでも自主的に学習し、共に育ち合うことができるように、学習や活動の場の提供を行い、自主的なグループ活動を支援します。また、図書館では、家庭文庫等のグループ活動を支援し、講演会やおはなし会等を通じて、読書に触れる機会を提供します。市民の学習や活動を支援し、等しく学習の機会のある創造性豊かな地域社会を目指します。

取組方針③ 学校・地域との連携と学びをいかにする機会の充実



地域社会の学習力・教育力の向上を目指し、学校や公民館・図書館と地域の市民団体などが連携し、協働事業に取り組みます。学習ニーズの多様化に応え、地域での学習機会を創出する活動を支援します。地域コミュニティの活性化により、学習した成果を地域に還元する循環型の学習環境の整備を進めます。自ら学び、考え、行動する、地域づくりを担う市民の主体的な学習・活動を支えます。また、都立多摩図書館との連携については、互いの情報共有や協力関係を深めてきましたが、今後も引き続き市民への学びの機会を充実していくため、様々な情報発信を積極的に行ってまいります。

取組方針④ 学習環境の整備



子どもから高齢者まで、誰もがいつでも自由に利用できる学習スペースを確保することや、多様な学習に対応するための資料や情報を提供すること、学習や活動で利用できる設備を整えることが求められています。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、施設を訪れることなく講座等に参加でき、また、市民が学び、活動できるリモート学習が可能となるよう、公民館や図書館のICTを活用した学習環境を整備します。

関連する 個別計画

計画名	第2次国分寺市教育ビジョン	【期間】 令和2年度～令和6年度
	国分寺市子ども読書活動推進計画	【期間】 令和元年度～令和6年度



くめぎカレッジ ラボ

用語 解説

*1 超スマート社会 / サイバー空間と現実社会が高度に融合した未来像。AIやロボットの働きによってあらゆる人が快適に暮らせる社会。

ともに進めるために

- 地域での学びや活動に参加します。
- 地域課題解決に向けた自主的な学習活動に取り組みます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：社会教育施設等における学習機会の充実 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市民に対して様々な講座等を通じて学ぶ機会を提供します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
事業参加者数	社会教育課・公民館課・図書館課が実施する事業の参加者数（延べ）	27,257人	27,514人	29,135人	

事業
内容

市民の学習機会として、市民大学講座、大人向けの宇宙に関する講座、各種公民館事業、子ども読書推進事業をリモート開催も含めて実施します。利用者懇談会や参加者アンケート等で市民の意見を伺い、また、市民協働の視点をもって事業計画を行います。

事業費

令和3年度	23,919千円
令和4年度	23,920千円
令和5年度	23,547千円
令和6年度	24,004千円
4年間の総事業費	95,390千円

中心事業② 事業名：図書館における情報収集の支援の推進 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

図書館ホームページのポータルサイトを充実させ、情報収集の支援を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		R1	R4	R6	
図書館ホームページアクセス数	利用者等が図書館ホームページにアクセスした件数	587,987件	700,000件	850,000件	

事業
内容

図書館ホームページにテーマ別・年代別・時代別・地域別など必要な情報を収集できる環境や自己解決型のポータルサイトを構築するほか、国分寺市関連の新聞記事検索機能を設け、地域情報を発信します。また、障害者向け資料等についても、よりアクセスしやすい環境を整備します。

事業費

令和3年度	1,068千円
令和4年度	1,044千円
令和5年度	1,044千円
令和6年度	1,044千円
4年間の総事業費	4,200千円



中心事業③ 事業名： 相互学習の支援の推進

関連する施策の展開…取組方針③

事業 目標

学習成果の展示や発表の場の確保により、相互学習を支援し、社会教育を通じて地域の交流を進めます。

数値 目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
学習成果発表の場の提供数	公民館課、図書館課が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	16事業	20事業	23事業

事業 内容

市民の学習活動の成果や、学校の授業などで作られた作品を、広く地域に発表する場を公民館や図書館に設け、自らの学習活動がより多くの人々の目に触れる機会の充実を図るとともに、社会教育を通じて地域の交流を進めます。

事業費

令和3年度	350千円
令和4年度	365千円
令和5年度	365千円
令和6年度	380千円
4年間の総事業費	1,460千円

中心事業④ 事業名： ICTを活用した環境整備の推進

関連する施策の展開…取組方針④

事業 目標

公民館を訪れることなく、公民館で実施する各種講座をオンラインで受講できるように環境整備を進めます。

数値 目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
オンライン講座参加者数	公民館の実施するオンライン講座の参加者数	0人	100人	300人

事業 内容

公民館が企画する各種講座を、オンラインで配信し、市民が学習できる環境を整備します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	257千円
令和5年度	257千円
令和6年度	257千円
4年間の総事業費	771千円

9 歴史

目指す姿

文化財の調査・研究，保存と整備により，歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また，市民が様々な機会をとらえ，文化財に触れ，親しみ，理解を深めています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
史跡* ¹ 武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	市民アンケートの数値 (史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合)	72.2%	78%	82%			
歴史・文化財の保全に対する満足度	市民アンケートの数値 (「満足」，「やや満足」と回答した割合)	42.9%	46%	50%			

施策をとりまく現状

本市は，国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡^{あと}，国名勝*² 殿ヶ谷戸庭園，都名勝真姿の池湧水群に代表される様々な文化財を抱え，歴史豊かなまちを形成しています。令和2年度現在で市立歴史公園として供用を開始している史跡地は6か所に及び，引き続き，史跡の公有化・整備事業を継続しています。また，平成21年度には，おたかの道湧水園・武蔵国分寺跡資料館を開園し，出土品や市内に由来を持つ様々な文化財を保管するとともに公開・活用を図っています。

その一方で，国・都・市指定を通じて手厚く行政上の保護措置を図っている文化財は西元町・本多地域など，ごく一部の地域に偏りがあるのが現状です。

平成28年度から市内の文化財を悉皆的に把握する目的で着手した市内文化財総合調査では，史跡・建造物・民俗・屋敷林・石造物など様々な種類の文化財が，市内の各地で所在することを確認しています。

今後は，本市を代表する国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の更なる整備と公開・活用を進めるとともに，把握した文化財のなかで指定等の保護措置を施す必要があるものについては調査を継続し，「ふるさと」の誇る貴重な文化財を指定・保護・活用を通じて，市民が身近な環境で地域の歴史学習に触れ合える環境を整えていきます。また，国分寺の文化財に触れ，親しみ，理解を深めてもらえるよう，情報発信を継続的に実施しています。

主な課題

子どもから大人まで，市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。

市民による文化財保護等に関するボランティア活動への支援が求められています。

文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから，出土品等の文化財の再整理，保管環境の改善が必要です。

整備事業を進めるに際して，復元表示する遺構とともに，観光資源として活用できるよう便益施設の配置を検討する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 文化財普及の推進



国分寺の歴史や文化財に市民が触れ、学び、理解することは、文化財愛護の気持ちを育み、「ふるさとこくぶんじ」への思いとして地域に誇りと郷土愛を持つきっかけとなります。特に子どもの時期から文化財に触れることで、我がまちを理解し、愛する心が生まれ、そして大人になって「ふるさと」として心に残ります。ICTの活用も視野に入れながら、市民が国分寺の歴史や文化財に触れる機会を積極的に提供していきます。

取組方針② ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援



文化財の保護等に貢献したいという思いを持ち、「文化財調査ボランティア」をはじめ各種ボランティア活動を行っている市民がいます。市としても、市民自らが文化財の保護等に関するボランティア活動をできる環境を整備し、ボランティア活動を行う上で必要な知識、技術及び活動の機会を提供することで、市民の活動を支援していきます。

取組方針③ 文化財の保存・公開活用の推進



文化財を後世へ伝えるため大切に保存するとともに公開し、地域の歴史を学び、理解するための大切な財産として活用していきます。収蔵庫は飽和状態になりつつあることから、出土品等の文化財を再整理し、保存環境の改善を図るとともに、新たな保存・公開の場の設置を視野に入れながら、文化財の公開・活用を推進します。個人所有の文化財についても、所有者の協力を得て保存と公開活用を進めます。

取組方針④ 史跡の保存・整備・活用の推進



史跡武蔵国分寺跡について、令和元年度に基本設計で定めたゾーニング区分のうち、史跡地の南門地区は、参道を復元表示して伽藍中軸線の視界を確保します。また、鉄道駅から徒歩で来訪される見学者の導入口に当たる北方・推定中院地区は、貴重なみどりあふれる空間として整備を進めます。さらに、塔地区は未買収地の土地所有者と公有化に向けた調整を継続し、塔の再調査を踏まえて設計・整備へと事業を行います。

関連する 個別計画

計画名	第2次国分寺市教育ビジョン	【期間】 令和2年度～令和6年度
	史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画	【期間】 平成15年度～令和13年度
	史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕整備実施計画	【期間】 平成20年度～令和8年度

用語 解説

- *1 史跡 / 貝塚・古墳・都城・城跡・旧宅・その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの。
- *2 名勝 / 芸術上・鑑賞上価値の高い土地。

ともに進めるために

- 実際に史跡を訪れ、国分寺の歴史を知り、その魅力を市内外へ発信し、広めます。
- 図書館などを利用し、地域の歴史について学びます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 学校教育としての文化財活用の推進 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

小中学生が文化財を直接見て、触れることにより、国分寺の歴史について学び、ふるさと国分寺への誇りと郷土愛を持つきっかけをつくります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数	市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習受入れ等の学習支援を行った件数（延べ）	12件	14件	17件

事業
内容

市内小・中学校が実施する史跡武蔵国分寺跡等を利用した校外学習の受入れや、市職員による市内小・中学校への出前講座等の学習支援を実施します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： ボランティア活動者数の拡大 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

ボランティアによる文化財保護や普及活動等を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
ボランティア活動人数	ふるさと文化財愛護ボランティアの活動人数（延べ）	—	80人	120人

事業
内容

自主的に文化財の保護・普及等を実践する、ふるさと文化財愛護ボランティア*1活動者数の拡大を図ります。また、フォローアップ研修を実施することで、ボランティア活動の拡充を図ります。

事業費

令和3年度	40千円
令和4年度	40千円
令和5年度	40千円
令和6年度	40千円
4年間の総事業費	160千円

用語
解説

*1 ふるさと文化財愛護ボランティア / 養成講座を受講して分野ごとに認定・登録をされ、自主的に文化財の保護、普及等の実践活動をする者。ボランティアの分野は、史跡ガイド、文化財調査、文化財普及等。



中心事業③ 事業名： 出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用及び保存再整理の推進 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

出土品等の文化財を身近な施設で展示することにより，市民が気軽に文化財に触れる環境を整え，文化財への理解を深めます。

数値目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
公開展示の開催数	文化財展示施設や市内公共施設で展示等を実施した回数	13回	14回	15回

事業内容

市内公共施設等において，テーマを決めて文化財等の展示を行い，国分寺の歴史について学び，理解を深める機会の充実を図ります。

事業費

令和3年度	22,737千円
令和4年度	25,754千円
令和5年度	25,754千円
令和6年度	25,755千円
4年間の総事業費	100,000千円

中心事業④ 事業名： 史跡武蔵国分寺跡保存整備事業の推進 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

史跡指定地を，武蔵国分寺跡の往時の姿を体感でき，市民が憩える場・歴史学習の場として整備し，観光資源としても活用していきます。

数値目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	史跡武蔵国分寺跡の整備工事が完了した範囲の面積	42,153m ²	45,161m ²	64,289m ²

事業内容

令和元年度に作成した「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書」に基づき，令和4年度以降，南門地区，北方・推定中院地区，塔地区を順次整備し，平成20年度に策定した「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」で掲げた整備目標を達成します。

事業費

令和3年度	76,324千円
令和4年度	413,815千円
令和5年度	412,272千円
令和6年度	382,372千円
4年間の総事業費	1,284,783千円

10 人権・男女平等・平和

目指す姿

基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
人権尊重の意識・取組の浸透度	市民アンケートの数値 (人権尊重の理念に基づく施策が行われていると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合)	—	20%	25%			
ジェンダー平等の推進度	市民アンケートの数値 (家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進しているか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合)	12.8%	20%	40%			

施策をとりまく現状

〔人権〕

性的マイノリティ*¹や新型コロナウイルス感染症への偏見や差別、SNS上における誹謗中傷、犯罪被害者等への心ない噂や中傷・偏見など、人権問題は複雑化・多様化しています。人権擁護委員と連携して実施する人権のつどい、中学生人権作文などの人権啓発活動により、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。

〔男女共同参画〕

少子高齢化、人口減少社会においては、誰もが能力を発揮できる社会づくりが必要です。そのためには、男女共同参画の推進、性別にかかわらず誰もが安心して暮らし、働き続けられる環境整備が必要です。女性が直面する、非正規雇用やひとり親で

あることに起因する経済的困難、DV等による身体的・精神的困難等は、新型コロナウイルス感染症のまん延により深刻化することが懸念されています。男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌発行、各種相談事業などを通じ、男女共同参画を推進するとともに、ハラスメントやDV等の防止に取り組んでいます。

〔平和〕

戦後75年が過ぎ、戦争経験者が減少する中、これまで以上に戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ継承していくことが必要となっています。小・中学生の被爆地派遣・報告や平和祈念式などを通じ、平和への意識の醸成に取り組んでいます。

主な課題

あらゆる機会を捉え、一人ひとりが様々な人権問題を正しく理解し、行動することが必要です。

性的マイノリティに対する偏見や差別の解消の啓発が必要です。

DV被害者や犯罪被害者等の支援を求める方が相談できるよう、相談窓口の周知が求められています。

誰もが家庭・職場・地域で活躍するために、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

戦争体験を次世代に伝え、恒久平和への取組が求められています。



施策の展開

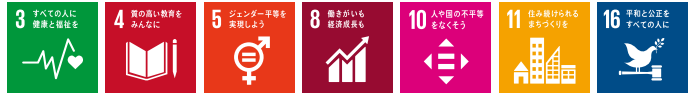
該当するSDGs

取組方針① 多様性への理解促進と人権意識の普及啓発



性的マイノリティ、外国人、障害者、犯罪被害者等を取り巻く状況や、DV、ハラスメント問題等、様々な人権課題を取り上げた啓発行事や人権相談、個別支援の充実などにより、人権が尊重される環境をつくります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人権問題、SNS上における誹謗中傷問題など、新たな課題に対する適切な対応と情報発信を行います。

取組方針② 男女共同参画の推進



男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発、学習機会の提供、情報収集・発信、団体活動支援などを行い、ワーク・ライフ・バランスの推進などの「男性中心型労働慣行の見直し」、女性の就業支援などの「女性の活躍の場の拡大」、「男女平等意識の醸成」、「男女平等教育の充実」、「男女平等に関する広報・啓発活動」、「性別に起因する暴力や人権侵害の根絶」に取り組みます。

取組方針③ 平和への意識啓発



国分寺市非核平和都市宣言の精神に基づき、平和の灯をともし続け、小・中学生や市民の協力を得て平和関連行事を行い、平和をつくる市民意識を広く醸成していきます。戦後75年が経過し、戦争の記憶が風化していく中、戦争の惨禍を忘れず平和への意識を持ち続けられるように、次世代に平和の尊さを継承するための取組を継続します。

関連する個別計画



第2次国分寺市男女平等推進行動計画

[期間] 平成29年度～令和6年度



ピースメッセンジャー（原爆ドーム）

用語解説

*1 性的マイノリティ / 「出生時に判定された性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない人々。

ともに進めるために

- 差別、偏見をなくし、お互いの人権を尊重します。
- 人権や平和に関する啓発活動に協力します。
- 戦争の惨禍を忘れず、平和への意識を持ち続けます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **人権課題に係る啓発事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

性的マイノリティ、DV・犯罪被害者等への人権尊重に対する啓発を行い、人権課題への意識を高めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
各種講座等の実施回数	人権課題をテーマにした各種講座等を実施した回数	6回	10回	13回

事業
内容

人権のつどい、DV防止啓発講座、犯罪被害者等支援講座等を実施し、人権課題への啓発を行います。また、各種相談事業を通じて、個別課題に寄り添った支援を行います。加えて、人権課題に関する情報を市報・SNS・ホームページによる発信に加え、動画コンテンツを活用するなど、人権について考える機会を作ります。

事業費

令和3年度	223千円
令和4年度	223千円
令和5年度	223千円
令和6年度	223千円
4年間の総事業費	892千円

中心事業② 事業名： **パートナーシップ制度*1の普及啓発** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

パートナーシップ制度を普及啓発し、多様な性についての理解と認識を深めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
パートナーシップ制度の認知度	市民アンケートの数値（「パートナーシップ制度」、「多様な性」について知っている」と回答した割合）	—	55%	60%

事業
内容

パートナーシップ制度の普及啓発に加え、誰もがありのまま活躍できる社会を目指し、市報・SNS・ホームページによる情報発信や講座の開催等により、多様な性の理解促進に取り組みます。

事業費

令和3年度	320千円
令和4年度	320千円
令和5年度	320千円
令和6年度	320千円
4年間の総事業費	1,280千円

用語
解説

*1 パートナーシップ制度 / 互いにパートナーであることを約するパートナーシップ宣誓書を提出した一方又は双方が性的マイノリティである二人に対し、宣誓書受領証を交付する制度。



中心事業③

事業名： 男女平等推進センター事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

男女共同参画施策の拠点である男女平等推進センターを周知し、活用を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
男女平等推進センターの認知度	市民アンケートの数値 (男女平等推進センターを知っていると回答した割合)	21.3%	40%	60%

事業
内容

情報の収集・提供，講座の開催，情報誌の発行等を通じ，男女共同参画施策の拠点である男女平等推進センターを周知し，活用の促進に取り組みます。

事業費

令和3年度	1,244千円
令和4年度	1,244千円
令和5年度	1,244千円
令和6年度	1,244千円
4年間の総事業費	4,976千円

中心事業④

事業名： 平和事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

平和事業を通じ，幅広い世代が平和について考えるきっかけを作ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値	R4	R6
平和事業における市民の参加機会	—	5回	8回	12回

事業
内容

ピースメッセンジャーの被爆地への派遣，平和祈念式，平和祈念行事等を通じ，若い世代をはじめとする幅広い世代に，戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していきます。また，戦後80年の節目に向けて，既存の事業をオンライン配信するなど，市民が行事に参加できる機会を増やし，平和事業を推進します。

事業費

令和3年度	189千円
令和4年度	189千円
令和5年度	189千円
令和6年度	189千円
4年間の総事業費	756千円



国際交流イベント



商店会主催イベント



市民農業大学

地域振興

- 11 国分寺の魅力 p72
- 12 地域づくり p76
- 13 多文化共生 p80
- 14 商工振興・創業 p84
- 15 農業振興 p88
- 16 スポーツ振興 p92



お鷹の道・真姿の池湧水群



11 国分寺の魅力

目指す姿

市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、市民が市に愛着や誇りを感じ、訪れる人も国分寺に魅力を感じています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
国分寺市に対して愛着や誇りを持っている人の割合	市民アンケートの数値 (国分寺市に対し愛着や誇りを感じているか、について「とても感じている」、「やや感じている」と回答した割合)	R2	R4	R6			
		—	80%	85%			
休日の滞在人口率	地域経済分析システム ^{*1} を活用した指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値〔滞在人口÷国勢調査人口(夜間人口) (各年5月・休日午後2時時点・30歳代)〕	R1	R4	R6			
		0.77倍	0.9倍	1倍			

施策をとりまく現状

本市は、環境省選定名水百選「お鷹の道・真姿の池湧水群」や国名勝「殿ヶ谷戸庭園」をはじめとする豊富な自然や、諸国の国分寺の中でも最大級の規模を誇る国史跡「武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路」などの重要な歴史遺産を有するほか、「日本の宇宙開発発祥の地」、「新幹線ひかり号の技術開発の地」など様々な魅力があふれるまちです。市では、それらの魅力を発信するため、観光大使の活用等によるPR事業や観光客の利便性の向上を図るための公衆無線LAN設置等の環境整備、市内の回遊性向上のためのシェアサイクルの活用等、様々な取組を行ってきました。また、国分寺まつりやぶんぶんウォー

クなど、年間を通じて市内外の方が楽しめるイベントの実施や、市内情報を入手できる無料アプリの開発など民間企業や市民団体等が主体の取組も積極的に行われています。さらに、本市と緊密に関係する団体等と地域活性化包括連携協定を締結し、公民連携による新たな事業も展開してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に生活スタイルの見直しが求められ、定住希望率の上昇や関係人口^{*2}の創出を目指すためには、新たな視点でまちの魅力の発信に取り組む必要があります。

主な課題

これまで発信してきた国分寺の魅力の更なるブラッシュアップを進め、高めていく必要があります。

国分寺の魅力を知りたい人や国分寺に愛着を感じるファンを増やす取組を市民や事業者等との協働で、より一層進めていく必要があります。

観光まちづくりを推進するための環境整備として、市内観光情報など国分寺の魅力発信する拠点を設置し、運営する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 発掘・発信した魅力の更なる定着化



国分寺の魅力である自然や歴史・文化に加え、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を国分寺の新たな魅力として発掘し、様々なPR事業を展開してきました。これまでに発掘・発信してきた魅力に関して、より身近で親しみが持てるように、様々な切り口や視点によるブラッシュアップを進め、更なる定着化に向けた事業展開を進めます。

取組方針② 市民協働・公民協働による国分寺のファンづくり



市民自らが主体的にまちの魅力を発信できるよう、国分寺の良いところ、楽しいところを知ることができる機会を、市民協働・公民協働により拡大していきます。さらに、そのことを通じて、市民の地域愛の醸成を図り、市外の方にも国分寺の魅力に共感してもらいます。それにより、国分寺の地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の創出につなげ、市内外の国分寺のファン同士の交流を促す仕組みを推進します。

取組方針③ 観光まちづくりを推進するための環境整備



新型コロナウイルス感染症拡大を機に生じた観光スタイルの変化を踏まえ、国分寺の様々な観光情報を整理し、適切に管理・発信することができる基盤を構築するとともに、国分寺の魅力を収集・発信できる観光まちづくりの拠点整備を検討します。さらに、これまで観光分野で連携している府中市をはじめとした広域的な観光連携の取組も進めます。

関連する個別計画

計画名	内容	期間
国分寺市都市計画マスタープラン		〔期間〕 平成27年度～おおむね20年後
史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画		〔期間〕 —
国分寺市地域産業活性化プラン		〔期間〕 平成29年度～令和8年度



魅力発信リーフレット「東京のおへそ 国分寺」

用語解説

- *1 地域経済分析システム / 内閣官房及び経済産業省が提供する、産業構造や人口動態、人の流れ等のビッグデータをマップやグラフで分かりやすく表示できるシステム。
- *2 関係人口 / 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

ともに進めるために

- 国分寺に関心を持ち、様々な魅力を積極的に発掘・発信します。
- 市内のイベント等に積極的に参加・協力し、多くの人と交流を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：「国分寺×宇宙」推進事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」, 「国分寺×宇宙」を国分寺の魅力のひとつとして、定着を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
「国分寺×宇宙」Twitterのフォロワー数	「国分寺×宇宙」Twitterのフォロワー数（各年度3月末日時点）	592人	700人	800人

事業
内容

宇宙に関連したイベントや展示などを実施し、日本の宇宙開発の原点であるペンシルロケット水平発射実験が市内で行われたこと、また、「国分寺ペンシルロケット記念日*1」や「小惑星Kokubunji*2」などを市内外に広く知ってもらうとともに、身近な国分寺の魅力の一つとして認知・定着を図ります。

事業費

令和3年度	2,143千円
令和4年度	2,143千円
令和5年度	2,143千円
令和6年度	2,143千円
4年間の総事業費	8,572千円

中心事業② 事業名：国分寺の魅力発信につながるPRツール制作事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

国分寺の魅力を広域的かつ分かりやすい手法で周知することにより、国分寺への愛着や関心を高めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R2	目標値 R4 R6	
プロモーション動画再生回数	YouTubeの延べ再生回数	—	10,000回	20,000回

事業
内容

国分寺ならではの魅力を分かりやすく伝えるため、動画を公民協働により制作し、動画サイトをはじめ、様々な機会において放映します。動画を通じて、市民には国分寺への愛着を深めてもらい、国分寺を知らない人には国分寺への関心や共感を喚起することで来訪促進につなげ、地域活性化を図ります。

事業費

令和3年度	1,650千円
令和4年度	500千円
令和5年度	500千円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	2,650千円

用語
解説

- *1 国分寺ペンシルロケット記念日 / 昭和30年4月12日にペンシルロケット水平発射実験が行われたことを記念した市独自の記念日。
- *2 小惑星Kokubunji / 市の名前が命名された小惑星87271番（2000PY₃）。


中心事業③ | 事業名： **観光・シティプロモーションサイトを通じた情報発信事業** | 関連する施策の展開・取組方針③

**事業
目標**

市内の様々な観光情報を集約したサイトを制作し、新しい観光発信ツールとして活用します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
シティプロモーションサイトのアクティブユーザー数	シティプロモーションサイトにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	—	100件	200件			

**事業
内容**

あらゆる視点から見た国分寺の観光情報を集約し、発信するための特設サイトを開設します。特設サイトを活用し、新型コロナウイルス感染症拡大を機に変化しつつある新しい観光スタイルの提案を行うなど、適宜内容の充実を図り、幅広い観光ニーズを捉えたサイト運営を行います。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	6,500千円
令和5年度	1,000千円
令和6年度	5,000千円
4年間の総事業費	12,500千円

中心事業④ | 事業名： **観光動態調査事業** | 関連する施策の展開・取組方針③

**事業
目標**

本市への来訪者の行動を把握することで、傾向分析や課題抽出を行い、今後の観光事業展開に活用します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
観光動態調査実施件数	—	—	1回	1回			

**事業
内容**

来訪者の数、平均滞在期間、平均周遊箇所等を把握・分析するため、位置情報ビッグデータ^{*3}を活用した観光動態調査を実施します。調査の結果により、今後の観光施策等を進めるための課題を見える化し、ターゲットを明確にした具体的な施策の検討につなげます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	5,000千円
令和5年度	5,000千円
令和6年度	5,000千円
4年間の総事業費	15,000千円

**用語
解説**

*3 ビッグデータ / ICT(情報通信技術)の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。

12 地域づくり

目指す姿

誰もが気軽にあいさつや話合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。

指標の進捗状況

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
地域福祉の推進に対する満足度	市民アンケートの数値 (「満足」、「やや満足」と回答した割合)	15.4%	17%	18%			
過去1年間に地域活動に参加している市民の割合	市民アンケートの数値 (過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合)	49.1%	50%	51%			

施策をとりまく現状

少子高齢・人口減少社会の進行、不確実な経済状況や人間関係の希薄化などを背景として、近年、様々な地域課題が発生しています。複雑化・多様化する地域課題に対応するためには、行政による福祉サービスの充実に加え、行政・市民・事業者等が協働し、公的なサービスと市民の自発的な地域活動とを連結して機能させることで、地域を共に築いていくことが必要です。

また、市民一人ひとりが、地域生活の中で「人と人とのつながりを持つ方が幸せに暮らせる」という価値観を共有し、普段から地域でのつながりを持つことが必要です。

一方、令和元年度に実施した市民アンケート調査では、地域活動に興味があると回答した市民は42.3%となっており、近年、大きな変動がない状況です。

このことから、自治会・町内会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、市民活動団体など、地域づくりの核となる団体の活動を支援するとともに、情報発信の強化を図りながら、各団体間の連絡調整を通じて、関係団体間や他団体との新たな連携を生み出すきっかけづくりの場を創出していくことが必要です。

主な課題

市民や地域の市民活動団体などは、独自に多様な活動をしており、これらをつなげるための様々な仕組み、きっかけづくりが必要です。

市民活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる中で、誰もが気軽に地域活動に参加できる機会の創出に支援が必要です。

地域づくりの主体である自治会・町内会や市民活動団体の活動は更なる活性化が求められており、その活動の支援や情報発信の充実を図る必要があります。

地域づくりには、多様な担い手の育成と参画の機会を創出する必要があります。

地域づくりの一翼を担う社会福祉協議会と連携し、地域のボランティア活動を推進する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 市民活動の継続支援



自治会・町内会，ボランティア活動を行う団体，NPO等の市民活動団体は，コミュニティづくり，福祉，教育，環境，まちづくりなど，その専門性や柔軟性をいかした活動を行っています。活動の目的や取組は違っても，住み良い地域づくりや地域での支え合いを担っている点では共通しています。市民活動を継続できるように地域の社会資源をつなげ，地域課題の解決を支援します。

取組方針② 多様な世代による市民活動の活性化



市民活動の担い手の高齢化や固定化を解消し，市民活動を更に活性化させるため，様々な世代が市民活動に関わる仕組みづくりや，異なる世代間の交流・相互の連携を進めます。

取組方針③ 地域づくりを担う人材の育成と参画の機会の創出



身近な地域の中で誰もが地域の担い手となり得ることを再認識し，自然にボランティア活動へ参加したり，ちょっとした手助けを日頃から相互に行ったりできるよう，市のホームページやSNS等の広報媒体を活用した啓発活動を実施し，新たな市民活動の場の創出を支援します。

関連する個別計画

国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27年度～令和6年度
国分寺市障害者計画	[期間] 令和3年度～令和8年度
国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	[期間] 令和3年度～令和5年度
国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27年度～令和6年度
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	[期間] 令和2年度～令和6年度



ひとり暮らし高齢者等地域交流事業

III 実行計画

地域振興

ともに進めるために

- あいさつを慣行し，地域の行事に参加するなど，近所の人たちとの顔の見える人間関係をつくります。
- 互いに支え合い，困っている人がいれば手を差し伸べます。
- 自治会活動やボランティア活動に参加するなど，地域にある様々な市民活動団体等と連携して地域づくりに関わります。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：**地域福祉推進協議会の開催** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

地域で活動している市民や団体等が互いに理解し合い、つながりを持てる環境を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
委員数	個人の応募及び団体からの推薦に基づき、地域福祉推進協議会委員として委嘱されている人数	77人	77人	77人

事業
内容

互いに認め、支え合う地域づくりを進めるため、市民及び団体等が、活動交流や目標設定などを通じたつながり合いを深め、新たな事業を実施するため、担い手の育成に向けた取組の進展を目指し、地域福祉推進協議会を開催します。

事業費

令和3年度	160千円
令和4年度	160千円
令和5年度	160千円
令和6年度	160千円
4年間の総事業費	640千円

中心事業② | 事業名：**地域イベント支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

地域で開催される交流イベントを支援し、団体間の連携を図り、地域の活性化を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
市民活動団体等交流イベント支援数	支援したイベントの数	9件	12件	14件

事業
内容

地域における市民活動団体、自治会・町内会や地域センター利用団体等が連携して開催するまつり等のイベントを支援し、市民活動団体相互の信頼関係の構築や連携強化を図ります。

事業費

令和3年度	1,189千円
令和4年度	1,189千円
令和5年度	1,189千円
令和6年度	1,189千円
4年間の総事業費	4,756千円



中心事業③ 事業名： 自治会・町内会支援事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

多様な世代の市民が自治会・町内会等の市民活動に参加し、市民活動が活性化することを目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
自治会・町内会活動参加率	市民アンケートの数値（過去1年間に自治会・町内会活動に参加したと回答した割合）	18.2%	19.2%	20.2%

事業内容

自治会・町内会等が所有する施設等への支援を行い、行事等の把握、周知に努めることや、連絡会及び講演等を通して、多世代の市民が活動に加わるきっかけづくりを行い、更なる活動の活性化につなげていくとともに、新たな自治会・町内会の設立相談にも丁寧に対応していきます。また、コロナ禍における自治会・町内会活動の状況を把握し、必要に応じて他の自治会・町内会との連絡・調整を行っていきます。

事業費

令和3年度	947千円
令和4年度	947千円
令和5年度	947千円
令和6年度	947千円
4年間の総事業費	3,788千円

中心事業④ 事業名： ボランティア活動推進事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

ひとり暮らしの高齢者等を地域で支えるとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の機会を作ります。

数値目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数	地域住民ボランティアの参加者数	698人	750人	780人

事業内容

地域住民のボランティアによる協力を得て、ひとり暮らしの高齢者等と地域住民との触れ合いを深めるための茶話会や会食を開催します。これにより、地域高齢者の孤立防止と社会参加を促すとともに、共に支え合う住民主体のまちづくりを推進します。

事業費

令和3年度	1,000千円
令和4年度	1,000千円
令和5年度	1,000千円
令和6年度	1,000千円
4年間の総事業費	4,000千円

13 多文化共生

主担当課 人権平和課

担当課 文化振興課
スポーツ振興課

目指す姿

在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。

まちづくりの指標

指標名

指標の説明

現状値

目標値

国際交流・多文化共生の推進に関する満足度

市民アンケートの数値
〔満足〕、〔やや満足〕と回答した市民の割合

R1

R4

R6

13.3%

15%

20%

姉妹都市・友好都市に関する認知度・参加度

市民アンケートの数値
(姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合)

R1

R4

R6

18.7%

23%

25%

施策をとりまく現状

〔外国人支援・国際交流〕

日本で暮らす外国人の数は年々増加し、令和元年12月時点で290万人を超え、東京都では令和3年1月時点で約55万人となっています。本市でも、住民登録のある外国人数は、令和3年2月時点で2,582人と、20年前の外国人登録者数のおおよそ2倍の人数となり、市人口の約2%を占めています。国籍も様々で、60を超える国と地域となっており、多様な言語や文化背景を持つ市民は、これからも増えていくと考えられます。外国にルーツを持つ市民も、日本人と同様に行政からの情報やサービスを受けることができ、また、市民同士がお互いの文化を

尊重し合い、地域の一員として共に暮らすことができるよう、取組を進める必要があります。

〔都市間交流〕

本市においては、国内、国際姉妹都市関係を締結している佐渡市、マリオン市（オーストラリア）との間だけでなく、友好都市である、飯山市、鳩山町のほか、防災協定締結都市との間でも、様々な機会を捉え、文化交流や教育交流、物産交流を図っています。今後も多様な主体による交流が行われるよう、人と人とのつながりを深めることで、都市間の相互理解と連携強化を進める必要があります。

主な課題

外国人市民にも分かりやすい多言語での情報提供が必要です。

多様な市民が安心して暮らせるよう、生活支援、教育支援が必要です。

市民の豊かな国際感覚を育むため、国際理解・国際交流の促進が求められます。

市民が多様な文化に触れる機会を増やせるよう、姉妹都市^{*1}、友好都市^{*2}との交流、連携を深め、災害時の対応も含め相互に課題を補完し合うパートナーとしての協力関係を構築する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 多言語での情報提供



在住外国人が増加している状況を踏まえ、外国人の方が地域で生活するために必要な情報を容易に得られるよう、情報の多言語化（在住外国人数の多い言語ややさしい日本語によるもの）を行います。

取組方針② 在住外国人への相談体制・教育支援の充実



在住外国人が生涯のどのステージにおいても安心して地域の一員として暮らすことができるよう、生活や教育などにかかるサポートを行います。

取組方針③ 国際理解・国際交流の推進



より多くの市民が、多様性を尊重する意識・態度や、豊かな国際感覚を身に付け、地域の誰もが国籍等を問わず安心して暮らせるよう、国際理解・国際交流イベントや講座など、多様な文化に触れる機会を提供します。

取組方針④ 姉妹都市・友好都市との交流の強化



姉妹都市である佐渡市、友好都市である飯山市、鳩山町との交流では、両市の協力や連携を更に進め、相互理解を図ることで継続的に信頼関係を構築します。国際姉妹都市であるマリオン市（オーストラリア）との交流や連携について、市民主体の交流や学校間での交流を図るなど、これまで以上に多様なものとしていきます。

関連する個別計画

計画名

第2次国分寺市男女平等推進行動計画	[期間] 平成29年度～令和6年度
第2次国分寺市文化振興計画	[期間] 平成29年度～令和6年度
第2次国分寺市教育ビジョン	[期間] 令和2年度～令和6年度

用語解説

- *1 姉妹都市 / 文化交流や親善等をはじめ多岐にわたって交流を行う都市。国分寺市では新潟県佐渡市とオーストラリアのマリオン市と盟約書を交換している。
- *2 友好都市 / 文化やスポーツなど特定の分野での交流を目的とした都市。姉妹都市の前段階として、協定に基づき相互の連携を進めている。

とともを進めるために

- それぞれが持つ専門性をいかして、外国人をサポートします。
- 文化の違いを尊重し、日本人と外国人が共に支え合う地域社会を築きます。
- イベントや交流活動に積極的に参加し、多様な文化に触れ、相互理解を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：**行政情報等の多言語化等による情報発信強化事業** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

外国人市民にも適切に情報提供を行い、必要な行政サービスを受けられるようにします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
多言語情報へのアクセス数	市ホームページの多言語ページへのアクセス数（月平均）	337件	700件	900件

事業
内容

外国人市民にも必要な行政情報等を多言語化し、市報やホームページで分かりやすく発信します。また、窓口等での外国人市民とのコミュニケーションを円滑に行うための研修等を実施するとともに、音声翻訳機器の活用を促進します。

事業費

令和3年度	374千円
令和4年度	374千円
令和5年度	374千円
令和6年度	374千円
4年間の総事業費	1,496千円

中心事業② | 事業名：**外国人相談窓口事業** | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

外国人が地域で生活する上で、分からないことや困ったことがある場合に相談できる場を提供し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
外国人相談窓口対応件数	国際協会に開設している外国人生活相談窓口での相談対応件数	107件	120件	130件

事業
内容

外国人市民の増加、定住化が進む中、外国人生活相談窓口の周知を図り、必要に応じて通訳ボランティアや児童支援サポーターを派遣するなど、市役所内の関係部署や市内の団体等と連携し、外国人市民が地域で安心して暮らせるようサポートします。

事業費

令和3年度	5,568千円
令和4年度	5,568千円
令和5年度	5,568千円
令和6年度	5,568千円
4年間の総事業費	22,272千円



中心事業③ 事業名：国際化推進施策事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

日本人と外国人が地域での生活を共に楽しみ、お互いを理解する機会を提供し、多様性を尊重する意識や態度、豊かな国際感覚を醸成します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
多文化共生ボランティア活動に対する意欲度	多文化共生事業に協力したボランティアへのアンケート調査の数値（「やりがいを感じる」「また参加したい」等、ボランティア活動に対して肯定的な回答をした市民の割合）	—	70%	80%			

事業内容

市内で行われる国際理解・国際交流に関わるイベントや講座の開催に協力し、市内での国際交流において中心的な役割を担っている国分寺市国際協会への支援を行います。また、国分寺市多文化共生ボランティア^{*1}の募集を継続し、必要な研修を実施します。

事業費

令和3年度	449千円
令和4年度	449千円
令和5年度	449千円
令和6年度	449千円
4年間の総事業費	1,796千円

中心事業④ 事業名：姉妹都市等交流事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

より多くの市民が姉妹都市・友好都市等を知り、都市間交流に参加できるように取り組みます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
姉妹都市・友好都市との交流事業数	—	20事業	20事業	20事業			

事業内容

姉妹都市・友好都市関連の物産展や新能、ジュニアサマー等を継続するほか、都市間交流を更に推進するために、オンラインの活用を検討し、SNSなどの情報発信を強化します。また、市民や学校間等の国際姉妹都市交流に協力し、認知度を高めていきます。

事業費

令和3年度	371千円
令和4年度	8,748千円
令和5年度	8,770千円
令和6年度	1,673千円
4年間の総事業費	19,562千円

用語解説

*1 国分寺市多文化共生ボランティア / 市民が持つ語学力や幅広い経験・知識などを活用して、国分寺市を来訪する外国人に対して市内の魅力を伝え、また、地域の多文化共生推進に寄与するボランティア。

14 商工振興・創業

目指す姿

個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
まちづくりの指標	市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度	市民アンケート調査の数値 〔満足〕、「やや満足」と回答した割合	—	27%	29%		
	商店会の会員数	市内の商店会に加盟している会員総数	716店 (事業所)	730店 (事業所)	750店 (事業所)		

施策をとりまく現状

企業収益の回復及び設備投資の増加、雇用・所得環境の改善、更には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた個人消費やインバウンド需要の高まりによる景気の回復に期待がかかっていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、個人消費の減少や企業売上げが低下し、先行きが見えない状況にあります。

本市においても、同感染症の影響のほか、経営者の高齢化に伴う後継者問題や事業者数の減少など市内産業は依然として厳しい状況にあります。このような中、地域を活性化し、新たな事業者を生み出すために、創業塾や個別相談、セミナーなどの創業支

援の取組の拡充や、商店街のにぎわいの創出を図るために、国分寺お店大賞^{*1}事業を実施するなど個店の支援も行っています。また、生産性向上特別措置法^{*2}に基づき策定した「導入促進基本計画」^{*3}が国の同意を受けたことにより、中小企業の設備投資を支援しています。

雇用情報の拡充については、求人情報・セミナー・面接会情報等の就労支援情報の提供を様々な関係機関と連携して進めるとともに、就労支援機関である東京しごとセンター多摩の立川市への移転後を見据え、相談会の充実等の就労支援体制の強化に努める必要があります。

主な課題

地域産業の次世代を担う人材の育成や新たな事業の創出を図るため、創業支援の取組を強化する必要があります。

商店街の持続的な活性化を図るため、円滑な事業承継や商店会同士の連携・体制強化を支援する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響も見据え、中小企業の事業育成や発展を図るため、経営の強化や安定化につながる支援を行う必要があります。

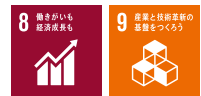
市内にある東京しごとセンター多摩の立川市への移転が予定されているなど、市民の就労支援情報取得等に関し利便性の低下が懸念されています。各就労支援関係機関の特性に応じた連携を検討しながら、就労支援の取組を強化する必要があります。



施策の展開

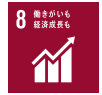
該当するSDGs

取組方針① 創業の支援



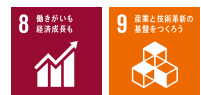
産業競争力強化法^{*4}に基づく「創業支援等事業計画」^{*5}により創業支援の取組を推進するとともに、更なる創業支援策の充実を図り、次世代を担う人材の発掘や育成と地域の活性化を目指します。

取組方針② 商店街の活性化



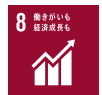
経営者の高齢化等に伴う後継者問題の解決へ向け、事業承継が円滑に行われるように支援します。また、商店会などが行うイベントや販売促進事業等の支援や「国分寺お店大賞」の受賞店、こだわりの逸品などを広くPRし、来街者の増加を促すことにより、商店街のにぎわいの創出や活性化を図ります。

取組方針③ 中小企業の育成・支援の充実



中小企業の事業の継続と安定化を促進するため、小口事業資金融資あっせん制度^{*6}を継続するとともに、関係機関と連携した経営相談や情報提供等、新型コロナウイルス感染症の影響も見据え、中小企業の経営環境の向上につながる支援等を実施します。

取組方針④ 就労の支援



東京しごとセンター多摩やハローワーク立川などの各就労支援機関の特性に応じた連携の在り方を検討し、相談会やセミナーの充実、就労困難者に配慮した雇用情報の提供を進め、市民の就労を支援する取組を推進します。

関連する 個別計画

計画名	期間
国分寺市地域産業活性化プラン	平成29年度～令和8年度
創業支援等事業計画	平成27年度～令和6年度
第二次国分寺市就労支援プラン	令和3年度～令和6年度

用語 解説

- * 1 国分寺お店大賞 / 市内にある個性的で魅力のある個店を発掘し表彰することで商店街やまちの活性化につなげる事業。
- * 2 生産性向上特別措置法 / 生産性の向上に関する施策を集中的かつ一体的に構ずることにより、産業の国際力の維持及び強化を図ることを目的に制定された法律。
- * 3 導入促進基本計画 / 先端設備等の導入促進に関する基本的な計画で、経済産業大臣の同意を得る必要がある。
- * 4 産業競争力強化法 / 事業再編や起業の促進など事業の発展段階に合わせた支援策を行うことにより、経済社会情勢の変化に対応した産業競争力の強化を図ることを目的に制定された法律。
- * 5 創業支援等事業計画 / 地域における創業の促進を目的として、市が創業支援事業者と連携して策定した計画。
- * 6 小口事業資金融資あっせん制度 / 中小企業者の事業育成と発展を図るため、事業運営に必要な資金を有利な条件で利用できる融資制度。

ともに進めるために

- 商店街等のイベントに参加・協力します。
- 市内の商店を利用し、魅力ある商店・商品についての情報を発信します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **創業セミナー・個別相談等実施事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内での創業者数を増加させることにより、まちのにぎわいの創出や魅力の発信、地域の活性化を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
創業支援等事業計画に基づく創業者数	創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	65人	71人	77人

事業
内容

創業予定者や創業間もない方を対象とした創業塾や個別相談、創業者同士のつながりをつくるセミナーなどを関係機関と連携して実施します。実施に当たっては、オンラインの活用についても検討を進めます。また、市内産業の状況を把握し、市の現状に即した効果的・効率的なメニューの充実を図ります。

事業費

令和3年度	1,650千円
令和4年度	1,650千円
令和5年度	1,936千円
令和6年度	1,936千円
4年間の総事業費	7,172千円

中心事業② 事業名： **事業承継支援事業** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

事業承継を支援し、次世代への経営資源の円滑な承継を促進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R2	目標値 R4 R6	
事業承継した事業者数	市の支援により事業承継した事業者数（累計）	—	4件	8件

事業
内容

経営者の高齢化に伴う後継者問題を円滑に解消するため、事業者が抱える課題を把握するとともに、個別相談会やセミナーなどを関係機関と連携して実施します。実施に当たっては、オンラインの活用についても検討を進めます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	55千円
令和5年度	110千円
令和6年度	110千円
4年間の総事業費	275千円


中心事業③ | 事業名： **小口事業資金融資あっせん事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

地域経済を支えている中小企業の経営基盤の強化や安定化を図り、健全な経営活動を促進します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
融資件数	—	94件	100件	100件			

**事業
内容**

地域経済の主要な担い手である中小企業の経営基盤の強化・安定化を図るため、小口事業資金融資あっせん制度の周知の強化を図り、多くの事業者を利用してもらえるよう継続して実施します。

事業費

令和3年度	13,698千円
令和4年度	13,983千円
令和5年度	15,399千円
令和6年度	16,150千円
4年間の総事業費	59,230千円

中心事業④ | 事業名： **就労支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

**事業
目標**

就労困難者に対する就労セミナー・相談会等を開催することにより、就労支援の強化を目指します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
就労セミナー・相談会等の開催回数	—	16回	20回	23回			

**事業
内容**

就労支援の取組をより一層進めるため、ハローワーク立川等の就労支援機関と連携を強化し、就労支援プランにおける就労困難者（高齢者・障害者・ひとり親家庭の保護者など）に対する就労セミナー・相談会等を開催します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	44千円
令和5年度	0円
令和6年度	44千円
4年間の総事業費	88千円

15 農業振興

目指す姿

身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
まちづくりの指標	地場産農畜産物の購入率	市民アンケートの数値 〔「頻繁に購入した」、「ときどきは購入した」と回答した割合〕					
		—	47%	49%			
まちづくりの指標	認定農業者数	市が認定した認定農業者数（累計）					
		91人	93人	95人			

施策をとりまく現状

生産緑地法の一部改正により平成30年4月から特定生産緑地制度^{*1}が施行され、また、平成30年9月から生産緑地を対象とする都市農地の貸借の円滑化に関する法律^{*2}が施行されるなど、都市農地の保全の取組推進や活用がますます期待されているところです。一方で、都市農地は地価の水準が高いため、税の負担が農業経営の継続の大きな支障となっています。さらに、生産環境の悪化、農業者の高齢化、後継者不足などの問題から、農家戸数や農地面積は減少傾向にあり、市内農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

これまで本市では、毎年、市民農業大学^{*3}で援農ボランティア^{*4}を養成し、新たな活動者を市内の農家へ紹介してきました。また、国分寺の農業をリードする存在である認定農業者^{*5}の経営改善への取組に対する支援も行ってきました。

さらに、農業・商工業・観光振興の一環として、平成27年度から市内農家が生産した農畜産物をこくベジ^{*6}の愛称でブランディングし、こくベジを取り扱う飲食店のPRと併せて地産地消の推進を図っており、年々市民にも認知度が広まっています。

主な課題

個々の農業経営の強化・安定化を図る支援を行う必要があります。

年々減少している都市農地を保全していくため、農地の貸借による流動化を進めていく必要があります。

住宅地のすぐ側で営まれている都市農業について、地域住民の理解促進につなげ、農業に携わる担い手を育成する必要があります。

地場産農畜産物の流通・販売の展開による地産地消の推進を図るため、農業・商工業・観光などが連携を強化して産業振興に取り組む必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 個々の農業経営改善への支援



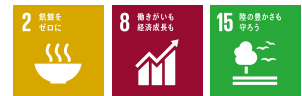
市内農業をリードする認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営基盤の強化を図るため、施設整備等に対する補助金や経営改善のための個別相談などの各種支援策を拡充することで、認定農業者を目指す農業者を増やしていきます。

取組方針② 都市農地の保全の取組



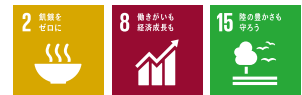
限りある貴重な都市農地を次世代に残していけるよう、平成30年9月に施行された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の趣旨を踏まえ、JA東京むさし国分寺支店や農業委員会と連携を図りながら農業者間の農地貸借を進めていきます。

取組方針③ 都市農業の担い手育成の取組



都市農業を持続していく上で重要となる市民の農業に対する理解を深めるため、国分寺の農業をまるごと体験できる市民農業大学事業を継続して実施し、援農ボランティアを育成していきます。

取組方針④ こくベジプロジェクトによる地産地消の推進



地場産農畜産物「こくベジ」のPR活動やイベントの開催などを通じて、市民や農業者、事業者の交流の場を増やすとともに、市外から来訪者を呼び込み、更なる地産地消の推進を図ります。

関連する 個別計画

計画名

第三次国分寺市農業振興計画

〔期間〕 平成28年度～令和7年度

用語 解説

- *1 特定生産緑地制度 / 生産緑地の指定告示から30年を迎える前に、買取り申出できる期限が所有者等の申請により10年延長され、この間の税制特例措置が継続される制度。
- *2 都市農地の貸借の円滑化に関する法律 / 相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地の貸借や貸借中に所有者に相続が発生した場合に、生産緑地を貸し付けたまま相続した者も相続税納税猶予制度の適用が可能となること等を定めている。
- *3 市民農業大学 / 市が市民を対象に援農ボランティアの育成を目的として実施している事業。農業者の指導の下、野菜づくりや植木・鉢花・果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学ぶ。
- *4 援農ボランティア / 市民農業大学の講座を修了した市民が登録し、市内の農家の畑で農作業などを手伝う活動。
- *5 認定農業者 / 効率的で安定した農業経営を目指すために農業者が作成した農業経営改善計画を市長から認定された農業者。
- *6 こくベジ / 市内農業者が販売を目的に生産した農畜産物の愛称。

ともに進めるために

- 地場産農畜産物を購入します。
- 援農ボランティア等の取組や、農業関係イベント等へ参加します。
- 国分寺の農業を応援するための情報を発信します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **農業経営改善計画推進事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

認定農業者の農業経営の改善意欲を高め、改善を行う経営体を増やし、個々の農業経営の強化・安定化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
認定農業者支援件数	認定農業者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した件数	7件	8件	10件			

事業
内容

認定農業者が農業経営改善計画の実現を目指すために必要とする施設の整備や農業用機械の購入等に対して、補助金の交付を行います。農業生産技術の向上や販路拡大等により、認定農業者の農業経営を改善し、国分寺の農業の持続と発展を支援します。

事業費

令和3年度	2,000千円
令和4年度	3,000千円
令和5年度	3,000千円
令和6年度	3,000千円
4年間の総事業費	11,000千円

中心事業② 事業名： **都市農地の貸借マッチング事業** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

農業者間による農地の貸借を進め、都市農地の保全や経営基盤の強化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
マッチング件数	農業者間による生産緑地の貸借が成立した件数（累計）	—	2件	4件			

事業
内容

都市農地の保全等を図るため、JA東京むさし国分寺支店や農業委員会と連携を図り、農業者間のマッチングを行い、市内農地（生産緑地）の貸借を進めていきます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円



中心事業③ 事業名： 市民農業大学・援農ボランティア養成事業 | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

都市農業のよき理解者であり，市内農家のサポート役となる援農ボランティアを養成・派遣します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
援農ボランティア認定者数	国分寺の農業の担い手となる援農ボランティアに認定した人数	15人	18人	20人			

事業
内容

市民農業大学の受講生を対象に座学と実習で構成する援農技術習得講座を実施し，農業の担い手となる援農ボランティアを養成し，市内農家に派遣します。

事業費

令和3年度	2,279千円
令和4年度	2,295千円
令和5年度	2,295千円
令和6年度	2,295千円
4年間の総事業費	9,164千円

中心事業④ 事業名： 飲食店等における地産地消の推進事業 | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

農業・商工業・観光などが相互に連携し，各々の強みをいかした地場産農畜産物こくベジの普及を通じて，地産地消の推進を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
こくベジメニュー提供店舗数	こくベジメニュー提供店として登録している店舗数	105店舗	105店舗	115店舗			

事業
内容

こくベジプロジェクト推進連絡会（JA東京むさし国分寺支店・国分寺市商工会・国分寺市観光協会など）による「こくベジメニュー提供店」と連携した各店舗での期間限定イベントやマルシェの開催のほか，店舗PRのためのタペストリーや食べ歩きMAPの製作，専用サイトへの掲載などを通じて，地産地消を推進します。

事業費

令和3年度	800千円
令和4年度	800千円
令和5年度	800千円
令和6年度	800千円
4年間の総事業費	3,200千円

16 スポーツ振興

目指す姿

誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
スポーツ振興に対する満足度	市民アンケートの数値 〔満足〕、「やや満足」と回答した割合	9.6%	11%	13%			
市内小・中学生の体力合計点 (都平均との点差)	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)における市内小・中学生の体力合計点(都平均との点差)	男+0.8点 女+0.5点	男+0.9点 女+0.6点	男+1.0点 女+0.7点			

施策をとりまく現状

本市では、市体育施設の個人開放やスポーツ推進委員の協力によるスポレク広場*¹の定期的な実施、指定管理者による健康づくり教室の開催など、スポーツに親しむ機会の創出に努めています。また、市民の施設利用の利便性向上と利用機会の拡大を図るため、市民スポーツセンターバリアフリー化(平成30年度)、けやき運動場人工芝化及びバリアフリー化(令和元年度)の実施や、小平市との体育施設相互利用の拡大にも取り組んできました。一方で新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、体育施設の利用定員の制限を行うなど、これま

でにない対応が求められています。これら市民を取り巻くスポーツ環境を踏まえて、令和2年度には国分寺市スポーツ推進計画(平成29年3月策定)後期事業内容の見直しを行い、より多くの市民が身近な場所でスポーツに親しみ、豊かな生活を送ることを目指した取組を進めています。令和3年度には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、聖火リレーやコミュニティライブサイトイベント*²、ベトナムを相手国とする共生社会ホストタウン*³事業など、大会後のレガシー創出を見据えた市独自の取組を進めています。

主な課題

老若男女を問わず、気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要です。

老朽化が進む体育施設の適切な保全及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた体育施設の機能向上と運営が必要です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として市民のスポーツへの関心向上や大会後にレガシーが創出されるよう、市民の多様なスポーツ活動への支援が必要です。



施策の展開

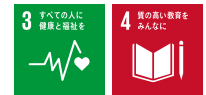
該当するSDGs

取組方針① 生涯スポーツの推進



誰もがいつでも気軽に楽しむことのできるスポーツや、競技スポーツ、地域特性をいかした史跡駅伝など、多様な「する」を中心としたスポーツイベントをスポーツ関係団体と協働して行い、スポーツを通じた「元気な市民」、「元気なまち」を実現します。

取組方針② 体育施設の適切な保全・機能向上



体育施設の老朽化を受け、国分寺市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の複合化や多機能化、長寿命化など、周辺施設の状況等を踏まえた良好な施設の保全・管理を行います。また、機能向上及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行い、安全・安心な利用機会の拡大を図っていきます。

取組方針③ スポーツの活動支援の充実



聖火リレーやコミュニティライブサイトなど東京2020大会関連イベントの開催、ベトナムを相手国とするホストタウンの取組、更には市ゆかりのアスリートの応援を通じて、スポーツへの関心を高めます。また、ハイレベルな目標に挑戦する選手やチームを地域ぐるみで応援するとともに、指導者やボランティアの育成など、スポーツを「支える」人の活動も支援し、スポーツに親しむ人を増やしていきます。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市スポーツ推進計画	〔期間〕 平成29年度～令和6年度
	国分寺市公共施設等総合管理計画	〔期間〕 平成28年度～令和7年度



ベトナム パラ・パワーリフティング選手団による小学校訪問

用語 解説

- *1 スポレク広場 / 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる場所。市民スポーツセンターとひかりスポーツセンターの体育室を無料開放して実施している。
- *2 コミュニティライブサイトイベント / 地域住民が身近な場所で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を楽しめるよう、大型スクリーン等を用いた競技観戦のほかに、飲食や競技体験ができる複合型のイベント。
- *3 共生社会ホストタウン / 東京2020大会に向けてパラリンピアンとの交流を契機に、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの街づくりに取り組み、共生社会の実現を目指すホストタウン。

ともに進めるために

- 積極的にスポーツに親しむイベント等に参加し、スポーツに取り組みます。
- スポーツに取り組む人を応援します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **スポーツイベント事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

スポーツ関係団体と協働し、「する」・「観る」・「支える」スポーツ活動を行う市民を増やします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
スポーツイベントへの参加者数	市が主催・共催、協力して開催するスポーツイベントへの延べ参加者数	13,200人	13,500人	14,000人

事業
内容

市民が新たにスポーツを始めるきっかけをつくるとともに、健康維持・増進、技術力の向上を図るため、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントや、技術を競うスポーツ大会等をスポーツ関係団体（市体育協会、市スポーツ推進委員、地域クラブ等）と協働して実施します。

事業費

令和3年度	11,192千円
令和4年度	12,227千円
令和5年度	12,227千円
令和6年度	12,227千円
4年間の総事業費	47,873千円

中心事業② 事業名： **国分寺史跡駅伝事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

歴史や自然などの地域特性をいかしたスポーツイベントを開催し、小・中学生の体力・競技力の向上、成人の健康維持を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
国分寺史跡駅伝参加チーム数	国分寺史跡駅伝「小学生の部」, 「中学生の部」, 「一般の部」にエントリーしたチーム数	59チーム	63チーム	66チーム

事業
内容

歴史や自然など、国分寺の魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生、成人による駅伝を実施します。地域特性をいかすとともに、子どもの体力・競技力の向上及び成人の健康維持増進につながる好循環を創出します。

事業費

令和3年度	6,301千円
令和4年度	6,301千円
令和5年度	6,301千円
令和6年度	6,301千円
4年間の総事業費	25,204千円



中心事業③ 事業名： **良好な体育施設の保全・管理事業** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

誰もが安全・安心に利用できる体育施設にするため、良好な施設保全・管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で利用機会の拡大を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
体育施設の年間利用者数	指定管理者が管理する体育施設の延べ利用者数	437,163人	475,000人	500,000人			

事業
内容

体育施設の老朽化に対応するため、計画的に保全・管理を行います。また、利用受付の接触機会を軽減するため、公共施設予約システムを活用した電子決済や電子マネーの導入等に取り組みます。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を考慮した施設改修を行い、多くの市民が安心してスポーツを実施できる環境を提供します。

事業費

令和3年度	168,445千円
令和4年度	167,055千円
令和5年度	167,055千円
令和6年度	167,055千円
4年間の総事業費	669,610千円

中心事業④ 事業名： **オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業** 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたイベント事業や共生社会ホストタウンの取組を大会後のレガシーとして創出し、次世代へ引き継ぎます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
東京2020大会後のレガシー創出イベント実施回数	オリンピック・パラリンピアンを招へいたスポーツ体験イベントや、ホストタウン関連イベントの開催回数	5回	3回	3回			

事業
内容

オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートを招へいたスポーツ教室や講話イベントを実施するとともに、ベトナムを相手国とするホストタウンとして、東京2020大会後もベトナムスポーツ関係者と市民が交流する取組を継続して実施します。

事業費

令和3年度	14,302千円
令和4年度	2,760千円
令和5年度	2,760千円
令和6年度	2,760千円
4年間の総事業費	22,582千円



介護予防・フレイル予防支援強化事業（暮らしを拓げる10の筋力トレーニング）



災害時等障害者支援バンダナ（着用イメージ）



ヘルプカード

保健・福祉

- 17 高齢者福祉…………… p98
- 18 障害者福祉…………… p102
- 19 生活福祉…………… p106
- 20 健康づくり…………… p110



健康講座



17 高齢者福祉

主担当課 高齢福祉課

担当課 地域共生推進課
健康推進課

目指す姿

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
在宅で生活する高齢者の割合	介護保険サービス受給者のうち、在宅サービスを受給している方の割合	71.8%	73.3%	74.3%			
住民主体の組織による協議体設置数	住民主体の助け合いを推進するための、地域包括支援センター圏域における住民主体の組織による協議体設置数	0 団体	6 団体	6 団体			

施策をとりまく現状

令和7年には団塊の世代が75歳以上となり(2025年問題)、また令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、高齢化が急速に進展していく中で、認知症の高齢者も更に増加することが見込まれます。

本市においても、令和5年をピークに生産年齢人口が減少し、緩やかではありますが、高齢者人口の増加が予測されています。独居高齢者、高齢者のみ世帯も増え、見守りや在宅支援の必要性が更に高まると考えられます。

介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、サービス提供体制

の充実が求められます。

これまで本市では、地域ケア会議^{*1}を開催し、医療と介護の連携について検討を進めてきました。また、介護予防の推進に向けた住民主体の地域活動である「集いの場^{*2}」づくりの支援、介護予防推進員^{*3}や介護支援ボランティア^{*4}等の人材確保を進めています。

地域包括支援センター^{*5}を中心に、民間事業者等と連携した地域の見守り体制を推進しています。また、「認知症カフェ^{*6}」の開催や、認知症地域支援推進員^{*7}の配置等、認知症の高齢者や介護者を支援する施策も進めています。

主な課題

切れ目のない在宅医療と介護の実現のために、多職種による連携が必要です。

独居高齢者・高齢者のみの世帯が在宅で安心して生活するため、また、認知症の高齢者や介護者への支援のために、地域の見守り体制の充実が必要です。

元気高齢者をはじめとした地域住民の中から、地域活動の担い手や介護人材を確保していく必要があります。

健康寿命を延ばすために、住民主体による地域活動の場の充実を図り、そこへ参加する高齢者を増やしていく必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 切れ目のない在宅医療と介護の実現のための多職種による連携の推進



切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を実現するためには、医療職と介護職等の多職種が一体的なチームとなって高齢者を支援することが欠かせません。地域包括支援センターが、地域のケアマネジャー等と共に、医療保健機関等と連携して支援できる仕組みを構築します。

取組方針② 認知症をはじめとした支援を要する高齢者の見守り体制の推進



認知症の高齢者を含め、見守りが必要な高齢者が地域で緩やかに見守ってもらうためのネットワークの構築を推進し、更なる見守り体制の充実を目指して、地域包括支援センターに配置した高齢者見守りコーディネーター*8を中心に関係機関や地域住民と共に施策を展開します。

取組方針③ 住民による地域活動の担い手や介護人材の確保



地域活動の担い手となる元気高齢者や、潜在的な介護人材となり得る異世代を含む地域住民を見出し、育成・確保に努めます。総合事業に携わることのできる担い手の研修会を実施し、幅広い世代に介護分野に関心に向けてもらう工夫をします。介護予防に取り組むリーダーとなる介護予防推進員や、介護施設等で活動する介護支援ボランティア等、住民それぞれの関心や就労のニーズにマッチした活動を提供できる体制を整備します。

取組方針④ 住民主体による地域で集う場所の充実と高齢者の参加促進



近隣住民同士が一緒に取り組み、地域で集う場所として、本市では「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」(簡易で効果的なプログラムの運動)を週1回、住民主体で実施しています。これ以外にも、定期的に住民同士が自主的に集まっているグループ活動もあります。今後も地域の専門職の助言等を取り入れて、より多くの高齢者が通える住民主体の活動の場を増やし、高齢者の参加率の向上を目指します。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市高齢者保健福祉計画	[期間] 令和3年度～令和5年度
		国分寺市介護保険事業計画	[期間] 令和3年度～令和5年度
		国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27年度～令和6年度
		国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27年度～令和6年度

用語解説

- *1 地域ケア会議 / 高齢になっても、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できる地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に図っていくことを目的に開催する会議。
- *2 集いの場 / 近隣住民同士が一緒に取り組む元気に暮らすための活動。「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」を週1回、住民主体で実施している。
- *3 介護予防推進員 / 介護予防を普及啓発し地域活動を推進するリーダー的な役割がとれる担い手として、市が養成講座を開催し、受講した40歳以上の市民。
- *4 介護支援ボランティア / 登録した65歳以上の方に、介護保険施設等で有償ボランティアとして活動してもらう制度。
- *5 地域包括支援センター / 地域の高齢者やその家族の方が、介護の悩みや疑問、生活上の心配事などを相談できる相談・支援の窓口。
- *6 認知症カフェ / 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。
- *7 認知症地域支援推進員 / 認知症施策の推進役、地域における認知症の方の支援ネットワーク構築の調整役として、本市では地域包括支援センターに配置。
- *8 高齢者見守りコーディネーター / 一人暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い、必要な支援につなげる職種。地域包括支援センターに配置している。

ともに進めるために

- 認知症に関する知識を持って、認知症の高齢者を地域で見守っていきます。
- 地域の高齢者の異変を察知した場合に市へ連絡します。
- 地域の高齢者への手助けを心がけます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：医療・介護多職種連携事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

地域包括支援センターが、地域のケアマネジャー等と共に、医療保健機関等と連携します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
地域包括支援センターが医療保健機関と連絡・連携をした件数	多職種連携の要である地域包括支援センターが、「関係機関連絡・連携」としてカウントしている医療保健機関と関わった延べ件数	1,635件	1,725件	1,785件			

事業内容

住み慣れた地域で自分らしく最期まで住み続けられることを実現するためには、医療と介護の切れ目のない提供体制が望まれます。医療と介護の多職種が一体的なチームとなって、高齢者及び介護者を支援できるよう、地域包括支援センターを軸とした相談対応やケアマネジメント、研修会等を通じて多職種連携を推進します。

事業費

令和3年度	36,000千円
令和4年度	36,000千円
令和5年度	36,000千円
令和6年度	36,000千円
4年間の総事業費	144,000千円

中心事業② 事業名：高齢者見守り推進事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

認知症をはじめとした支援が必要な高齢者を地域で緩やかに見守る体制の推進を、地域包括支援センターを中心に関係機関や地域住民と共に展開します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
地域包括支援センターの関わりによって見守りにつながった件数	高齢者見守りコーディネーターを中心とした地域包括支援センターの動き掛けによって、支援が必要な高齢者を地域で緩やかに見守ることができるようになった件数	577件	622件	652件			

事業内容

認知症になっても、その方らしく住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民や民間事業者とネットワークを構築して、緩やかな地域での見守りを実施します。地域包括支援センターに配置した高齢者見守りコーディネーターが中心となり、協定を締結している民間事業者や、地域住民等と地域での見守り体制を推進します。

事業費

令和3年度	36,000千円
令和4年度	36,000千円
令和5年度	36,000千円
令和6年度	36,000千円
4年間の総事業費	144,000千円



中心事業③ 事業名： **元気高齢者地域活躍推進事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

地域活動の担い手となる元気高齢者や、潜在的な介護人材となり得る地域住民を発見し、住民それぞれの関心や就労のニーズにマッチした活動を提供できる体制を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
介護支援ボランティア活動回数	—	840回	907回	1,051回

事業
内容

市内在住の65歳以上の高齢者（第1号被保険者）が、市内介護保険施設等でのボランティア活動を行う機会や場づくりを推進します。社会参加や地域貢献などの生きがいを創出するとともに、介護保険施設等従事者の負担軽減及び自身の介護予防を目的として実施します。

事業費

令和3年度	4,827千円
令和4年度	4,827千円
令和5年度	4,827千円
令和6年度	4,827千円
4年間の総事業費	19,308千円

中心事業④ 事業名： **介護予防・フレイル*1予防支援強化事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

より多くの高齢者が集える、住民主体で運営する場所を地域の中で増やし、高齢者の参加を促します。

数値
目標

指標名	指標の説明	目標値		
		現状値 R1	R4	R6
「集いの場」の登録人数	「集いの場」の登録団体に所属している人数	479人	509人	529人

事業
内容

住民主体で、週1回「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」（簡易で効果的なプログラムの運動）に取り組む「集いの場」の立ち上げ及び継続に向けた支援を行います。また、コロナ禍での外出自粛によりフレイルリスクが高まる中、自宅でも取り組める動画を作成するなど、介護予防の取組を推進します。

事業費

令和3年度	605千円
令和4年度	605千円
令和5年度	605千円
令和6年度	605千円
4年間の総事業費	2,420千円

用語
解説

*1 フレイル / 高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態。

18 障害者福祉

主担当課 障害福祉課

担当課 地域共生推進課
健康推進課
子ども若者計画課

目指す姿

障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	障害支援区分4以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活している人の割合	77.4%	79%	80%			
障害のある人の一般就労*1者数	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	42人	45人	47人			

施策をとりまく現状

誰もが住み慣れた地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らすためには、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築が求められています。

本市では、平成30年10月に地域生活支援拠点を整備し、障害のある人の高齢化や重度化及び「親亡き後」を見据え、地域で障害のある人及びその家族が安心して生活していけるよう、様々な支援を切れ目なく提供するための仕組みの構築を進めてきました。また、市内において、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、障害の

ある人の暮らしを地域で支えるためのサービスの提供体制の整備も進んでいます。

就労支援については、就労移行支援等の障害福祉サービスの利用が増え、一般就労を目指す方も増えています。加えて、平成30年4月に障害者法定雇用率が0.2%引き上げられ、企業の採用意欲が高まっていますが、新型コロナウイルス感染症が雇用環境に与える影響を注視する必要があります。

また、「ヘルプマーク*2」、 「ヘルプカード*3」を通じ、障害及び障害のある人について、市民の理解促進を図っています。

主な課題

障害のある人の高齢化や重度化に加え、家族等の支援が必要な場合など、複合的な課題への対応が必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢悪化の中、障害のある人の就労を通じた社会参加の実現に向けて、雇用の促進、職域の拡大、職場への定着等の支援が必要です。

誰もが地域でいきいきと暮らすため、障害についての正しい理解の促進を図り、共に支え合う地域づくりが必要です。



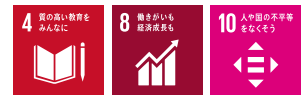
施策の展開

取組方針① 地域で安心して暮らし続けるための環境整備



障害のある人が地域の中で安心して暮らし続けていくため、障害児支援も含めた障害福祉サービス等の充実を図るとともに、効果的な情報発信を行います。また、地域生活支援拠点機能の充実を図り、福祉に関わる専門的人材の育成などを行います。障害者地域自立支援協議会においては、地域課題についての情報を共有し、課題を解決するための取組を進めていきます。

取組方針② 自分らしくいきいきと働くための支援



一般就労及び福祉的就労*4において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援します。障害福祉サービスの充実や障害者就労支援センターの機能強化を図るとともに、地域自立支援協議会の就労支援部会を中心とした様々な取組を関係機関と連携して推進していきます。

取組方針③ 誰もが支え合う地域づくり



障害のある人も社会の一員として自分らしくいきいきと生活できるよう、差別や偏見の解消を進めるとともに、障害のある人が周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を通じ、障害についての正しい理解を促進します。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市障害者計画	[期間] 令和3年度～令和8年度
		国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画	[期間] 令和3年度～令和5年度
		国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27年度～令和6年度
		国分寺市健康増進計画	[期間] 平成27年度～令和6年度
		国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	[期間] 令和2年度～令和6年度

用語 解説

- *1 一般就労 / 障害者の就労形態の一つ。一般の企業や官公庁などで雇用契約に基づいて就業したり、在宅就労したりすること。
- *2 ヘルプマーク / 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう東京都が作成したマーク。
- *3 ヘルプカード / 障害のある人が、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や手助けを求めるためのもの。東京都がカードの標準デザイン（ヘルプマークが使用されている。）を定め、都内の各市区町村が作成している。
- *4 福祉的就労 / 障害者の就労形態の一つ。就労継続支援などの障害福祉サービスを利用して、障害者就労支援施設などで就労すること。

ともに進めるために

- 地域で困っている人を見かけたら、ちょっとした手助けを心掛けます。
- イベントや様々な機会を通じて、障害への理解を深め、ボランティア活動に積極的に参加します。
- 障害の有無にかかわらず参加しやすい場づくりを進め、地域での交流を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 地域生活支援拠点機能の強化・充実事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

地域生活支援拠点機能の充実を図り、地域における人材の育成を支援します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
人材育成研修の実施回数	地域生活支援拠点の一部である障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施回数	8回	8回	8回

事業内容

障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、複合的な課題に対応できる体制づくりの中核を担う地域生活支援拠点機能の充実を図り、地域における人材の育成などを行います。

事業費

令和3年度	221千円
令和4年度	221千円
令和5年度	221千円
令和6年度	221千円
4年間の総事業費	884千円

中心事業② 事業名： 障害者地域自立支援協議会運営事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

地域課題についての情報を共有し、課題を解決するための取組を進めていきます。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
協議会開催回数	専門部会、作業部会及びWG（ワーキンググループ）*1を含む協議会の開催回数	43回	44回	45回

事業内容

当事者、家族、相談支援機関、民間事業所、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害者地域自立支援協議会を開催します。地域全体で障害者福祉に関わる課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組みます。

事業費

令和3年度	630千円
令和4年度	630千円
令和5年度	630千円
令和6年度	630千円
4年間の総事業費	2,520千円

用語解説

*1 作業部会、WG（ワーキンググループ）／特定の課題の検討や計画の推進等のために設置される会議。障害者地域自立支援協議会では、常設のものを作業部会、臨時的に設置されるものをWGとして位置付けている。



中心事業③

事業名： 一般就労及び福祉的就労支援事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き，働き続けられるように支援します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
就労移行支援，就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数	障害福祉サービスである就労移行支援，就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数（実数）	329人	360人	380人			

事業
内容

障害者就労支援センターや就労移行支援事業所等が関係機関と連携し，一般企業等への就労及び職場定着の支援を行います。また，就労継続支援事業所等において，仕事の拡充や工賃向上等を目指して，福祉的就労の充実を図ります。

事業費

令和3年度	493,133千円
令和4年度	507,593千円
令和5年度	522,593千円
令和6年度	537,593千円

4年間の総事業費 2,060,912千円

中心事業④

事業名： 障害への理解促進啓発事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

障害についての正しい理解を促進し，共に支え合う地域づくりを進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	イベントにとらわれない障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	12回	13回	14回			

事業
内容

「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の普及啓発活動などの様々な機会や手法を活用し，障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り，障害を理由とする差別解消の推進に取り組んでいきます。

事業費

令和3年度	836千円
令和4年度	551千円
令和5年度	551千円
令和6年度	551千円

4年間の総事業費 2,489千円

19 生活福祉

主担当課 生活福祉課

担当課 地域共生推進課

目指す姿

生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
生活困窮者の相談窓口の認知度	市民アンケートの数値 （「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合）	R2	R4	R6			
			6%	10%			
生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	就労開始や増収による保護廃止世帯数	R1	R4	R6			
		15世帯	16世帯	17世帯			

施策をとりまく現状

本市における生活保護世帯数は、986世帯（令和元年度末現在）であり、微増傾向で推移しています。保護世帯は、高齢者、母子、障害者、傷病者いずれの類型においても微増しており、世帯数は高齢者が433世帯と最も多い状況です。生活に困窮しているものの、どこにも相談できていない潜在的な生活困窮者も増えていると考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の自粛等を受け、収入が激減した方からの住居に関する相談が激増しています。

本市でも、生活困窮者を対象とした自立相談支援機関を設置し、課題解決に取り組んでいます。住居

喪失のおそれのある方への住居確保給付金支給、経済的理由で塾等に通えない子どもへの学習支援、家計の管理・滞納の解消等を図るための家計改善支援を実施しています。また、任意事業については、本市の実情に合わせて検討していきます。

生活保護被保護者に対しては、経済的自立・社会生活自立・日常生活自立を図るため、支援対象者の状況に応じた自立支援プログラムを策定しています。支援が必要なひとり親家庭に対しては、能力開発等のための給付金の支給や修学資金等の貸付け、専門性をいかした相談支援を行っています。

主な課題

生活に困窮しているものの、どこにも相談できていない方がいるので、対象者を確実に把握し、継続して支援していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、住居を喪失しないための支援を継続していく必要があります。

生活保護被保護者は様々な問題を抱えている方が多く、経済的自立・社会生活自立・日常生活自立を図るため、それぞれの状況に応じた支援を充実していく必要があります。

就労可能な生活保護被保護者が生活保護を受けずに生活できるようにするため、早期の就労支援・指導をしていく必要があります。

支援が必要なひとり親がそれぞれの状況に応じて自立していくために、支援メニューを整備し、適切に情報を発信する必要があります。



施策の展開

取組方針① 生活困窮者への支援

生活保護に至る前の段階の方などを含む生活困窮者に対して、個別の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するとともに、生活困窮者自立支援制度における就労に関わる支援事業の更なる充実に努めます。また、地域や関係機関との連携により、対象者の早期発見に努めます。新型コロナウイルス感染症拡大による住居喪失のおそれのある方に対しては住居確保給付金支給及び各種事業の周知に努めます。



取組方針② 生活保護被保護者への自立支援

生活保護被保護者に対して、それぞれの状況に応じた自立支援プログラムへの参加を促し、経済的自立・社会生活自立・日常生活自立につなげます。また、生活保護制度における事業の一つとして被保護者健康管理支援事業を行い、被保護者の健康管理に努めていきます。



取組方針③ 生活保護被保護者への就労支援

就労可能な生活保護被保護者に対して、就労指導やハローワークへの同行等の支援を行い、就労につなげることで、生活保護を受けずに生活できるようにします。



取組方針④ ひとり親家庭への自立支援

ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者拡大のため、事業周知の更なる工夫を行うとともに、支援が必要なひとり親家庭に対して能力開発等のための給付金を支給するなど、就業による自立に向けた支援を行います。また、修学資金等の貸付けを行うことで、親子の自立や生活の安定につなげます。



関連する 個別計画

計画名

国分寺市地域福祉計画	[期間] 平成27年度～令和6年度
国分寺市男女平等推進行動計画	[期間] 平成29年度～令和6年度
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画	[期間] 令和2年度～令和6年度
第二次国分寺市就労支援プラン	[期間] 令和3年度～令和6年度
国分寺市自殺対策計画	[期間] 令和3年度～令和6年度



生活福祉関連事業パンフレット

ともに進めるために

- 生活に困窮した市民が自立するための様々な制度を理解します。
- 地域の住民同士があいさつや声掛けを行い、周囲に相談しやすい雰囲気づくりに努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：生活困窮者自立相談支援事業 | 関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

生活に困窮している方を早期に発見し，その状態から脱却できるようにします。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
新規相談件数	自立相談支援機関における新規相談件数	339件	450件	500件			

事業内容

生活困窮者の相談を受け，その状況に応じた個別支援計画を策定し，これに基づき各種窓口への同行等の支援を行うことにより，問題の解決につなげます。また，新型コロナウイルス感染症拡大に伴う離職・減収者に対して住居確保給付金を支給し，住居の喪失を防ぎます。引き続き，地域や関係機関との連携により，対象者を早期発見していきます。

事業費

令和3年度	34,176千円
令和4年度	34,176千円
令和5年度	34,176千円
令和6年度	34,176千円
4年間の総事業費	136,704千円

中心事業② | 事業名：生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業 | 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

生活保護被保護者が，社会生活や日常生活の自立，経済的自立を目指して自分らしい生活が送れるようにします。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
プログラム件数	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	564件	580件	600件			

事業内容

様々な問題を抱える生活保護被保護者に対して，健康管理支援，就労支援，生活支援，学習支援等のプログラムを策定し，それぞれの状況に応じた支援を行うことにより，経済的自立，社会生活自立，日常生活自立につなげます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円



中心事業③ 事業名： **生活保護被保護者就労促進事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

生活保護被保護者の就労を支援することにより，生活保護を受けずに生活できるようにします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
就職件数	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	127件	129件	131件			

事業
内容

就労可能な生活保護被保護者に対して，就労に関する面接や指導を行います。また，就労意欲の喚起を行うとともに，ハローワークへの同行，履歴書の添削や採用面接指導等を行い，就労につなげていきます。さらに，就職後のアフターフォローを行い，就労の定着を図っていきます。

事業費

令和3年度	940千円
令和4年度	940千円
令和5年度	940千円
令和6年度	940千円
4年間の総事業費	3,760千円

中心事業④ 事業名： **ひとり親家庭自立支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

ひとり親家庭が経済的に自立し，次の世代への貧困の連鎖が起こらないようにします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	13人	14人	14人			

事業
内容

ひとり親家庭の経済的自立を支援するため，就職に有利な資格を取得するための高等職業訓練促進給付金事業や，学び直しを支援する高等学校卒業程度認定試験合格支援事業等を実施します。また，世帯の生活を安定させるため，母子父子及び女性福祉資金貸付事業を実施します。

事業費

令和3年度	13,675千円
令和4年度	13,675千円
令和5年度	13,675千円
令和6年度	13,675千円
4年間の総事業費	54,700千円

20 健康づくり

主担当課 健康推進課

担当課 地域共生推進課
保険年金課

目指す姿

子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康的な生活を送ることができています。

健康づくりの指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
かかりつけ医がいる 市民の割合	市民アンケートの数値 （「医師」、「歯科医師」の「かかりつけ」 をもっていると回答した割合）	R1	R4	R6	
		医科：70.5% 歯科：63.4%	医科：75% 歯科：69%	医科：77% 歯科：71%	
日常生活で歩く時間 が、1日30分以上の 市民の割合（※）	市民アンケートの数値 （通勤・買物・散歩等の日常生活で歩く 時間を合計すると、1日何分ぐらいになるか、 について「30分以上1時間未満」、「1時間以上 1時間30分未満」、「1時間30分以上」と回答 した割合）	R1	R4	R6	
		77.2%	79%	81%	

※厚生労働省が作成した「健康づくりのための身体活動基準2013」の中で、将来、生活習慣病等を発症するリスクを低減させるために「歩く」ことの有用性が記述されています。

施策をとりまく現状

本市では、生活習慣病関連疾病が死因の約半数を占め、特に60歳代以降では年代が上がるほど関連疾病にかかる人が多くなっています。また、「国分寺市健康増進計画に関するアンケート調査」等によれば、特に青壮年期を中心とする働き盛り世代等は健康への意識が高いとは言えず、健診の受診や規則正しい生活習慣の実践が難しい理由の多くを「時間的な余裕がないため」としており、メディア等から情報を得る機会があるものの、健診の受診や規則正しい生活習慣を実践しづらい傾向にあることが分かっています。健康診査の際の一時保育導入、特定健診（66歳以上）・後期

高齢者医療健診の受診医療機関拡大等を進めてきていますが、現状では、受診率の向上には反映されていません。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、健康に資する行動や医療の受診を控える事態も発生しており、受診しやすい環境づくりや健康情報の発信方法等は、更なる工夫が求められます。また、市民が参加することができる健康づくりの場を提供し、一人ひとりの健康を地域で支え合っていく視点から健康づくりを推進していく必要があります。参加やつながりを基盤にした取組に感染症予防対策の視点を有効に取り入れ、安全な方策を講じる必要が生じています。

主な課題

30歳代までは他世代に比べて健康情報を得ていない人が多い傾向にあり、世代間情報格差を是正していく必要があります。子育て情報等と自身の健康づくり情報を一緒に得られるような、効率的な提供方法も必要です。

働き盛り世代等は忙しく、健診を受ける時間を持っていない傾向にあります。より受診しやすい環境づくりを進めていますが受診率の向上に至っておらず、更なる工夫を継続することにより、生活習慣病関連疾病等の、り患者数減少に結びつけていく必要があります。

働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食をとらないといった傾向にあります。時間がない中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要があります。

若い世代や女性において、ストレスや心理的苦痛を感じる人の割合が高い傾向にあります。心の健康の重要性、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発を推進する必要があります。

地域のつながりの必要性は感じていても実際は希薄になっている現状があるため、地域とのつながりを強めながら、「ともに支える地域づくり」を推進する必要があります。



施策の展開

取組方針① 必要な情報が得られる環境づくり



子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがライフステージに応じて、より良い生活習慣や心やからだの健康に関する正しい知識を身に付けられるよう、日常生活の中で健康に関する情報に触れる機会の拡充を目指します。より多くの市民が、世代に応じて適時、情報を得ることのできる環境を整えていきます。

取組方針② 正確に健康状態を把握するための支援



市民一人ひとりが定期的な健康診査、がん検診等を受診し、生活習慣病（がん、循環器疾患、糖尿病、骨粗しょう症等）などの早期発見による重症化を予防すること、また、全身の健康保持につながる歯と口の健康を維持していくことは、健康寿命^{*1}延伸に不可欠となります。このことを踏まえ、より多くの市民が受診しやすい環境の構築及びフォローアップを実施していきます。

取組方針③ 市民自らが行う健康づくりの支援



市民一人ひとりが自らの健康に向き合い、積極的に健康づくりに関わっていくことは、健康寿命延伸に必要な要素です。働き盛り世代等、時間がない人でもより良い運動習慣・食習慣を身に付けられるよう、隙間時間を活用した運動・調理方法等の普及を行っていきます。あわせて、歯と口の健康習慣の重要性やメンタルヘルスを維持するために必要な睡眠・余暇の重要性、受動喫煙による健康への影響等について、広く普及・啓発していきます。

取組方針④ 地域の団体等による健康づくり活動の支援



地域のつながりや豊かさは、健康に良い影響を与えられていると言われており、地域での助け合い状況を「良い」と思う人は、健康状態が良い傾向が見受けられます。このため、地域で活動する団体同士の交流機会の提供や団体の活動情報の発信など、地域における健康づくりを行う団体等の活動を市と関係機関とが連携しながら支援していきます。

関連する 個別計画

計画名	国分寺市健康増進計画	【期間】 平成27年度～令和6年度
	国分寺市地域福祉計画	【期間】 平成27年度～令和6年度



食育講座

用語 解説

*1 健康寿命 / 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

ともに進めるために

- 健康情報の入手に努め、家族や地域で共有します。
- 自分だけではなく、家族や地域の人々の健康にも気を配ります。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：健康増進情報発信事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業目標

他世代に比べ健康に関する情報を得ていない傾向がある30歳代等働き盛り世代をターゲットとした情報発信を行い、健康意識の向上を目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
「予防接種・子育て応援ナビぶんぶんロケット」の登録者数	スマートフォン、携帯電話、パソコン等から「予防接種・子育て応援ナビぶんぶんロケット」に登録している人数	1,879人	2,450人	3,000人

事業内容

30歳代等の働き盛り世代は、健康に関する情報を得ていない人が他世代に比べて多くなっています。スマートフォン等から登録できる情報提供サービス「予防接種・子育て応援ナビぶんぶんロケット」や市報・ホームページ等を活用し、市民が必要とする情報を適時受け取ることのできる情報環境を構築し、健康意識の向上を目指します。

事業費

令和3年度	1,096千円
令和4年度	1,096千円
令和5年度	1,096千円
令和6年度	1,096千円
4年間の総事業費	4,384千円

中心事業② 事業名：特定健康診査*1・特定保健指導*2事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目指します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
特定健康診査受診率	特定健康診査受診者数/特定健康診査対象者数	41.58%	44%	49.3%

事業内容

40歳から74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドロームの発見と予防を目的とした特定健康診査を実施します。また、特定健康診査受診者のうち該当者には、ICT等遠隔面接方式も選択可能な特定保健指導を行います。

事業費

令和3年度	102,095千円
令和4年度	102,707千円
令和5年度	103,323千円
令和6年度	103,942千円
4年間の総事業費	412,067千円

用語解説

- *1 特定健康診査 / 医療保険者が40～74歳の加入者を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査。
- *2 特定保健指導 / 医療保険者が特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要があるものに対し、毎年度計画的に実施する保健指導。



中心事業③

事業名： 成人健康教育事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民自らが健康を維持するための適切な生活習慣を身に付け、健康寿命を延ばすことを目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
各種講座開催数	市が実施する各種講座開催数	12回	13回	13回

事業
内容

健康・栄養・食育・歯科・メンタルヘルス講座等を通じて、より良い生活習慣を身に付け、市民の健康的な毎日を支援します。感染予防及び働き盛り世代の参加向上のため、オンラインによる実施を検討するとともに、高齢者については、介護予防（ロコモティブシンドローム（運動器症候群）*3，望ましい栄養摂取等）についての知識を啓発します。

事業費

令和3年度	962千円
令和4年度	967千円
令和5年度	972千円
令和6年度	977千円
4年間の総事業費	3,878千円

中心事業④

事業名： いきいきセンター運営事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

健康維持のための運動習慣は早期から身に付ける必要があるため、40歳～64歳の利用率向上を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
いきいきセンター利用率	実際の施設利用コマ数／施設利用可能コマ数	76.5%	92%	94%

事業
内容

高齢者等の健康保持増進を図る場として、いきいきセンターの運営を行っています。高齢者等の健康づくりを実施する団体に施設を貸し出し、自主グループとそのつながり強化の支援を行います。また、指定管理者による介護予防に係る自主事業を行うなど、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）早期予防に向けた拠点施設化を進めます。

事業費

令和3年度	8,220千円
令和4年度	8,370千円
令和5年度	8,470千円
令和6年度	8,570千円
4年間の総事業費	33,630千円

*3 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）／運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性が高い状態。



姿見の池緑地



公園サポート事業



市民防災まちづくり学校

くらし・環境

21 自然環境・生活環境	p116
22 ごみ・リサイクル	p120
23 市街地整備	p124
24 交通安全	p128
25 道路	p132
26 下水道	p136
27 公園	p140
28 防災	p144
29 防犯	p148
30 消費生活	p152



国分寺の自然と国分寺駅
北口再開発ビル



21 自然環境・生活環境

主担当課 まちづくり計画課

担当課 まちづくり推進課
緑と建築課
環境対策課

目指す姿

地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
自然環境の保護・保全に対する満足度	市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合	31.2%	32%	34%			
生活環境の保全に対する満足度	市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合	22.3%	23%	25%			

施策をとりまく現状

〔自然環境〕

国分寺の自然環境は、国分寺崖線やお鷹の道など、豊かな緑と水に彩られた武蔵野の面影を残していません。しかし、近年、大規模な宅地開発に伴い農地などの緑が減少傾向にあります。この身近で緑豊かな自然環境を子どもたちに引き継いでいくため、生産緑地の追加指定や特定生産緑地への指定、また、市内に生息・生育する動植物の状況を把握し、地域(市内)での生物多様性の特色を捉えることで、希少種保護や外来種駆除などの対策や、課題解決に係る計画を定め生物多様性の保全を進めていきます。

また、近年の猛暑等の影響から、電力使用量が増加しており、市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出抑制の取組等を推進する「第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画」における、温室効果ガス削減目標を達成することができませんでした。そのため、「第四次計画」の目標の達成に向け、第四次計画に

定める温室効果ガス排出削減等の取組を全庁的に推進していく必要があります。

なお、本市では環境問題について考える機会として、毎年、「環境ひろば」と協働により「環境シンポジウム」を開催し、環境への関心や意識の向上を図っています。

〔生活環境〕

生活環境の維持・向上については、大気、水質、騒音・振動及びダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。

また、近年全国的に注目されている生活環境の課題として、空き家・空き地及びマンションの適正維持・管理があります。特に空き家・空き地については、近隣の住民から改善の要望も寄せられていることから、対策を進めていきます。

主な課題

市内にある貴重な緑、水(湧水・地下水)、生きもの等、豊かな自然環境を残すため、市民・事業者等と市が一体となって自然環境を管理・保全する方針・仕組みづくりが求められています。

市の事務及び事業から排出される温室効果ガス削減のため、公共施設における省エネルギー化及び創エネルギー化を推進するとともに、職員一人ひとりがより積極的に省エネルギー・省資源に取り組む必要があります。

大気、水質、騒音・振動など典型7公害については、安全・安心な生活環境の確保に支障を来すため、国や都などと連携して対策に当たっていく必要があります。

空き家・空き地については、近隣の生活環境の悪化を招くおそれがあることから、適正管理、利活用の促進、発生の抑制を図る必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用



「国分寺市環境基本計画」, 「国分寺市緑の基本計画2011」等の運用, 国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例に基づく指導等により, 緑や水の自然環境の管理・保全の仕組みづくりを行い, 市民・事業者等と市が協力して自然環境を管理・保全します。また, 市内に残る自然環境を保全するため, 現状把握に必要な調査や保全に関する協議などを, 市民・事業者等と共に進めます。

取組方針② 地球環境への配慮



地球温暖化対策のため, 市が率先して環境配慮行動に取り組み, エネルギーの有効利用と公共施設の省エネルギー化を図ります。また, 引き続き, 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。加えて, 環境教育・環境学習を充実し, 環境保全に取り組む市民・事業者等を増やすことで, 地球温暖化対策を進めます。

取組方針③ 公害防止による生活環境の保全



大気, 水質, 騒音・振動・臭気及びダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を実施し, 基準を超過した場合は原因を調査し, 管理者等に改善を促します。また, 大気環境, 騒音, 振動などが市民生活に与える影響を監視するとともに, 環境問題の解消に向けて国や都と連携して取り組みます。

取組方針④ 空き家・空き地対策



管理不全な空き家・空き地を減らすために, 所有者等に対し適正管理を促すとともに, 企業等との連携により発生抑制の取組も行います。また, 空き家バンクの運用等により, 空き家・空き地の有効活用を促していきます。

関連する個別計画

計画名	期間
国分寺市環境基本計画	平成26年度～令和6年度
国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)	令和元年度～令和5年度
国分寺市緑の基本計画2011	平成23年度～令和12年度
国分寺市住宅マスタープラン	平成29年度～令和8年度



環境シンポジウム

ともしを進めるために

- 身の回りの緑や生きものを大切にします。
- エネルギーの節約(省エネ)を意識して生活をします。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：**環境基本計画等事務事業(動植物調査)** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内の動植物の生息・生育状況を調査し、生物多様性の保全を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
動植物調査の調査回数	動植物調査の回数（累計）	(環境団体からの情報提供)	1回 (市民からの情報提供)	2回 (専門員等による調査)

事業
内容

市内の動植物の生息・生育状況を調査します。調査結果を基に生物多様性の保全を推進するため、「(仮称)生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全のための活動を市民・事業者・市が協力して行います。また、調査結果を公表し、環境学習等に利用することで、市民が市内の自然環境に親しみや関心が持てるようにします。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	9,036千円
令和5年度	14,448千円
令和6年度	7,996千円
4年間の総事業費	31,480千円

中心事業② | 事業名：**環境基本計画等事務事業(環境ひろば・環境シンポジウム)** | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市民・事業者等との協働により環境に関する啓発・情報発信を行うことで、環境問題や環境の保全等に関して関心を高め、自発的に環境保全の取組を行う市民・事業者等を増やします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
環境シンポジウムの内容に対する満足度	環境シンポジウム参加者アンケートの数値（「満足」、「おおよそ満足」と回答した割合）	68.1%	72%	74%

事業
内容

環境の保全や回復等に関する意見交換を行うため、環境ひろばを開催します。また、環境ひろば会員との協働による環境シンポジウムの開催及びイベント等での啓発活動を行います。

事業費

令和3年度	83千円
令和4年度	181千円
令和5年度	181千円
令和6年度	181千円
4年間の総事業費	626千円



中心事業③ 事業名： **公害調査測定等事務事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

大気、水質などの定期測定を実施し、環境変化の推移を監視することにより、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
大気環境基準の達成状況	定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業
内容

大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定、環境調査を実施します。環境変化の推移の監視・適切な指導を行うことにより、公害を未然に防止することで、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

事業費

令和3年度	9,898千円
令和4年度	9,594千円
令和5年度	9,898千円
令和6年度	9,594千円
4年間の総事業費	38,984千円

中心事業④ 事業名： **空き家・空き地の利活用事業**

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

空き家バンク*¹を運用し、空き家の所有者等と利活用希望者の橋渡しを行うことにより、空き家・空き地の有効活用を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
空き家の利活用件数	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用された件数（累計）	1件	3件	4件	1件	3件	4件

事業
内容

空き家バンクを運用し、登録がある物件の所有者等と自治会、市民団体、市民等の利用希望とのマッチングを行い、有効活用を促します。

事業費

令和3年度	75千円
令和4年度	75千円
令和5年度	75千円
令和6年度	75千円
4年間の総事業費	300千円

用語
解説

*1 空き家バンク / 空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を、空き家の利活用を希望する方に提供するシステム。

22 ごみ・リサイクル

主担当課 環境対策課

担当課 ごみ減量推進課

目指す姿

市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
一人1日当たり ごみ排出量	総ごみ量 ^{*1} ÷ 人口 ÷ 年間日数	628.6g	599.5g	589.1g			
総資源化率	(資源ごみからの資源化量 + 集団回収量 + 収集後資源化量 ^{*2}) ÷ (総ごみ量 + 集団回収量)	43.7%	46.0%	46.0%			

施策をとりまく現状

国では、食品ロス削減法の制定など循環型社会の形成と推進に向けて、法制度の整備・計画や方針の策定などが進んでいます。本市では、これまで、ごみの収集から処理までの過程で排出される温室効果ガス（二酸化炭素等）を削減するとともに、市の焼却施設や日の出町にある最終処分場等の稼働の負担を軽減し延命化を図るため、市民・事業者の協力を得て、ごみの減量・資源化に継続して取り組むことにより、着実に一人1日当たりのごみ排出量は減少してきていました。

しかし、国分寺駅北口の再開発や大規模な共同住宅の建設等に伴い、人口や事業者が増加し、総ごみ量が大幅に増加しています。今後も安定的なごみ処理を継続するために、更なるごみの減量・資源化に向けた取組が必要です。

なお、令和2年度より、もやせるごみについては、日野市に建設した可燃ごみ処理施設で、日野市、国分寺市、小金井市の3市による共同処理を開始しました。可燃ごみ処理施設周辺や日野市等の環境負荷軽減のため、更なるごみの減量、もやせるごみ以外の混入防止の徹底が求められています。その施策の一環として、近年増加し続けている事業系ごみの排出抑制を図るため、可燃ごみ処理施設の本稼働に合わせ、事業系ごみの手数料について値上げをしました。また、もやせるごみ以外のごみ及び資源物については、本市単独での処理を継続するため、老朽化が進んでいる現清掃センターの焼却・破砕処理施設を適切に解体し、跡地に（仮称）リサイクルセンターの整備を進める必要があります。

主な課題

最終処分場の延命と日野市へのもやせるごみの搬入量の削減を図るため、更なるごみの減量が必要です。

清潔で環境に優しい循環型都市を目指すため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が必要です。

更なるごみの減量・資源化を推進するため、市民、事業者が積極的に取り組む仕組みづくりが必要です。

現清掃センターの老朽化の現状を把握し、（仮称）リサイクルセンター整備のスケジュールを踏まえた安定稼働のための計画的な施設の整備・修繕が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理



もやせるごみの減量及びもやせるごみ以外の混入防止に向けた啓発の強化、搬入検査による分別徹底を図ることで、可燃ごみ処理施設の安定した稼働及び周辺環境負荷軽減を目指します。

もやせるごみ以外のごみ及び資源物については、市で処理を継続するため、現清掃センターを適切に解体し、跡地に(仮称)リサイクルセンターの整備を進め、安定的かつ効率的なごみの処理及び資源化率の向上を図ります。

取組方針② ごみの減量の推進



市民、事業者に対し、「一般廃棄物処理基本計画」及び毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に定めている、「発生抑制に関する啓発」、「ごみの分別の啓発」、「食品ロス対策」などの取組を推進し、ごみの減量を図ります。

取組方針③ ごみの資源化の推進



市民、事業者に対し、「一般廃棄物処理基本計画」及び毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に定めている、「拠点収集事業、有価物地域回収事業等の周知」、「生ごみたい肥化事業の拡充」などの取組を推進し、ごみの資源化を図ります。

取組方針④ 事業系廃棄物の適正処理



廃棄物処理法では、事業者は事業系ごみを自らの責任で適正に処理しなければならないと定められています。そのため、3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系ごみについては、搬入検査を強化し、分別を徹底させ、ごみの更なる減量・資源化を求めています。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市一般廃棄物処理基本計画	[期間] 令和元年度～令和10年度
		国分寺市一般廃棄物処理実施計画	[期間] 毎年度更新
		(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画	[期間] —



3R講座

用語解説

- *1 総ごみ量 / ごみの排出量(家庭系もやせるごみ、もやせないごみ、有害ごみ、事業系ごみ)と資源物排出(集団回収は除く。)の合計値。
- *2 収集後資源化量 / 中間処理施設(清掃センター)において、もやせないごみや粗大ごみ等から人手や機械等によって選別された資源物の量とエコセメントの原料に使用した焼却灰の量。

ともに進めるために

- ごみの分別や減量に努めます。
- まちの美化に協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： (仮称) リサイクルセンター建設事業 | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

循環型社会を形成するため、最新の技術動向を考慮し、資源化率の向上につながる (仮称) リサイクルセンターを整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
(仮称) リサイクルセンターの整備状況	整備着工までの準備の進捗状況	PCB*1・アスベスト調査の完了	現清掃センター事務所棟の解体に向けた準備、仮設処理施設の建設及び現清掃センター工場棟解体発注に向けた準備	現清掃センター工場棟の解体工事、(仮称) リサイクルセンター建設事業者の選定

事業
内容

現清掃センターの跡地への破碎処理機能や資源物の保管機能を備えた (仮称) リサイクルセンターの整備に向け、現清掃センター事務所棟及び工場棟の解体工事や (仮称) リサイクルセンター建設事業者の選定等を進めます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	29,953千円
令和5年度	672,778千円
令和6年度	335,525千円
4年間の総事業費	1,038,256千円

中心事業② 事業名： ごみ減量推進事業 | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

ごみの分別の徹底及び3Rの啓発を行い、総ごみ量の減量を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
年間排出量	総ごみ量 (年間)	28,746t	26,767t	26,311t

事業
内容

発生抑制、分別の徹底、食品ロスの対策などについて、市報、ホームページ、ごみ分別アプリ等で市民へ啓発することにより、ごみ・資源物の減量を推進します。

事業費

令和3年度	1,210千円
令和4年度	1,210千円
令和5年度	1,210千円
令和6年度	1,210千円
4年間の総事業費	4,840千円

用語
解説

*1 PCB / 人工的に作られた主に油状の化学物質。水に溶けにくく、耐熱性、電気絶縁性が高い等優れた性質を持つことから、変圧器やコンデンサー等様々な機器に使用されてきた一方で、脂肪に溶けやすく体内に徐々に蓄積し、様々な症状が報告されたことから、現在は製造・輸入ともに禁止されている。漏洩による環境汚染の懸念があることから、PCBが使用された機器は適正に処理する必要がある。



中心事業③ 事業名： **ごみの資源化及び再利用推進事業** 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

循環型社会の形成を目指し、3Rを啓発することにより、ごみの資源化及び再利用を推進します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
一人1日当たりの資源物量	年間資源物量÷人口÷年間日数	191.8g	192.5g	189.5g			

事業内容

拠点収集、有価物地域回収*²、生ごみのたい肥化などの事業を市報、ホームページ、ごみ分別アプリ等で市民へ周知し、ごみ・資源物の資源化を推進します。

事業費

令和3年度	117,155千円
令和4年度	117,155千円
令和5年度	117,155千円
令和6年度	117,155千円
4年間の総事業費	468,620千円

中心事業④ 事業名： **事業系ごみ収集事業** 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

事業系ごみの排出抑制・資源化・再利用を促進するとともに、排出事業者負担の公平性を確保します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
搬入検査	3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系ごみにおける搬入検査回数	32回	36回	36回			

事業内容

事業系一般廃棄物収集運搬業者に対して搬入検査を実施し、第三者機関で組成分析することにより、事業者による分別・資源化の徹底を図るとともに、ごみ排出量の削減を促します。

事業費

令和3年度	9,137千円
令和4年度	9,137千円
令和5年度	9,137千円
令和6年度	9,137千円
4年間の総事業費	36,548千円

用語解説

*2 有価物地域回収 / 自治会、マンション管理組合、子ども会等の営利を目的としない20世帯以上で構成される団体が、紙類、布類、ビン、カン等の資源物を回収し、回収登録業者に引渡す事業。回収量に応じた奨励金を市から受け取ることができる。

23 市街地整備

主担当課 まちづくり計画課

担当課 まちづくり推進課
駅周辺整備課

目指す姿

鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
市内の駅の1日平均の乗車人員*1・乗降人員数*2	1日平均の乗車人員 (JR国分寺駅+JR西国分寺駅) + 1日平均の乗降人員(西武国分寺駅+西武恋ヶ窪駅)	272,314人	283,929人	288,211人			
市街地整備の推進に対する満足度	市民アンケートの数値 (「満足」「やや満足」と回答した割合)	20%	23%	25%			

施策をとりまく現状

人口減少時代、超高齢社会を迎え、国分寺のまちづくりについても、成熟した社会における都市基盤の在り方を検討し、社会情勢を踏まえて、目指す姿を実現していくことが求められます。中でも、バリアフリーやユニバーサルデザインの概念は都市整備に必須であり、新規整備はもとより既存施設とそれに至る経路を面的に改善することが求められています。また、都市整備に関する事業の拡大に伴って財政負担が大きくなることなどから、従来型の行政主体による都市整備・維持管理に限界が見え始めており、公と民がそれぞれの強みをいかした公民連携のまちづくりが全国的に広がりを見せています。

鉄道駅周辺については、国分寺駅北口の再開発事

業が令和2年度に完了したことから、引き続き交通広場への接続や拠点周辺の都市計画道路整備等の市街地整備を進めています。西国分寺駅については、新庁舎の建設により市役所の最寄り駅となることから、拠点としてのまちづくりの必要性が高まっています。

土地利用については、「国分寺市都市計画マスタープラン」に基づき、引き続き主要施策について都市計画の検討と決定を行っていくとともに、都施行の国3・4・11号線など都市計画道路の整備に併せ、まちづくりの検討を行う必要があります。また、恋ヶ窪駅周辺エリアについても検討を進めます。

主な課題

鉄道駅周辺等の拠点の整備やバリアフリー化が必要です。

自然環境や住環境との調和と地域の利便性向上のため、都市計画道路整備に合わせた沿道まちづくりの推進が必要です。

安全、快適に暮らしやすいまちを形成するため、良好な住環境の形成が必要です。

活気ある暮らしやすいまちを形成するため、まちづくりに関する計画等に基づく事業の推進が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 拠点整備の推進



駅、史跡、大規模公園等を中心とした一帯において、まちの資源や立地条件をいかしながら、国分寺の魅力を育み、まちづくり、地域活動等の中心となるゾーンの整備を進めます。鉄道駅については、各駅を取り巻く状況を踏まえ、駅周辺におけるまちの活力向上を図るとともに、バリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすいまちなみの形成につなげます。

取組方針② 都市計画道路沿道のまちづくりの推進



「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に位置付けた優先的に整備すべき都市計画道路の整備を推進するとともに、都市計画道路沿道のまちづくりを進めます。

取組方針③ 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進



良好な住環境形成に向け、都市計画法や国分寺市まちづくり条例に基づき、市民と市の協働で、地域特性に応じた地域のルールづくりの推進と、まちづくりに関する事業の企画や実践する人材の育成講座「こくぶんじカレッジ」により、公民連携と市民主体のまちづくりを進めます。また、「国分寺市都市計画マスタープラン」等のまちづくりに関する計画等に位置付けられた各施策を進めるため、各種計画の適切な管理と見直しを行います。

関連する個別計画

計画名	内容	期間
東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）		平成28年度～令和7年度
国分寺市都市計画マスタープラン		平成27年度～おおむね20年後
国分寺市住宅マスタープラン		平成29年度～令和8年度
国分寺駅周辺地区まちづくり構想		平成19年度～期間設定なし
国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画* ³		令和元年度～期間設定なし
西国分寺駅北口周辺まちづくり計画* ⁴		令和元年度～期間設定なし

用語解説

- *1 乗車人員 / JRの各駅で販売された乗車券の枚数を基に集計した人員。1日平均で表している。
- *2 乗降人員 / 西武鉄道の各駅において改札を通過した人員、あるいは異なる鉄道事業者の路線へ乗り通過した人員。1日平均で表している。
- *3 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画 / 「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を踏まえて、まちの将来像の実現化方策として、土地利用等についての具体的な取組やその進め方を示したものの。
- *4 西国分寺駅北口周辺まちづくり計画 / 西国分寺駅北口周辺地区のまちの将来像及びその実現化方策を示したものの。

ともに進めるために

- まちづくりに関する懇談会等に参加して情報把握に努めます。
- まちづくりに関するルールに関心を持ちます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **バリアフリー化等拠点機能強化推進事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内（特に駅周辺）のバリアフリー化等を進め、誰もが移動しやすく快適に過ごせるまちづくりを進め、都市機能の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
バリアフリー基本構想*1等の策定・運用	バリアフリー基本構想（令和3年度策定）と同構想に位置付けた特定事業（バリアフリー化）の実施	バリアフリー基本構想の検討	バリアフリー基本構想の運用・特定事業計画の策定	特定事業の実施

事業
内容

誰もが支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向け、バリアフリー環境を充実するため、バリアフリーに関する基本構想を策定します。また、国分寺駅北口及び南口においては、バリアフリー化を含めた整備、将来的な指定管理者制度やエリアマネジメントの導入も視野に入れ、先進的な駅前広場の管理手法の導入を推進します。

事業費

令和3年度	30,170千円
令和4年度	24,949千円
令和5年度	60,000千円
令和6年度	230,000千円
4年間の総事業費	345,119千円

中心事業② 事業名： **西国分寺駅周辺まちづくり推進事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

西国分寺駅周辺における立地特性をいかしたまちなみの形成を図り、魅力ある都市生活をもたらす拠点を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
関係者等との勉強会等開催回数	地権者及び関係者等との勉強会・懇談会開催回数（累計）	2回	4回	8回

事業
内容

北口周辺については、「西国分寺駅北口周辺まちづくり計画」に示す将来像の実現に向け、地権者及び関係者等との合意形成を図っていきます。また、東側周辺については、既存の基盤整備効果を発揮させるべく、都市計画手法等の検討を行っていきます。これにより、西国分寺駅周辺における都市生活・文化交流の拠点に資するまちづくりを推進します。

事業費

令和3年度	16,775千円
令和4年度	16,000千円
令和5年度	16,000千円
令和6年度	16,000千円
4年間の総事業費	64,775千円

用語
解説

*1 バリアフリー基本構想 / 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく移動等円滑化（バリアフリー）基本構想のこと。



中心事業③ | 事業名： **国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業** | 関連する施策の展開…取組方針②

事業目標

「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性^{*2}」に示すまちの将来像の実現に向け、安全・安心で住みやすい住宅環境の形成や、安心して買い物が楽しめる空間の創出を図ります。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
都市計画決定件数	国分寺街道及び国3・4・11号線周辺エリアのまちづくりに係る都市計画の決定を行った件数	—	0件	1件			

事業内容

「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」に基づき、都市計画（素案）等の検討を行い、関係機関と調整しながら、街路事業の進捗に合わせて用途地域の変更や地区計画の決定等の都市計画の決定を行います。

事業費

令和3年度	122千円
令和4年度	244千円
令和5年度	6,000千円
令和6年度	4,000千円
4年間の総事業費	10,366千円

中心事業④ | 事業名： **都市計画法及びまちづくり条例の運用事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

地域の特性をいかした市民参加のまちづくりとして、計画的な土地利用や良好な居住環境の創出を推進します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
都市計画制度を用いた土地利用計画の見直し件数	土地利用計画の見直し件数（累計）	3件	5件	6件			

事業内容

「国分寺市都市計画マスタープラン」等のまちづくりに関する計画の各施策について、都市計画制度を活用した地域のルールづくりを検討します。

事業費

令和3年度	13,089千円
令和4年度	12,610千円
令和5年度	16,000千円
令和6年度	4,000千円
4年間の総事業費	45,699千円

用語解説

*2 国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性 / 国3・4・11号線の沿道や周辺地域の目指すべきまちの将来像をエリアごとに定めた方針。

24 交通安全

主担当課 交通対策課

担当課 道路管理課

目指す姿

交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
交通事故発生件数	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	152件	130件以下	118件以下			
市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	市民アンケートの数値（「感じる」、「やや感じる」と回答した市民の割合）	28.1%	34%	38%			

施策をとりまく現状

交通安全に関する取組を着実に実行するために、平成29年度に交通安全計画を策定し、様々な施策を進めてきました。

市内における交通事故発生件数は、平成28年の206件から令和元年の152件と減少しています。このうち、高齢者が関与する事故については、平成28年の68件（約33%）から令和元年の63件（約41%）となり、割合で見ると増加しています。また、自転車に関与している事故は、平成28年の88件（約43%）から、令和元年の64件（約42%）となり、若干の改善が見られますが、依然として高い割合となっています。

これらのことから、事故に遭いやすい高齢者に対する交通安全情報の周知や自転車運転マナーの啓発

等、今後更なる啓発活動が必要です。

放置自転車対策については、前期の課題としていた国分寺駅北口地下自転車駐車場の整備が、令和元年度に予定どおり完了しました。設備の充実や機能の向上に加え、短時間の利用を無料とするなど、新しい取組を行っており、利用者の利便性の向上が図られています。放置自転車は減少傾向にありますが、引き続き自転車利用者へのマナー啓発、放置自転車への警告票の貼付や撤去等の対策が必要です。

交通安全施設については、道路照明灯のLED化が、街灯のLED化と比較して事業規模が大きいため、整備に時間を要しています。そのため、故障修理等維持管理を行う中でも、可能な範囲でLED化を進めていくことが必要です。

主な課題

市民が交通事故に遭わないように、交通安全に関する意識を向上する必要があります。

放置自転車を無くすために、自転車利用者への駐車マナーの啓発が必要です。

安全な交通環境を維持するために、交通安全施設を適切に管理することが必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 交通安全意識の向上

市民が交通事故に遭わないように、市民に対し交通安全に関する情報を発信します。また、市民の交通安全意識を高めるため、自転車のルール・マナーの周知・啓発をはじめとして、様々な年代、対象に対する啓発活動を行うとともに、警察署等の関係機関との連携を進めます。また、平成29年度に策定した交通安全計画を見直し、交通安全対策を計画的に推進します。



取組方針② 放置自転車対策の推進

自転車利用者の駐車マナーの向上を図り、放置自転車を無くすため、放置防止指導や放置自転車への警告票の貼付及び撤去を実施します。さらに、常習的に自転車が放置される道路には、バリケードの設置等を行い、自転車を放置させないための対策を実施します。



取組方針③ 交通安全施設の継続的な整備及び維持管理

安全で安心な交通環境を確保し、交通事故を防止するために、交通安全施設の整備と、適切な維持管理を継続的にを行います。

具体的には、街灯や道路照明灯のLED化、見通しが悪い危険な交差点等への道路反射鏡設置、スクールゾーン入口や交差点への注意喚起のカラー舗装を市民要望や調査結果に基づき行い、道路巡回や市民の情報提供をこれらの施設の適切な維持管理につなげます。



関連する 個別計画

計画名	国分寺市都市計画マスタープラン	【期間】 平成27年度～おおむね20年後
	国分寺市交通安全計画（平成30年度～平成33年度）	【期間】 平成30年度～令和3年度



交通安全教室

ともに進めるために

- 交通ルールや自転車利用マナーを共有し、守ります。
- 通学路の見守り等の交通ボランティアに参加します。
- 自転車を放置しません。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：交通安全啓発推進事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内での交通事故を無くすため、市民の交通安全意識を高めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	交通安全教室等のイベント実施回数及び様々な媒体を活用した交通安全情報提供回数の合計	19回	22回	25回

事業
内容

警察署等の関係機関と連携し、正しい自転車の乗り方等を学ぶ交通安全教室や、高齢者をはじめとした様々な対象者に対する交通安全情報の周知・啓発を実施します。また、交通危険箇所には注意喚起する看板等を設置し、交通安全を推進します。さらに、交通安全計画を見直し、これまで以上に交通安全対策を計画的に推進します。

事業費

令和3年度	3,986千円
令和4年度	3,986千円
令和5年度	14,656千円
令和6年度	3,986千円
4年間の総事業費	26,614千円

中心事業② 事業名：放置自転車防止指導・撤去事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

駅周辺の自転車利用者の駐車マナーが守られ、放置自転車のない状態を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	年間の市内放置自転車への警告件数÷年間の放置防止指導活動日数	138件	85件以下	61件以下

事業
内容

自転車利用者への駐車マナーの啓発を進めるとともに、常習的に自転車が放置される道路には、バリケード等の設置を行います。また、駅周辺を指導員が巡回し、放置自転車には警告票の貼付及び撤去を行います。

事業費

令和3年度	22,118千円
令和4年度	22,118千円
令和5年度	22,118千円
令和6年度	22,118千円
4年間の総事業費	88,472千円



中心事業③ 事業名：交通安全施設整備事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

交通危険箇所の解消を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
市所有街灯・道路照明灯におけるLED灯の割合	市所有の全街灯及び道路照明灯に占めるLED灯の割合	街灯90% 道路照明灯35%	街灯100% 道路照明灯61%	街灯100% 道路照明灯73%			

事業
内容

街灯・道路照明灯のLED化や、スクールゾーン入口、交差点などの交通危険箇所のカラー舗装化など、交通安全施設の整備を継続的に行います。

事業費

令和3年度	99,192千円
令和4年度	77,900千円
令和5年度	52,900千円
令和6年度	52,900千円
4年間の総事業費	282,892千円



駅前放置自転車クリーンキャンペーン

25 道路

主担当課 建設事業課

担当課 まちづくり計画課
道路管理課

目指す姿

都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	市民アンケートの数値 （「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	39.4%	42%	45%			
安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	市民アンケートの数値 （「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	22.3%	27%	30%			

施策をとりまく現状

国では、昨今の地震や豪雨など頻発・激甚化する災害への対応として、これまで以上に計画的に事前防災対策を実施するため、地方公共団体の取組を支援する個別補助制度を創設しています。道路分野における個別補助制度に関しても、道路メンテナンス事業や生活道路の安全確保、無電柱化を伴う都市計画道路事業など、計画的に支援を受けて整備が行える状況が整いつつあります。一方、本市においては、都市計画道路の整備率が約22%（平成28年度末時点）と都内市区町村で2番目に低い状況です。そのため、通過交通が生活道路に流入し、歩行者や自転

車、自動車等が安全で快適に利用できる道路環境が十分に確保されているとは言えず、高齢者や障害者等の移動の円滑化及び災害時における緊急車両の通行確保等の課題があります。

本市は平成29年度以降、西町三丁目交差点改良や、光町通り（新幹線通り）の一部で無電柱化を検討するなど、安全で快適な道路環境の整備に取り組んでいます。また、今後も都市計画道路の整備を中心に、各計画等に基づき、より一層道路整備の取組を加速させていくことが必要です。

主な課題

広域的な交通や拠点間の交通を適切に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備とともに、無電柱化を実施するなど防災機能を強化する必要があります。

身近な道路は幅員が狭く、行き止まり道路や車両のすれ違いができない区間等が多く存在します。そのため、幹線道路で囲まれた生活圏では、通過交通を抑制し、歩行者中心の道路整備を行う必要があります。

市民が快適な日常を過ごし、また、まちの安全性や快適性を維持していくためにも、道路、橋りょう等について定期的な点検を行い、適切に維持管理する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立



都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的な基盤施設です。また、避難・救援路として、防災性の観点からも極めて重要な施設と言えます。都市計画道路の整備を着実に進め、計画的に道路ネットワークの形成及び無電柱化を行うことで、自動車交通の円滑化を図るとともに、快適な都市空間の創出及び防災性の向上を図ります。

取組方針② 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立



都市計画道路の整備と併せ、幹線道路、生活道路等を含めた市内全域の道路に関し、自動車交通の円滑な処理や歩行者、自転車、自動車等が共に安全で快適に通行できるよう、(仮称)国分寺市道路・交通網計画を策定するなど、各道路の役割や交通状況等に応じた計画的かつ段階的な整備を推進します。

取組方針③ 道路及び橋りょうの適切な維持管理



道路については、老朽化等による損傷の度合いや市民要望等を総合的に評価し、道路整備の優先順位をつけた上で、公平かつ効率的・効果的に改修を行います。また、橋りょうについては、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検・診断結果による修繕を計画的に行い、施設不良が要因の道路利用者への被害を防止します。

関連する個別計画

計画名	内容	期間
東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)		平成28年度～令和7年度
国分寺市都市計画マスタープラン		平成27年度～おおむね20年後
国分寺駅周辺地区まちづくり構想		平成19年度～期間設定なし
国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画		令和3年度～令和52年度



道路の適切な維持管理 (市道西3号線)

ともに進めるために

- 事業説明会等への参加に努め、理解を深めます。
- 各種工事への協力を努めます。
- 道路の危険個所の情報提供をします。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **国3・4・12号線整備事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

国3・4・12号線（国分寺駅北口駅前広場～熊野神社通り）を整備することで、国分寺駅北口へのアクセス性の向上を図るとともに、周辺地域の安全性の向上、快適な都市空間の創出及び周辺地域の防災性の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
国3・4・12号線の整備	国3・4・12号線の整備状況	用地取得	用地取得	用地取得・道路工事

事業
内容

高度な防災都市の実現及び地域のまちづくりへの貢献の観点から、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、国3・4・12号線（延長約335m）の整備を推進します。また、本都市計画道路の整備に当たり、無電柱化、道路のバリアフリー化及び自転車通行空間の確保を同時に実施していきます。

事業費

令和3年度	522,216千円
令和4年度	1,678,103千円
令和5年度	3,496,967千円
令和6年度	1,358,781千円
4年間の総事業費	7,056,067千円

中心事業② 事業名： **国3・4・1号線整備事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

国3・4・11号線（都施行）と並行する国分寺街道をつなぐ役割を担う国3・4・1号線を整備することで、周辺地域の交通の円滑化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
国3・4・1号線の整備	国3・4・1号線の整備状況	物件調査	用地取得	用地取得

事業
内容

高度な防災都市の実現及び地域のまちづくりへの貢献の観点から、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、都と連携して国3・4・1号線（延長約80m）の整備を推進します。また、本都市計画道路の整備に当たり、無電柱化及び道路のバリアフリー化を実施していきます。

事業費

令和3年度	33,664千円
令和4年度	255,314千円
令和5年度	365,676千円
令和6年度	250,366千円
4年間の総事業費	905,020千円



中心事業③

事業名： 道路・交通網計画策定事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

道路・交通網に関する総合的な計画を策定することで、計画的かつ効率的に道路整備を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6			
(仮称)国分寺市道路・交通網計画の策定	計画の策定状況	計画の検討	計画の策定	道路の検討			

事業
内容

市内全域の道路・交通網に関する総合的な計画を策定するとともに、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）の計画内容について再検討を進め、あわせて地域の道路網について検討を進めます。

事業費

令和3年度	13,126千円
令和4年度	12,000千円
令和5年度	12,000千円
令和6年度	12,000千円
4年間の総事業費	49,126千円

中心事業④

事業名： 道路・橋りょうの維持管理事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

老朽化等が進む道路や橋りょうの安全性の確保を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値(※)		
		R2	R4	R6			
全19橋のうち、老朽化と判定された橋りょう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応残数	判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数	3橋 (花沢橋・内藤橋・戸倉橋)	1橋 (戸倉橋)	点検・診断結果による			

事業
内容

市内の道路・橋りょうは老朽化が進み、安全性の低下が懸念されています。道路は、損傷の度合いや市民要望等を総合的に評価し、優先順位をつけた上で改修を行います。橋りょうは、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検・診断結果による修繕を行い、施設不良要因の道路利用者への被害を防止します。

事業費(※)

令和3年度	510,307千円
令和4年度	1,312,000千円
令和5年度	740,400千円
令和6年度	548,000千円
4年間の総事業費	3,110,707千円

※道路法に基づく橋りょうの点検・診断を実施し、その判定結果により、令和6年度の目標値を改めて設定し、事業費が変更となる場合があります。

26 下水道

目指す姿

下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
			R2	R4	R6
ストックマネジメント*1事業の進捗率	ストックマネジメント実施方針で定めた調査及び工事の進捗率	4.0%	6%	18%	

施策をとりまく現状

本市における下水道施設の整備はほぼ完了しており、今後は老朽化による施設の破損に起因する事故及び改築に対応するための費用の増加等が見込まれます。そのため、予防保全型管理*2の導入による事故の防止や、維持から改築までのコストの低減化等、計画的な点検調査、修繕及び改築を行い、安全・安心な下水道サービスを継続的に提供することが重要な課題です。

このことから、ストックマネジメント事業を導入し、平成30年度には「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」を策定しました。実施方

針では、整備区域に基づいて市内を8区域に分け、区域ごとに下水道施設の調査、修繕、改築工事等を計画的に実施し、約30年をかけて市内全域の予防保全型管理及び長寿命化対策を効率的に行います。なお、前期実行計画で定めた下水道施設耐震化事業は予定どおり完了し、今後はストックマネジメント事業の中で対応していきます。

また、河川への未処理下水の放流量を削減し、水質を改善するため、雨水浸透施設*3（ます・トレンチ等）の設置を継続して進めていきます。

主な課題

下水道施設の老朽化が進んでいるため、調査、改築工事等により予防保全型管理及び長寿命化対策を行い、適切な施設の維持管理をする必要があります。

雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐため、雨水浸透施設の設置を継続し、放流先である河川の水質を更に改善していく必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 下水道施設の計画的な維持管理



安全・安心な下水道サービスを継続的に提供するため、ストックマネジメント実施方針に基づき、市内を8区域に分けて区域ごとに整備を行います。下水道施設の調査後、調査結果に基づきストックマネジメント計画を策定し、対応が必要な施設の工事を行い、計画的かつ効率的な維持管理を図っていきます。

取組方針② 雨水への対策



下水道には、雨水を街から排除する役割もあります。しかし、処理場の処理能力を超える雨が流れ込んだ場合、処理しきれない汚水が河川に放流され、河川の水質悪化につながります。そのため、雨水浸透施設を設置し、雨水の下水道への流入を抑制し、河川の水質改善を図っていきます。具体的には、宅地への雨水浸透ますの公費設置及び開発事業等での雨水浸透施設設置を指導し、雨水への対策を進めていきます。

関連する 個別計画

計画名	期間
国分寺市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和7年度
国分寺市都市計画マスタープラン	平成27年度～おおむね20年後
国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針	令和元年度～令和29年度



デザインマンホール【ペンシルロケット】(早稲田実業学校付近)

用語 解説

- *1 スtockマネジメント / 長期的な視点で下水道施設全体の老朽化具合を考慮し、優先順位を付けた上で施設の点検調査、修繕及び改築を行い、施設の維持管理をすること。
- *2 予防保全型管理 / 老朽化具合を把握し、劣化や損傷を未然に防止するための補修を定期的に行うことで、施設を長持ちさせる管理方法。
- *3 雨水浸透施設 / 雨水を下水道に流入させずに地中に浸み込ませる施設。

ともに進めるために

- 下水道に関する広報イベント等へ参加し、事業への理解を深めます。
- 油の処理などをして適切な排水をします。
- 雨水浸透ますの設置や、排水溝清掃に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：**予防保全型管理 (ストックマネジメント事業による調査)** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

下水道施設の老朽化等に起因した事故発生等を未然に防止するため、施設内の調査を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
調査完了割合 (※1)	下水道施設のうち、調査を完了した割合	8.0%	13%	31%

※1 調査期間：令和元年度～令和25年度

事業
内容

ストックマネジメント実施方針に基づき、区域ごとに順次調査を進めていきます(令和25年度完了予定)。下水道施設の状態を把握することで対応が必要な箇所を把握し、計画的かつ効率的に工事等を行うため、ストックマネジメント計画(第1期)を策定します。

事業費

令和3年度	46,200千円
令和4年度	35,400千円
令和5年度	77,800千円
令和6年度	78,200千円
4年間の総事業費	237,600千円

中心事業② | 事業名：**予防保全型管理・長寿命化対策 (ストックマネジメント事業による工事)** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

下水道施設の適切な維持管理のため、修繕・改築工事を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
工事完了割合 (※2)	対応が必要な下水道施設のうち、工事を完了した割合	—	—	4%

※2 工事期間：令和5年度～令和29年度

事業
内容

ストックマネジメント計画(第1期)に基づき、設計及び修繕・改築工事を実施します(令和29年度完了予定)。修繕による予防保全型管理、改築による長寿命化対策を行い、下水道施設の維持管理を図っていきます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	67,600千円
令和6年度	385,000千円
4年間の総事業費	452,600千円



中心事業③ 事業名： 雨水浸透施設設置事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業 目標

雨水浸透施設の設置により下水道施設に流入する雨水を軽減し、河川の水質改善に寄与します。

数値 目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
雨水浸透ます 設置基数	設置基数（累計）	49,623基	55,623基	59,623基			

事業 内容

既存住宅を対象とした雨水浸透ますの公費による設置について、設置可能な住宅への啓発活動を引き続き行っていきます。また、開発事業者等へ浸透施設の適切な設置を指導していきます。

事業費

令和3年度	5,000千円
令和4年度	5,000千円
令和5年度	5,000千円
令和6年度	5,000千円
4年間の総事業費	20,000千円



デザインマンホール [ぶんじほたるホッチ] (早稲田実業学校付近)

27 公園

目指す姿

市民が日々の生活にうらおいと安らぎを感じることができるよう、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合	R1	R4	R6	R1	R4	R6
		35.8%	37.3%	38.3%			
市内の公園・緑地の総面積	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	R2	R4	R6	R2	R4	R6
		143,995m ²	146,195m ²	148,395m ²			

施策をとりまく現状

子どもの遊び場としてだけでなく、高齢者の憩いの場、防災拠点としての機能など、公園に対する市民の要望は多様化しつつある中で、公園・緑地の整備・維持管理を着実に進めており、公園・緑地の総面積は増加し、市民の満足度も向上しています。一方で、市内には都市公園が配置されていない公園空白地域が一部あり、東京都と市区町で策定する「都市計画公園・緑地の整備方針」及び東京都と市区町村で策定する「緑確保の総合的な方針」が令和2年7月に改定されたことを受けて、計画的に都市計画

公園・緑地の整備を進める必要があります。また、現在、維持管理している公園・緑地については、平成29年度に策定した「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、令和元年度から公園施設の長寿命化や更新・補修費用の平準化をしています。

そのほか、公園の美化や地域の交流の場づくりを目的に実施している「公園サポート事業」では、登録されている公園数が増え、サポート団体による公園を活用した地域との交流が図られています。

主な課題

都市公園などが配置されていない公園空白地域の解消に努めていく必要があります。

国分寺市立公園条例に定められている都市公園の住民一人当たりの標準面積を確保していく必要があります。

公園・緑地の施設の老朽化や樹木の高木化に対応するため、財政負担を平準化して計画的な維持管理を行う必要があります。

公園・緑地等の維持管理については、市民や事業者等と市が協働して進めていますが、継承者不足への対応が求められています。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 公園・緑地の計画的な整備



公園・緑地の整備については、令和2年度に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づき、不足している地域を中心に新たな配置を検討するとともに、機能拡充や利便性の向上などを市民の意見を聴きながら進めていきます。

取組方針② 公園・緑地の総合的な維持管理



公園・緑地の維持管理については、日常的な遊具等施設の点検や樹木のせん定を行うとともに、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、長期的な遊具等施設の更新を含めた長寿命化を行い計画的に進めていきます。

取組方針③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進



緑と水を守り、つくり、育てていくためには、市民や事業者等と市のそれぞれが緑と水の重要性を認識し、協働して公園・緑地等を維持管理していくことが重要になります。このため、市は公園の清掃や花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や、緑地等の保安全管理を行う団体等への支援を進めます。また、緑の情報発信について、方策を検討して充実を図ります。

関連する 個別計画	計画名	国分寺市緑の基本計画2011	[期間] 平成23年度～令和12年度
		公園・緑地の総合的な維持管理計画	[期間] 平成29年度～令和20年度
		都市計画公園・緑地の整備方針	[期間] 令和2年度～令和11年度
		緑確保の総合的な方針	[期間] 令和2年度～令和11年度



内藤さつき公園

ともに進めるために

- 公園・緑地の整備検討などへ積極的に参画します。
- 公園・緑地の清掃等の維持管理に協力します。
- ルールを守って公園・緑地を利用します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **内藤さつき公園の拡大整備** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

公園・緑地を計画的に整備していきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R2	目標値 R4 R6	
内藤さつき公園の供用面積	都市計画公園である内藤さつき公園の市民に供用開始されている面積	822.69m ²	1,639m ²	1,639m ²

事業
内容

内藤さつき公園の既に供用開始している部分 (822.69m²) に隣接する用地を市民の意見を聴きながら整備し、公園面積を拡大して開園します。

事業費

令和3年度	66,550千円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	66,550千円

中心事業② 事業名： **戸倉公園の開園** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

公園・緑地を計画的に整備していきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R2	目標値 R4 R6	
戸倉公園の供用面積	都市計画公園である戸倉公園の市民に供用開始されている面積	—	—	2,155m ²

事業
内容

優先整備区域*¹となっている部分を市民の意見を聴きながら整備し、開園します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	457,375千円
令和5年度	12,000千円
令和6年度	60,000千円
4年間の総事業費	529,375千円

用語
解説

*1 優先整備区域 / 「都市計画公園・緑地の整備方針」で定められた令和2年度から10年間で優先的に整備していく都市計画公園内の区域。



中心事業③

事業名： 公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づく管理

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市が管理している公園・緑地の計画的な維持管理を行い，市民が快適に利用できるようにします。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
計画に基づく予防保全型管理 ^{*2} の施設数	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づいて実施した予防保全型管理の施設数(累計)	37施設	102施設	173施設			

事業
内容

公園施設の長寿命化を含む長期的な施設の更新や樹木管理を行うため，「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき，毎年度，遊具等施設の更新，予防保全の補修及び樹木管理を計画的に実施します。

事業費

令和3年度	22,849千円
令和4年度	31,733千円
令和5年度	31,774千円
令和6年度	29,036千円
4年間の総事業費	115,392千円

中心事業④

事業名： 公園サポート等市民協働事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民等との協働による公園・緑地等の維持管理を推進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
協働による維持管理事業の登録団体数	公園サポート事業の登録団体数及び緑地や水路を市と協働で維持管理する団体数の合計(累計)	32団体	38団体	44団体			

事業
内容

市立の公園・緑地等について，清掃や花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や緑地等の保安全管理を行う団体等へ必要な道具類の貸出し等を行います。また，協働の仕組みの検討を行い，団体の活動を支援していきます。

事業費

令和3年度	363千円
令和4年度	363千円
令和5年度	363千円
令和6年度	363千円
4年間の総事業費	1,452千円

用語
解説

*2 予防保全型管理 / 老朽化具合を把握し，劣化や損傷を未然に防止するための補修を定期的に行うことで，施設を長持ちさせる管理方法。

目指す姿

市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
市の防災対策の充実に対する満足度	市民アンケートの数値 （「満足」、「やや満足」と回答した割合）	15.2%	17%	19.2%			
災害に備えて防災対策をしている市民の割合	市民アンケートの数値 （災害に備え、食料・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしているか、について「十分な対策をしている」、「対策はしているが、十分ではない」と回答した割合）	82.1%	85.6%	86.6%			

施策をとりまく現状

近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、激甚な洪水氾濫や土砂災害を引き起こす気象災害が頻発しています。今後も気候変動により大雨や洪水の発生頻度が増加すると予想されており、これまでの想定を超える気象災害が各地で頻繁に生じる時代を迎えました。また、気象災害のみならず、首都直下地震や南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予測されています。

さらに、感染症や熱中症等との複合災害に備えた対策も求められています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、避難所においては3密の回避や衛生対策の徹底が不可欠となっており、そのための環境整備が急務となっています。

こうした時代の災害に対応するためには、公助はもとより「自らの命は自らが守る」（自助）・「皆とともに助かる」（共助）を一体的に推進していくことが必要です。これまでも国分寺消防署と合同の水防訓練の実施による水害への対策や、総合防災訓練

の実施による、市民が防災知識を得る機会の提供と防災意識の向上を図ってきました。また、がけの崩壊による災害から市民の生命と財産を守るための改良資金の融資のあっせんや、平成30年に大阪府北部で発生した地震によりブロック塀が倒壊し人的被害が発生したことを契機とした、ブロック塀等撤去工事等にかかる費用の一部助成の拡充等の対策を行ってきました。

これらを踏まえつつ、更に災害に強いまちを実現するため、「国土強靱化地域計画^{*1}」を策定し、今後発生が予想される様々な災害に対する事前の準備や対策をハード・ソフト両面から推進していきます。また、「国分寺市防災まちづくり推進地区」の指定や、各地域に即した地区防災計画の策定・見直しを引き続き進めていきます。さらに、災害時における地域での助け合い活動と拠点づくりを促進するため、自治会・町内会等への地区本部の設置を支援していきます。

主な課題

大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、「自助力」を強化することで、発災直後の被害を減少させ、共助へとつなげていく必要があります。

発災時には「自助力」に加え、地域住民同士の助け合いが二次被害の減少にもつながることから、「共助力」を高め、地域の防災力を向上する必要があります。

発災時に、迅速に対応できる体制構築のため、避難所開設・救援物資の支給などの防災体制や、消防力などの「公助力」を強化し、減災に取り組む必要があります。

自然災害やその他の市民に大きな影響を及ぼす危機事象に対し、危機管理体制を向上させる必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 自助力強化のための啓発及び支援



東日本大震災や熊本地震等を教訓として、「自分の命は自らが守る」という観点に立ち、防災用品や備蓄食料の準備など、市民一人ひとりが家庭でできる日頃からの備えについて、防災講座等による啓発を行います。また、その備えに必要な情報を提供するとともに、防災用品の購入及び木造住宅の耐震化を支援します。

取組方針② 共助力強化による地域防災力の向上



地域で自主的に防災活動に取り組む人材の育成を推進するため、市民防災まちづくり学校の開講や市民防災推進委員の認定を継続して行っていきます。また、地域で活動する自主防災組織を「防災まちづくり推進地区」として協定を締結し「地区防災計画」の策定に向けた支援を行うことにより、持続的な地域の共助力強化を目指します。自治会・町内会等へ地区本部の設置を働きかけ、地区防災センター*²との連携を図り、地域防災力の向上を目指します。

取組方針③ 防災体制・消防力の強化



新型コロナウイルス感染症と自然災害の同時発生による複合災害を踏まえた「地域防災計画」の見直しや、これまでの経験では想定外となる気象災害の激甚化も踏まえた「国土強靱化地域計画」の策定を行います。また、震災被害の早期復旧を目的として、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進します。消防力の強化に向けては、一定年数経過した消防団ポンプ車及び指揮車の更新を順次行うとともに、消防水利の整備を進めます。

取組方針④ 危機管理体制の向上



自然災害に限らず、市民の身体・生命及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある危機課題に対応します。東日本大震災を契機に策定した「国分寺市危機管理基本方針」に基づき、「国分寺市危機管理基本マニュアル*³」を平成29年度に整備しました。初動期から迅速に対応できる体制をより強化するため、事象別の危機管理対応マニュアルの策定を進めます。

関連する個別計画

計画名	国分寺市地域防災計画	国分寺市耐震改修促進計画
【期間】	—	平成28年度～令和7年度

用語解説

- *1 国土強靱化地域計画 / 大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するもの。
- *2 地区防災センター / 災害時に地域の防災拠点となる学校施設。
- *3 国分寺市危機管理基本マニュアル / 国分寺市危機管理基本方針による様々な危機事象の発生及び発生するおそれがある事態に対し、速やかな対応を図ることにより、市民の生命、身体及び財産への被害を防止又は軽減するもの。

ともに進めるために

- 家庭内において、避難経路の確認や非常食・防災用品の備えを進めます。
- 市の制度を活用して住宅の耐震化を進めます。
- 防災に関する講座に積極的に参加するとともに、地域での防災訓練を盛り上げ、共助力の向上に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：耐震診断・耐震改修等補助事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

木造住宅の耐震診断・耐震改修を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数	木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却実施件数（累計）	耐震診断840件 改修・除却301件	耐震診断990件 改修・除却410件	耐震診断1,090件 改修・除却480件

事業
内容

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、国分寺市木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を行います。また、診断で基準未滿とされた住宅の耐震改修工事又は除却を行う場合、その費用の一部を助成します。

事業費

令和3年度	32,810千円
令和4年度	32,810千円
令和5年度	32,810千円
令和6年度	32,810千円
4年間の総事業費	131,240千円

中心事業② 事業名：市民防災推進委員育成事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

地域の防災リーダーとして活動できる人材を育成し、地域防災力の向上を目指します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
市民防災推進委員認定者数	市民防災推進委員の人数（累計）	1,273人	1,328人	1,398人

事業
内容

地域防災力の向上を目的として、市民が自助・共助・公助の防災について学ぶ「市民防災まちづくり学校」の課程修了者のうち、本人の申出により、地域の主体的なリーダーである「市民防災推進委員」として認定します。

事業費

令和3年度	268千円
令和4年度	288千円
令和5年度	288千円
令和6年度	288千円
4年間の総事業費	1,132千円



中心事業③ 事業名： 消防団車両の更新事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

消防力の強化のため、消防団の活動体制を整備します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
消防団車両の更新台数	一定の年数が経過した車両の更新台数（令和3年度から令和6年度までの累計）	—	2台	2台	2台	2台	2台

事業
内容

消防力を強化するためには、消防署の充実・強化や消防水利の確保とともに、消防団の活動体制の強化が必要です。消防団に配備している消防ポンプ車・指揮車のうち、一定の年数（消防ポンプ車はおおむね15年）が経過した車両を順次更新していきます。

事業費

令和3年度	25,579千円
令和4年度	25,579千円
令和5年度	0円
令和6年度	0円

4年間の総事業費 51,158千円

中心事業④ 事業名： 危機管理対応(事象別)マニュアルの作成事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

事象別の危機管理対応マニュアルを作成し、危機管理体制を向上します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
事象別の危機管理対応マニュアル策定率	各部・課における個別の危機事象別対応マニュアルの策定率	0%	100%	100%	100%	100%	100%

事業
内容

平成30年3月に作成した「国分寺市危機管理基本マニュアル」において、個別の危機に対して具体的な対応策を示す「危機管理対応マニュアル」を作成することとなっています。各部・課における個別の危機事象別に対応マニュアルの整備を進めます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円

4年間の総事業費 0円

29 防犯

目指す姿

市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合	市民アンケートの数値 （「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	79.1%	81.2%	82.6%			
刑法犯発生件数	警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数	688件	602件	471件			

施策をとりまく現状

市内における刑法犯発生件数は、令和元年は688件となり、平成15年から連続して減少傾向にあります。これに合わせて、治安の良いまちだと感じる市民の割合も順調に向上しています。しかし、体感治安の向上が市民の防犯意識や自主防犯活動の低下につながるよう、今後も取組を継続していく必要があります。

特殊詐欺による被害については、自動通話録音機の無償貸出などの対策の結果、被害件数は減少傾向にありましたが、平成28年には再び増加に転じ、被害総額も高い水準で推移していることから、更なる対策として特殊詐欺等対策電話機の購入者への購入費用の一部補助を開始しました。

本市では、「第三次国分寺市防犯まちづくり実施計

画」に基づき、安全に関する意識を高めるための啓発活動の充実を図るとともに、自主防犯活動団体に対して防犯資機材を支給しています。また、防犯まちづくり委員の認定や市内事業者との防犯協定の締結により、地域のネットワーク化を進め、警察など関係機関との連携を深めることで、地域防犯による犯罪抑止力の向上に努めています。

また、犯罪の対象となりやすい子どもを守るため、通学路への防犯カメラの設置や見守り活動の推進など、子どもを取り巻く環境の安全性を高めています。あわせて、生活安全・安心メールで犯罪・事件情報や不審者情報等を配信し、市民へ生活の安全に関する情報を提供しています。

主な課題

特殊詐欺被害防止のため、警察、関係機関等と連携を深め、発生した犯罪の手口や市の被害防止に関する事業について市民に周知する必要があります。

犯罪を未然に防ぐため、防犯に関する有効で広範な知識を持った市民を増やす必要があります。

市内で発生した犯罪や事件、不審者、高齢行方不明者等の情報を市民に迅速に提供する必要があります。

犯罪が起こりにくい環境整備を進め、犯罪を抑止する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 特殊詐欺被害防止のための取組



依然として発生している特殊詐欺に関して、警察や関係機関等との連携を深めるとともに、被害防止に効果のある機器の貸与や購入費補助の実施とその周知を図ります。また、チラシの配布等の啓発活動など広く注意喚起を図ることで、被害防止に努めます。

取組方針② 市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり



市・市民・警察及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみの防犯活動を行うことで、犯罪の抑止力を高めていきます。また、防犯リーダーの育成を進め、地域の防犯活動の中心として活動してもらうことで、まちの安全・安心を確保します。

取組方針③ 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援



防犯意識の向上を図るため、地域の自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を実施するとともに、犯罪・事件情報や不審者情報、災害情報、高齢行方不明者情報等を市民に迅速に提供します。また、個人の防犯対策として、侵入盗対策などの啓発に努めるとともに、自主防犯活動団体に対しては、パトロール用ベストなどの防犯資機材を支給します。さらに、犯罪の対象となりやすい子どもを取り巻く環境の安全確保のために、学校を中心として地域との連携を深め、子どもの見守り活動の充実に努めます。

取組方針④ まちづくりにおける安全・安心の環境整備



安全・安心で犯罪の起こりにくいまちづくりのため、犯罪の抑止効果を持つ街頭防犯カメラの設置を円滑に検討できるよう、設置主体となる地域団体に向けた手続に関する概要資料を作成し、更なる推進を図ります。また、公共施設等においても、犯罪防止の観点から、建物の内外にある死角部分を無くすための整備や施設内の巡回等を行い、市民が安心して利用できる環境を整えます。

関連する
個別計画

計画名

第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画

【期間】 令和元年度～令和6年度



防犯リーダー養成講習会

ともに進めるために

- 市民の防犯パトロール、わんわんパトロール、子ども110番の家など、地域における防犯活動に積極的に参加します。
- 防犯設備や犯罪の手口などの情報や体験を共有します。
- 防犯訓練の実施や、地域のイベント等で防犯対策等の啓発を行うことにより、一人ひとりの防犯に対する意識の向上に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **特殊詐欺被害対策事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

高齢者を狙った特殊詐欺被害を防ぎます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
特殊詐欺被害 件数	市内で発生した特殊詐欺被害 件数	27件	21件以下	17件以下

事業
内容

警察や関係機関等と連携して特殊詐欺被害撲滅の街頭PR等の啓発活動を行い、広く注意喚起するとともに、自動通話録音機の貸与や特殊詐欺等対策電話機の購入費用一部補助を行い、被害件数を減らします。

事業費

令和3年度	2,305千円
令和4年度	2,305千円
令和5年度	2,305千円
令和6年度	2,305千円
4年間の総事業費	9,220千円

中心事業② 事業名： **防犯リーダー養成講習会事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

各地域で活動する自主防犯活動団体のリーダーを育成し、防犯パトロールや子どもの見守りなど、市民主体の自主的な防犯活動を総合的に推進します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
防犯まちづくり 委員認定者数	防犯リーダー養成講習会修了者 で申出があり、防犯まちづくり 委員として認定した人数（累計）	205人	287人	329人

事業
内容

市民から参加者を募集し、集中的に防犯に関する知識を習得することのできる防犯リーダー養成講習会を実施します。

事業費

令和3年度	431千円
令和4年度	431千円
令和5年度	431千円
令和6年度	431千円
4年間の総事業費	1,724千円



中心事業③ | 事業名：**生活安全・安心メール配信事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

より多くの市民に市内で発生している犯罪等に関する情報を提供し、被害を未然に防ぎます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
メール配信登録数	生活安全・安心メールに登録されている件数	19,763件	20,000件	21,000件			

事業
内容

登録者に対し、市内で発生した犯罪・事件情報や不審者情報、災害情報、高齢者行方不明者情報等をメールで配信します。注意喚起を図ることで、犯罪や二次被害を未然に防止するとともに、防犯啓発を行います。

事業費

令和3年度	295千円
令和4年度	295千円
令和5年度	295千円
令和6年度	295千円
4年間の総事業費	1,180千円

中心事業④ | 事業名：**地域における見守り活動支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

街頭防犯カメラの設置により犯罪の抑止力を高めるとともに、犯罪や事故が発生した場合の早期解決につなげます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
街頭防犯カメラ設置台数	地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの台数	42台	55台	65台			

事業
内容

地域団体が街頭防犯カメラを設置するに当たり、都等の補助制度を活用し、その費用の一部を助成します。カメラの設置箇所は、プライバシーに配慮しつつ、地域団体の要望や警察の助言を基に決定していきます。

事業費

令和3年度	5,000千円
令和4年度	6,000千円
令和5年度	4,000千円
令和6年度	3,334千円
4年間の総事業費	18,334千円

30 消費生活

目指す姿

消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合	市民アンケートの数値 (消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合)	R2 —	R4 63%	R6 65%	
消費生活相談の解決率	相談により解決(「他機関紹介」,「助言」,「その他情報提供」,「あっせん解決」)した事案の割合	R1 93.9%	R4 95%	R6 95%	

施策をとりまく現状

少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展により、消費者を取り巻く環境はより複雑化・多様化しています。高齢消費者のトラブルも増えていますが、これらの人々は自分自身で被害に遭っていることに気が付かなかつたり、自ら誰かに相談することが少ないため、発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあると言われています。

本市においても、高齢消費者が被害を受ける事例が増加しており、今後も消費生活相談体制を強化するとともに、高齢消費者トラブルの連絡体制の充実に向けた見守りネットワークの構築について福祉部門と連携を深めています。

また、消費生活審議会*¹から「消費者安全確保地域協議会*²」を設置することを求める意見を、被害救済委員会*³から「不適正な取引基準について近年の消費生活相談事例の傾向も踏まえた紛争解決の基準を明確化する」旨の答申を受けており、消費者を取り巻く状況の変化に対応していく必要があります。

さらに、自立した消費者の育成に向け、「市民のための契約法講座*⁴」の開催や、成年年齢引下げに伴う学齢期等を含む多様な年代を対象とした消費者教育を実施していく必要があります。

主な課題

発生件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルの円滑な解決に向け、消費生活相談体制を強化する必要があります。

複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐことができる自立した消費者育成のため、成年年齢の引下げを見据えた学齢期等、様々な年代に対し消費者教育を実施する必要があります。

地域での見守り活動を通じて高齢消費者等のトラブルの未然防止や早期発見を図るため、高齢消費者等の見守りネットワークの運営を強化する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 消費生活相談体制の強化



相談件数が増加傾向にあり、複雑化・多様化する消費者トラブルに対応するため、引き続き相談窓口である消費生活相談室の運営を行っていくとともに、相談員を対象とした研修（オンライン研修含む。）を通してスキルアップを図り、更なる消費生活相談体制を強化します。

取組方針② 消費者教育の推進



複雑化・多様化する消費者トラブルの解決及び未然防止のため、消費生活相談室の周知や消費者関連の情報提供、啓発活動を行うとともに、成年年齢の引下げを見据えた学齢期等をはじめ、子どもから高齢者まで様々な世代に向けた消費者教育を実施し、自立した消費者の育成を推進します。また、地産地消や環境に配慮した消費行動である「エシカル消費^{*5}」を促します。

取組方針③ 消費者見守りネットワークの強化



消費者のトラブルを早期に発見し、迅速・適切な対応で被害の発生・拡大を防止するため、福祉団体等と連携し、地域での見守りネットワーク体制を強化します。さらに、（仮称）国分寺市消費者安全確保地域協議会を通じて、消費生活相談員と地域の関係者が「顔の見える関係」を構築し、適切な情報共有を行うことで消費者被害を防止します。



学齢期等消費者講座

用語解説

- * 1 消費生活審議会 / 消費者施策などに係る重要事項に関する答申を行う市長の附属機関。
- * 2 消費者安全確保地域協議会 / 消費者安全法の規定に基づく、高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分となった者の消費者被害を防ぐため、市や地域の関係者が連携して見守り活動を行うための協議会。
- * 3 被害救済委員会 / 消費生活上の被害などの公正かつ速やかな解決を図るため、あっせんや調停を行う市長の附属機関。
- * 4 市民のための契約法講座 / 消費者被害を未然に防止し、消費者の自立を支援することを目的に、東京経済大学と連携し実施する契約に関する市民講座。
- * 5 エシカル消費 / 「安さ」、「便利さ」だけでなく、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動。

ともに進めるために

- 消費者としての必要な情報収集・共有等を行います。
- 自治会などの地域のコミュニティで、被害情報や相談窓口を共有します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：消費生活相談室機能強化事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

消費者トラブルの複雑化・多様化に的確に対応します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
消費生活相談員 研修受講人数	各種研修を受講した消費生活 相談員の人数（延べ）	43人	47人	51人

事業
内容

消費者取引や商品・サービスの複雑化・多様化に伴い、関係法令が制定・改正され相談業務で活用する法的手段は複雑化しており、消費生活相談員が助言・あっせんを行うためには、法律知識等の専門的知見が必要となります。そのため消費生活相談員が受講する研修の機会を増やし、消費生活相談室の機能を強化します。

事業費

令和3年度	264千円
令和4年度	264千円
令和5年度	319千円
令和6年度	319千円
4年間の総事業費	1,166千円

中心事業② 事業名：消費者教育講座実施事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

自ら考え行動する自立した消費者の育成を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
消費者教育講座 の開催回数	—	7回	14回	15回

事業
内容

消費者トラブルの未然防止のため、消費者関連情報の提供を充実させるとともに、社会情勢の変化に応じた消費者教育講座を実施します。東京都や東京経済大学との共催で実施する消費者教育講座のほか、地域の団体等が実施する講座に消費生活相談員を講師として派遣し、消費者教育を推進します。

事業費

令和3年度	211千円
令和4年度	217千円
令和5年度	224千円
令和6年度	224千円
4年間の総事業費	876千円



中心事業③

事業名： 学齢期等消費者教育実施事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

学校教育との連携により、学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育を推進し、自ら考え行動する自立した消費者の育成を進めます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R4	R6	
学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座の開催回数	—	10回	16回	19回	16回	19回	

事業
内容

市内の小・中学校や高校と連携し、学齢期等の児童・生徒に対する都消費者啓発員*1（コンシューマー・エイド）による消費者教育を実施します。さらに、消費者トラブルの事例や対処法などについて、市消費生活相談員が周知・啓発を行います。

事業費

令和3年度	17千円
令和4年度	21千円
令和5年度	21千円
令和6年度	24千円
4年間の総事業費	83千円

中心事業④

事業名： 消費者見守りネットワーク推進事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

地域の関係機関との連携により、消費者の見守りネットワークの運営を強化します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R4	R6	
(仮称)国分寺市消費者安全確保地域協議会の開催回数	—	—	3回	3回	3回	3回	

事業
内容

消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置し、高齢者、障害者、認知症等の方の消費者被害を防ぐため、関係機関と連携して見守り体制を構築します。これにより、トラブルを早期に発見し、消費生活相談室へ適切に結びつけることで、被害の発生・拡大を防止します。

事業費

令和3年度	149千円
令和4年度	149千円
令和5年度	149千円
令和6年度	149千円
4年間の総事業費	596千円

用語
解説

*1 都消費者啓発員 / 自治体や学校、自治会等が開催する消費生活講座等での講師を務める、東京都消費生活総合センターが養成した消費者啓発員。



こくぶんじ市民活動センター
(アクティ・ココブンジ)



Web会議の様子



ふるさと納税お礼の品
(ペンシルロケットレプリカ)

公共経営

31 市政情報・情報共有	p158
32 市民参加・協働	p162
33 行政改革	p166
34 財政運営	p170
35 庁舎	p174
36 職員育成	p178



庁内研修



31 市政情報・情報共有

主担当課 市政戦略室

担当課 政策法務課
情報管理課

目指す姿

様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	市民アンケートの数値 (必要とする市の情報を得られているか、 について「十分に得られている」、「まあ得られている」と回答した割合)	53.0%	55%	57%			

施策をとりまく現状

市政情報は、紙媒体である市報（月2回発行 全戸配布）を中心として発信を行っています。市報は、公平に情報を発信するためには有用ですが、新型コロナウイルス感染症に関する情報のように刻々と状況が変化する事項や、近年増加している豪雨や発生が予想されている地震などの災害に関する情報のように、迅速に共有すべき情報を伝達することには適していません。市報の発行は継続しつつも、その在り方は見直しを行う必要があります。加えて市ホームページやSNSによる情報発信への緩やかなシフト、コロナ禍による在宅勤務の増加など地域での状況の変化を踏まえ、自治会・町内会の協力を得な

がら、掲示板や回覧などの、従来からある情報共有手段を利用するなど、複数の媒体を連動させ、必要な情報を必要な時に手に入れられるよう情報発信を進める必要があります。

また、それらの情報発信媒体を活用することで、市から市民に対する一方的な情報提供にとどまらず、双方向の情報共有を行うことが可能となり、市民が持つ意見・要望を市と共有し、市政に反映することができます。その結果を更に情報発信することで情報共有の循環ができ、市民のニーズを施策的に確に反映するとともに、市の説明責任を果たすことができます。

主な課題

様々な電子媒体を活用し、市政情報の発信力を強化する必要があります。

市報については、他の媒体と連動した情報発信を検討する必要があります。

より積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図っていく必要があります。

市からの情報提供が一方的なものとならないように、市民の声を広報等にいかしていく必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 電子媒体を活用した市政情報の発信力強化



市政情報の発信については、より広く、より迅速に情報提供を行うことができるように、ホームページのほかSNSなど、あらゆる電子媒体を情報発信ツールとして積極的に活用していきます。また、活用に当たっては、全ての利用者にとって分かりやすく、使いやすいよう、アクセシビリティ*¹に配慮します。

併せて市報による情報発信の長所・短所を踏まえ、今後の市報の在り方について検討を行います。

取組方針② 情報公開の推進



市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政の実現を図るため、情報公開を総合的に推進していきます。そこで情報公開コーナー（オープナー）等を活用して、行政資料をより積極的に公表し、市民と市の情報共有を図っていきます。また、公文書公開請求についても、情報公開制度に基づき、個人情報等に最大限配慮しつつ、引き続き迅速な公開を進めていきます。

取組方針③ 市民の声の広報活動への活用



市民から寄せられた問合せに応じてホームページの「よくある質問」を更新するなど、広範な市民からの問合せ内容等を分析し、広報活動等に反映することで、より市民のニーズに合わせた情報を発信していきます。



広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」撮影風景

用語解説

*1 アクセシビリティ / 年齢や障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け利用できること。

ともに進めるために

- 市からのお知らせの確認に努めます。
- 市が実施するイベント等に参加します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： ホームページ改善事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市民にとって必要な情報をホームページにおいて分かりやすい形で提供します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
市ホームページのアクティブユーザー数*1	市ホームページにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	6,780人	8,000人	10,000人

事業
内容

分かりやすく、検索しやすいホームページにすることで、必要な情報を速やかに入手することができます。ホームページの利用者が増えることで、情報発信の効果が一層高まります。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： 市報とSNS等の連動による情報発信事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市報とSNS等を活用し、効果的に情報発信を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
市広報Twitterのフォロワー数	市広報Twitterのフォロワー数（各年度3月末日時点）	6,934人	8,500人	10,000人

事業
内容

市報による情報発信だけでなく、SNS等の他媒体との連動などにより効果的に情報を発信します。

市広報Twitterでは、市役所内各部署のアカウントの情報を適宜リツイートし、情報の拡散を補助します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

用語
解説

*1 アクティブユーザー数/特定の期間内にサイトを訪れたユーザーの数。同じユーザーが複数のページを見た場合でも1人とカウントされる。



中心事業③ 事業名： **情報公開推進事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市政情報が市民にとってより身近なものとなるよう、情報公開制度の利便性向上を図り、情報公開サイトの利用を促進していきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
情報公開サイト (公文書目録等) アクセス件数	情報公開サイト（公文書目録等）への年間アクセス件数	4,997件	7,500件	9,000件			

事業
内容

市民が知りたい市政情報を容易に検索できるツールとして、情報公開サイト（公文書公開目録等）が有効活用されるよう、積極的な周知を図っていきます。また、公文書公開請求があった際には、迅速に対応できるよう、引き続き適切な制度運営を図っていきます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④ 事業名： **「よくある質問」改善事業**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

ホームページ上の「よくある質問」について、市民が知りたいことを分かりやすく示したページに改善し、より効果的な情報を発信していきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
「よくある質問」 の評価割合	「よくある質問」に寄せられる評価のうち、「参考になった」と回答があった割合	74.6%	79%	83%			

事業
内容

市民からよく寄せられる問合せをまとめたホームページ上の「よくある質問」について、市民からの評価等を分析し、多くの市民にとってより活用しやすいページに改善していきます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

32 市民参加・協働

主担当課 政策経営課

担当課 協働コミュニティ課
職員課

目指す姿

年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
市政に参加したことがある市民の割合	市民アンケートの数値 (市が実施する附属機関等の会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリック・コメントに参加したことがあると回答した割合)	R2	R4	R6			
		—	30%	40%			
協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	市民アンケートの数値 (協働によるまちづくりが進んでいると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)	R1	R4	R6			
		37.2%	45%	50%			

施策をとりまく現状

本市は、平成21年4月の国分寺市自治基本条例の施行を機に、政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程に市民が主体的に関わる「市民参加」と、市民・事業者等と市が対等の立場で能力を分かち合い、共通の目的の実現に向けて協力して取り組む「協働」を市政運営の基本としています。

市民参加については、市民公募委員、市民ワークショップ、アンケート調査などの手法が採られていますが、依然として10～30歳代の参加率が低い傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民ワークショップ、市民説明会等、人と人との接触を伴う手法については3密を回避する開催方法の工夫や、人と人との接触が伴わない代替手法を検討する必要があります。

市民・事業者等との協働については、名義後援や

実行委員会形式によるイベント等の開催、委託型協働事業*1等、多様な形態により継続的に行われています。市民活動に対する市民の関心も高まっており、市民活動団体登録数は引き続き増加傾向にあります。また、協働により、地域で活動する人材を発掘・育成し、市民主体のまちづくりを推進するような取組も始まっています。

事業者等においても、社会的責任に対する意識が高まっています。本市では、平成29年度以降、16の事業者等（令和3年3月時点）との間で地域活性化包括連携協定等を締結しており、これらの事業者等と市が連携し、様々な取組が行われています。

これらの機運の高まりを踏まえ、地域が抱える課題の共有・解決に向け、市民・事業者等の活動支援や一層の連携強化が必要です。

主な課題

10～30歳代の市民が市政に参加しやすい仕組みの構築を行うとともに、市政への参加と協働に対する市民の関心を高めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症のまん延時も、安心して市政に参加できる手法を検討する必要があります。

協働を一層推進するため、市民側、市側の双方に協働推進の担い手となる人材を育成するとともに、市民が主体となって活動していくための支援等の仕組みを確立していく必要があります。

市民活動に関する専門的な相談等にも対応できるよう、こくぶんじ市民活動センターの機能を強化し、市民・事業者等の活動を一層支援していく必要があります。

多様化・複雑化する地域課題や行政需要に対応するため、事業者等との連携を一層強化し、地域が抱える課題の共有・解決を図る必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 誰もが市政に参加しやすい仕組みの構築



市民の意思に基づいて運営される市政を基本として、引き続き市民参加と協働を積極的に推進していきます。これまで参加率の低かった若者や子育て世代の参加促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症まん延時においても誰もが安心して市政に参加できるよう、ICT等を活用し、時間や場所にとらわれず市政に参加しやすい仕組みの構築を進めます。

取組方針② 協働推進の担い手となる人材の育成



より効果的な協働の推進を図るためには、市民・事業者等と市がお互いの特性を理解し合い、それぞれの長所を最大限にいかして協力していくことが重要です。また、市民側、市側の双方に、協働を推進し活性化させるための人材が求められています。このため、講座・研修などを通じ相互理解を深めるとともに、協働推進の担い手となる市民・市職員の育成を行います。

取組方針③ こくぶんじ市民活動センターの機能強化



令和元年9月に開館したアクティ・ココブンジにこくぶんじ市民活動センターを移設し、施設の利用拡大が図られる中、この施設を拠点として、より市民活動を活発に行えるよう、専門スタッフによる相談支援や講座等を充実させ、市民・事業者等の活動をサポートします。このことにより、より多様な分野での協働の推進を目指します。

取組方針④ 事業者等との連携による地域課題の共有・解決の推進



社会情勢が急速に変化する中で、行政需要は多様化・複雑化しています。地域の事業者等と連携して地域課題の解決に取り組み、お互いの強みや特性をいかしていくことで、地域課題の解決はもとより一層の地域活性化と市民サービスの向上につなげていきます。



市民ワークショップ

用語解説

*1 委託型協働事業 / 市と事業者等が役割分担・責任分担等を定めた上で実施する事業のこと。市が事業目的・内容等を定めてパートナーとなる事業者等を募集する「公募型協働事業」と、事業者等が自由な発想で市に提案して実施する「提案型協働事業」がある。

ともに進めるために

- 市民ワークショップ，市民説明会，協働に関する研修・講習会などに参加します。
- 地域で人材研修の受入れに協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：ICTを活用した市民参加促進事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

誰もが手軽に、安心して市政に参加できる環境を整え、幅広い世代の声を市政に取り入れていきます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
ICTを活用した市民参加の実施割合	計画策定に伴い市民参加を実施した件数のうち、ICTを活用して実施した割合	—	30%	50%

事業
内容

これまで参加率が低かった10～30歳代が、時間や場所にとらわれずに市政に参加でき、また、新型コロナウイルス感染症まん延時において誰もが安心して参加できる環境を整備するため、ICTを活用した市政参加の仕組みを構築します。市政参加の手法の選択肢を増やすことにより、幅広い世代の声を市政に取り入れていきます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名：協働を進めるための市職員・NPOスタッフの講座・研修事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市民側、市側の双方に協働推進の担い手となる人材を育成します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
委託型協働事業の提案数	委託型協働事業（提案型・公募型）提案数	4件	6件	8件

事業
内容

協働に関する理解を深めるとともに、NPOと市職員の相互理解のための合同研修を実施します。NPOの活動現場での実践的な体験のほか、幅広い分野からの学びを行い、NPOスタッフ及び市職員の双方がその学びを共有することで、より多くの人材に協働に関する意識を醸成するよう取り組みます。

事業費

令和3年度	257千円
令和4年度	257千円
令和5年度	257千円
令和6年度	257千円
4年間の総事業費	1,028千円



中心事業③ | 事業名：**こくぶんじ市民活動センターの機能強化事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民活動の振興や団体の組織強化を支援し、多様な分野での協働を推進できるよう、こくぶんじ市民活動センターの機能を強化します。

数値 目標	指標名	指標の説明	現状値			目標値		
			R1	R4	R6	R1	R4	R6
	市民活動に関する相談件数	市民活動に関するコーディネーターへの相談及びコーディネーターから市民活動団体への情報提供の件数	11件	15件	20件			

事業内容 NPO法人等に関する専門的知識を有し、行政運営にも精通した人材をこくぶんじ市民活動センターに配置します。また、より市民活動団体にとって利用しやすい施設となるよう運営手法の検討を進め、市民に寄り添った施設を目指します。市民がいつでも相談でき、情報提供を受けられる体制を整えるとともに、市民活動団体のニーズを捉えた講座を定期的で開催します。

事業費	
令和3年度	462千円
令和4年度	462千円
令和5年度	462千円
令和6年度	462千円
4年間の総事業費	1,848千円

中心事業④ | 事業名：**公民連携事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

公民連携の推進により、地域の活性化と市民サービスの向上を図ります。

数値 目標	指標名	指標の説明	現状値			目標値		
			R1	R4	R6	R1	R4	R6
	連携事業数	地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業数	43事業	50事業	55事業			

事業内容 事業者等が持つノウハウを活用し、実効性の高い事業を展開することにより、更なる地域の活性化や課題解決を図ります。市と地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等と緊密に連携し、地域活性化や市民サービスの向上等に関する取組を進めていきます。

事業費	
令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

Ⅲ 実行計画
公共経営

33 行政改革

主担当課 政策経営課

担当課 情報管理課
公共施設整備推進室

目指す姿

行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合	市民アンケートの数値 (市の提供するサービスが向上・改善していると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合)	—	35%	40%			
目標を達成しているまちづくりの指標の割合	『国分寺市ビジョン実行計画』の各施策に位置付けたまちづくりの指標のうち当該年度の目標値を達成した割合	—	100%	100%			

施策をとりまく現状

我が国は、少子高齢化と人口減少社会を迎えており、本市においても令和12年を境に人口が減少に転じ、担税世代である生産年齢人口の減少による市税の減収と、高齢者の暮らしを支える社会保障費の増大が予想されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会環境に変化をもたらしただけでなく、人々の生活や行動、考え方にまで大きな影響を与えています。

このような社会環境の変化を受けて、国は社会・経済の大きな転換につながる改革として、これまでにないスピードでデジタル化の推進に取り組んでいます。また、東京都においても、都民が質の高い生活を送ることができる「スマート東京」の実現に向

けた取組を進めており、デジタル社会の進展は一層加速しています。

本市においても、令和2年度からRPA^{*1}とAI-OCR^{*2}を本格導入しているところであり、効率的・効果的な行政運営と市民サービスの向上を実現するため、デジタル化を加速してスマート自治体^{*3}の実現に向けた取組を推進するとともに、業務の再構築による行政改革にも取り組む必要があります。

また、市が保有する建物、インフラ施設の多くは老朽化が進んでおり、計画的な修繕・更新など、適切な維持管理を継続していく必要があります。あわせて、複合化や多機能化を原則とする公共施設の再配置を実施していく必要があります。

主な課題

デジタル化によるスマート自治体の実現に向けた取組を推進することにより、人口減少社会に対応し、持続可能な市政運営を行っていく必要があります。

複雑化・多様化する市民ニーズに対応するために、限りある行政資源を有効活用し、効率的・効果的な行政サービスを提供する必要があります。

新型コロナウイルス感染症がもたらした社会環境の変化に対応した市政運営を行っていく必要があります。

公共施設等の老朽化に対して計画的な修繕等を推進するとともに、複合化・多機能化を原則とする公共施設の再配置を進め、限られた財源の中で効率的・効果的な建替えを実現していく必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 持続可能な市政運営



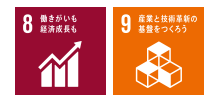
デジタル技術の活用、業務改善、近隣市との広域連携やPPP*4の導入等を積極的に推進することにより業務改革及び市民サービスの向上を一層進展させ、持続可能な行政運営を行っていきます。

取組方針② 効率的・効果的な行政サービスの提供



複雑化・多様化する市民ニーズに対応していくため、デジタル技術を活用しながら限りある行政資源を有効活用するとともに、既存の枠組みや考え方にとらわれることなく、効率的・効果的な行政サービスの提供に取り組みます。

取組方針③ 社会環境の変化に対応する業務改革の推進



デジタル技術を活用し、社会環境の変化に対応する業務執行や働き方改革等に向けた取組を推進します。

取組方針④ 公共施設等マネジメントの更なる推進



「国分寺市公共施設等総合管理計画」に基づき、インフラ施設については所管課ごとに計画的な維持保全に努めます。公共施設については、「国分寺市公共施設適正再配置計画」に基づく公共施設の再配置を推進し、また、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく統一的な考え方を基礎として、計画的な修繕等を推進します。

関連する 個別計画

計画名	期間
国分寺市公共施設等総合管理計画	〔期間〕 平成28年度～令和7年度
国分寺市公共施設適正再配置計画	〔期間〕 平成30年度～令和19年度
国分寺市公共施設個別施設計画	〔期間〕 平成30年度～令和9年度

用語 解説

- *1 RPA / Robotic Process Automationの略で、人間が行うマウスやキーボード等の操作を自動化できるソフトウェアの総称。
- *2 AI-OCR / スキャナなどで読み込んだ画像情報の中から人工知能（AI）により手書き文字などを文字データへと変換させる技術。OCRとはOptical Character Recognitionの略で、光学文字認識技術の総称。
- *3 スマート自治体 / システムやAI・ロボティクス等の技術を駆使して、効率的・効果的な行政サービスを提供する自治体。
- *4 PPP / Public Private Partnershipの略で、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上や業務の効率化を図るもの。

ともに進めるために

- 市政に関心を持つよう努めます。
- 公共施設の再配置に関心を持ち、アイデアや意見を出していきます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **スマート自治体推進事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

スマート自治体の実現に向けた環境を整備し、業務の効率化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
業務の効率化を図るデジタル技術の導入状況	業務の効率化を図るデジタル技術を導入している課の割合	10%	50%	100%

事業
内容

押印の廃止やペーパーレス化等により業務の効率化を図るとともに、デジタル技術を導入し、スマート自治体の実現に向けた取組を推進します。

事業費

令和3年度	10,154千円
令和4年度	10,154千円
令和5年度	10,154千円
令和6年度	441,237千円
4年間の総事業費	471,699千円

中心事業② 事業名： **ゼロストップサービス推進事業** 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

電子申請による来庁不要の手続を拡充し、市民サービスの向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
電子申請利用件数	市の手続における電子申請の利用件数	3,626件	5,000件	10,000件

事業
内容

来庁しなくても「すぐに使えて」、「簡単」で、「便利」に申請や支払等ができるように、パソコンやスマートフォンによる行政手続を拡充します。

事業費

令和3年度	11,473千円
令和4年度	11,473千円
令和5年度	11,473千円
令和6年度	11,473千円
4年間の総事業費	45,892千円



中心事業③ 事業名： Web会議・テレワークの基盤整備事業 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

Web会議やテレワークを行うことができる環境を整備し、業務の効率化と働き方改革を推進します。また、新型コロナウイルス感染症のまん延時における業務継続の実効性を確保します。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
Web会議を利用している課の割合	市長部局及び行政委員会の全課のうち、Web会議を利用している課の割合	0%	60%	100%			

事業内容

各部署が外部・内部共にWeb会議を行うことができるようにシステムの基盤を整備します。また、テレワークの導入について、研究・検討を進めます。

事業費

令和3年度	1,657千円
令和4年度	11,135千円
令和5年度	8,709千円
令和6年度	8,709千円
4年間の総事業費	30,210千円

中心事業④ 事業名： 公共施設マネジメント推進事業 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく公共施設の長寿命化等を推進し、市民が快適に公共施設を利用できるようにします。

数値目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6			
個別施設計画に基づく修繕・改修着手件数	個別施設計画に基づき実施した公共施設の維持管理修繕 ^{*1} 及び長寿命化改修 ^{*2} の設計等に着手した件数（令和3年度から令和6年度までの累計）	—	15件	23件			

事業内容

安全・安心を確保して公共施設でのサービスの質を維持するため、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく維持管理修繕及び長寿命化改修や、「国分寺市公共施設適正再配置計画」に基づく公共施設の再配置を推進します。その際、公有資産の有効活用による財政負担の軽減についても視野に入れて検討を行います。

事業費

令和3年度	396,906千円
令和4年度	1,760,689千円
令和5年度	1,083,318千円
令和6年度	681,290千円
4年間の総事業費	3,922,203千円

用語解説

- *1 維持管理修繕 / 建物の部位や設備が、20年程度で機能が失われていくため、機能回復を目的に、それらを取り替えること。
- *2 長寿命化改修 / 維持管理修繕に加え、時代に合った施設にリニューアルすること。

34 財政運営

主担当課 財政課

担当課 市政戦略室
納税課
道路管理課
契約管財課

目指す姿

社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。

まちづくりの指標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
基金*1残高	財政調整基金*2及び公共施設整備基金*3の年度末残高	R1	R4	R6	R1	R4	R6
		財政調整基金 49.1億円 公共施設整備基金 26.3億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	94.5%	90% 台前半	90% 台前半
経常収支比率*4	経常一般財源*5に占める経常経費充当一般財源*6の割合	R1	R4	R6			
		94.5%	90% 台前半	90% 台前半			

施策をとりまく現状

リーマンショック以降低迷していた景気は緩やかな回復基調にあり、地方公共団体の税収も増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しは厳しいものになると予想されます。

本市においても、基金の継続的な積増しや、重要な財政指標の一つである経常収支比率等をはじめ、財政状況については、一定の改善が進んできました。しかし、今後、歳入では市税等において、ふるさと納税による個人市民税の流出の更なる拡大や、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込まれています。一方、歳出においては、子育て支援や障害者福祉のための扶助費の増大、新庁舎及び（仮称）リサイクルセンターの建設、さらには、公共施設の修繕・更新など多額の費用を伴う様々な増要因が見込まれています。こうした状況にも対応していくた

め、令和元年度に決定した「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に基づき、今後とも、適切な基金残高の維持と公債費負担比率等の上昇抑制を図っていくこととしています。

歳入の根幹である市税等については、収納対策・滞納整理対策の強化に引き続き取り組んだ結果、平成31年度の徴収率は、現年課税分99.5%、滞納繰越分44.9%、合計98.9%となり、徴収率の向上を実現しています。将来にわたり健全な財政運営を継続するため、引き続き、納付環境の整備を行いながら、一層の収納対策を進めていくことが求められています。

また、平成28年度決算から国が示した統一的な基準による財務書類の作成を始めています。今後は財務書類作成の精度向上と他市比較などの分析を深めていく必要があります。

主な課題

基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持する必要があります。

財政運営の弾力性を確保するため、経常経費を圧縮する必要があります。

クラウドファンディング型ふるさと納税*7の一層の活用など、様々な財源確保策について積極的に取り組む必要があります。

統一的な基準による地方公会計*8を積極的に活用する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 堅実な財政運営による財政規律の維持



引き続き財源の確保に取り組み、経常経費の見直しを行い、基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持します。また、決算剰余金等の計画的な積立てを行い、基金の適正な管理と運用を図ります。

取組方針② より強固で弾力的な財政体質の確立



引き続き全ての事務事業の経費を根本から見直す「ゼロベースからの予算積上げ」による予算編成を行い、公債費など経常経費の圧縮に取り組みます。また、経常収支比率については、90%台前半を維持します。

取組方針③ 財源確保のための取組



納税者の利便性を向上させるとともに、高いレベルで推移している市税現年課税分の徴収率維持に努め、滞納繰越分を増加させない効率的かつ効果的な市税徴収事務を継続していきます。また税外収入として、引き続き広告収入や多様な返礼品の拡充を図ってきたふるさと納税制度による収入など、財源の確保に努めます。そのほかでは、使用料・手数料における受益者負担の適正化に努め、公共利用が不可能な普通財産（廃道敷等）の売却など公有財産の有効活用を図ります。

取組方針④ 統一的な基準による地方公会計の積極的な活用



本市では平成28年度決算より、統一的な基準による財務書類を作成しています。今後は、地方公会計のデータや財務書類の更なる活用を行うことで、公共施設等マネジメントや予算編成における経費削減、類似団体比較等に活用し、市の財政の透明性を高めていきます。

用語解説

- * 1 基金 / 地方公共団体が、条例の定めるところにより積み立てる資金。目的を限定しない財源の不均衡を調整するための財政調整基金のほか、庁舎建設資金積立基金、公共施設整備基金など特定の目的のために積み立てる基金がある。
- * 2 財政調整基金 / 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。
- * 3 公共施設整備基金 / 公共施設の整備資金に充当するために積み立てる基金。
- * 4 経常収支比率 / 全国の地方公共団体が、同様の基準で算定する財政構造の弾力性を示す指標。臨時の財政需要にどれだけ対応できるかを示し、一般的には70%~80%が適正であるとされている。
- * 5 経常一般財源 / 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用することができる収入。
- * 6 経常経費充当一般財源 / 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当されている経常一般財源。
- * 7 クラウドファンディング型ふるさと納税 / 自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。
- * 8 統一的な基準による地方公会計 / 企業会計の要素である発生主義・複式簿記の導入及び固定資産台帳の整備を前提とする総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度。

ともに進めるために

- 市の財政状況への理解を深めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **公債費の抑制**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

地方債残高を圧縮し、公債費を抑制します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
公債費負担比率*1	一般財源総額に占める公債費 充当一般財源額の割合	6.4%	10%以下	10%以下

事業
内容

将来に過度の負担を残さないため、事業の取捨選択を行い、地方債の発行を抑制します。また、今後大型事業の実施が予定されていることから、地方債残高の更なる圧縮に努め、公債費負担比率の維持・改善を目指します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業② 事業名： **市税等の徴収率の維持・向上**

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

現年課税分の徴収率の維持・向上を目指し、滞納繰越分の収入未済額の増加を抑制します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
現年課税分の徴収率	収入額/調定*2額	99.5%	99.3%	99.5%

事業
内容

高いレベルで推移している市税現年課税分の徴収率の維持・向上に努め、滞納繰越分を増加させない効率的かつ効果的な市税徴収事務を継続していきます。

事業費

令和3年度	20,217千円
令和4年度	20,217千円
令和5年度	20,217千円
令和6年度	20,217千円
4年間の総事業費	80,868千円

用語
解説

- *1 公債費負担比率 / 地方債の元利償還金等、公債費に充当された一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標。
- *2 調定 / 地方公共団体が歳入の内容を調査して、収入額を決定する行為。


中心事業③ 事業名： **ふるさと納税推進事業**

関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

ふるさと納税（寄附金）の適切な運用による税外収入の確保と国分寺の認知度を高めます。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
寄附金額	個人・団体から寄せられた市への年間寄附金額	21,507千円	42,300千円	42,700千円			

**事業
内容**

ふるさと納税制度に係る国の動向を踏まえつつ、本制度の指定基準に適合した地場産品である「お礼の品」により、寄附金額の増加につなげ、さらには国分寺の認知度向上にも努めます。また、実施する事業の性質を見極めながらクラウドファンディング型ふるさと納税も活用していきます。

事業費

令和3年度	19,995千円
令和4年度	20,137千円
令和5年度	20,234千円
令和6年度	20,330千円
4年間の総事業費	80,696千円

中心事業④ 事業名： **統一的な基準による地方公会計活用事業**

関連する施策の展開…取組方針④

**事業
目標**

統一的な基準による地方公会計を積極的に活用します。

**数値
目標**

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6			
財務書類の作成・活用状況	決算に係る統一的な基準による財務書類の作成・活用状況	—	作成の精度向上 ・分析の強化	予算編成等 への活用			

**事業
内容**

平成28年度決算より作成している統一的な基準による財務書類の作成を引き続き進めます。今後も毎年度財務書類の作成を行うとともに、分析を深めることにより予算編成等に積極的に活用していきます。

事業費

令和3年度	1,518千円
令和4年度	1,518千円
令和5年度	1,518千円
令和6年度	1,518千円
4年間の総事業費	6,072千円

35 庁舎

主担当課 公共施設整備推進室

担当課 情報管理課
政策経営課

目指す姿

新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。

まちづくりの指標

指標名

指標の説明

現状値

目標値

新庁舎建設の進捗度

新庁舎建設への過程の進捗状況

R2

R4

R6

基本計画
策定

工事着手

新庁舎竣工

施策をとりまく現状

近年、大地震をはじめとする相次ぐ災害の発生を受け、危機管理の拠点としての庁舎の重要性が再認識されています。また、庁舎が分散化していることが、行政サービスの提供や業務の効率化においても課題となっています。

市民の間においても、市民活動の拠点となり、良質な行政サービスを提供する拠点ともなる新庁舎の建設を求める声が高まっています。これらを受けて、平成27年度から新庁舎建設に関する検討を再開し、平成28年度には庁舎建設資金の積立てを再開しました。また、平成30年度には「国分寺市新庁舎建設基本構想」を策定し、令和元年12月には新庁舎建設地を決定、令和2年度には「国分寺市新庁舎建設基本計画」を策定し、新庁舎建設工事を設計施工

一括発注方式で実施する事業者を選定、契約を締結しました。

今後は、「国分寺市新庁舎建設基本計画」に示す、新庁舎に求められる機能を基に、財政状況に配慮しながら、機能的かつ堅固な新庁舎の建設に取り組む必要があります。

新庁舎建設と同じく、老朽化する公共施設の再配置の推進も課題となっています。公共施設の再配置を進めるためには一定規模の土地が必要であることを踏まえ、現庁舎用地の利活用により、連鎖的に他の公共施設再配置を推進していくことが求められています。また、現庁舎用地の利活用に当たっては、周辺地域のにぎわいや利便性の維持・向上も求められています。

主な課題

基本計画において設定した事業スケジュールに則し、予定どおり竣工させることが必要です。

新庁舎建設事業を円滑に進めるため、遅滞なく新庁舎建設用地を取得することが必要です。

庁舎移転に当たり、円滑な移転作業及び移転後の執務スペースの有効活用のため、文書量・物品量の適正化が必要です。

窓口機能の分散等が行政サービスの提供や業務の効率化における課題となっています。

庁舎移転後の現庁舎用地について、有効な利活用を行い、公共施設の再配置を推進し、恋ヶ窪駅周辺地域のにぎわいを維持・向上することが必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設



新庁舎には、良質な行政サービスの提供拠点となり、かつ災害時の危機管理の拠点となることが求められます。これからの庁舎に必要な機能を多様な視点から更に検討を深め、市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設を目指します。

取組方針② 庁舎移転に伴う文書量・物品量の適正化



庁舎移転に当たり、行政サービスをストップさせることなく、適切な移転を行うとともに、新庁舎の省スペース化及び執務スペースの有効利用を図るため、文書量・物品量の適正化を目指します。

取組方針③ 窓口サービスの向上及び業務の効率化



新庁舎での市民サービスの向上と業務の効率化に向け、来庁者が利用しやすく快適で、分かりやすい窓口を目指します。

取組方針④ 庁舎移転後の現庁舎用地の利活用



市にとって貴重な公有資産である現庁舎用地について、庁舎移転後に効率的・効果的な利活用を行います。具体的には、老朽化が進む市の公共施設の維持・更新を推進するため、「国分寺市公共施設適正再配置計画」を踏まえて公共施設の再配置を行うとともに、民間事業者による活用を行い、にぎわいの維持と住民の利便性の向上を図り、財政負担の軽減につなげます。

関連する個別計画

計画名

国分寺市公共施設等総合管理計画	[期間] 平成28年度～令和7年度
国分寺市公共施設適正再配置計画	[期間] 平成30年度～令和19年度
国分寺市新庁舎建設基本構想	[期間] —
国分寺市新庁舎建設基本計画	[期間] —
国分寺市現庁舎用地利活用基本方針	[期間] —



国分寺市役所第1庁舎

ともに進めるために

- 新庁舎建設に関心を持ち、アイデアや意見を出していきます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **国分寺市新庁舎建設事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

新庁舎建設用地を取得した上で、行政サービスの拠点が集約され、良質な市民サービスが提供されるとともに、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えた新庁舎を建設します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R2	R4	R6
国分寺市新庁舎 建設工事の進捗 状況	—	設計施工 事業者選定	工事着工	新庁舎竣工

事業
内容

基本計画に示す、新庁舎に求められる機能を設計において具体化し、これからの時代の庁舎にふさわしい新庁舎を建設します。新庁舎建設工事に当たっては、適切なコストとスケジュールの管理を行います。

事業費

令和3年度	4,231,907千円
令和4年度	774,070千円
令和5年度	3,775,222千円
令和6年度	4,662,971千円

4年間の総事業費 13,444,170千円

中心事業② 事業名： **庁舎移転に伴う文書量・物品量適正化事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

庁舎移転に伴い、文書量・物品量の適正化を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値	目標値	
		R1	R4	R6
庁舎における文書 量・物品量	保存文書や、執務室内の文書、職員個人が所有する文書、倉庫内の物品等の総量	13,183.3 ^{fm*}	9,887.5 ^{fm}	6,526.6 ^{fm}

事業
内容

庁舎移転に伴い、庁内の文書・物品等の総量から、執務室内の文書及び職員個人が所有する文書並びに倉庫内の物品等を対象に、全体で50%の削減を目指し、新庁舎における文書量・物品量の適正化を行います。適正化に合わせ、行政サービスの更なる向上に寄与するシステムの導入についても検討します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	1,319千円
令和6年度	1,345千円

4年間の総事業費 2,664千円

用語
解説

*1 fm(ファイルメーター) / 文書量等を測る際に使用する単位で、文書をA4サイズに換算し、積み重ねた厚みをメートル単位で表す。物品に関しては、文書保存箱(段ボール)に入れた場合を想定し、換算する。



中心事業③ | 事業名： **ワンストップサービス^{*2}導入事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

複数の部署にまたがる手続や相談を一つの窓口を集約し、市民サービスの向上と効率的な窓口業務を実現します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
新庁舎におけるワンストップサービス導入に向けた検討状況	—	調査・検討	導入内容(手続)決定	業務フロー, システム構築			

事業
内容

新庁舎においては、ワンストップサービスやワンズオンリー^{*3}等を導入し、市民サービスの向上を図ります。また、導入に当たっては、市民サービスの一層の向上と業務の効率化につながる、デジタル技術の活用を進めます。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	31,430千円
令和5年度	395,051千円
令和6年度	403,686千円
4年間の総事業費	830,167千円

中心事業④ | 事業名： **現庁舎用地利活用事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

庁舎移転後の現庁舎用地において、公共施設の再配置と民間事業者による活用を行います。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R2	R4	R6	R2	R4	R6
現庁舎用地利活用事業の進捗状況	—	現庁舎用地利活用基本方針策定	基本計画策定	新公共施設設計			

事業
内容

庁舎移転に伴い、跡地となる現庁舎用地について、「国分寺市公共施設適正再配置計画」を踏まえて複合化・多機能化による公共施設の再配置を行うとともに、民間事業者による活用により、にぎわいの維持と住民の利便性向上を図り、財政負担の軽減につなげます。

事業費

令和3年度	7,792千円
令和4年度	12,705千円
令和5年度	25,851千円
令和6年度	49,000千円
4年間の総事業費	95,348千円

*2 ワンストップサービス / 一つの場所で様々なサービスが受けられる環境のこと。行政サービスにおいては、複数の部署にまたがって提供される関連手続の窓口を集約する、窓口サービスの総合化を指す。

*3 ワンズオンリー / 一度提出した情報は、二度提出することが不要となること。

36 職員育成

目指す姿

職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6	R1	R4	R6
まちづくりの指標	人事考課最終評価平均点	人事考課を実施している全職員の最終評価平均点					
		3.27点	3.54点	3.58点			
まちづくりの指標	市職員の対応に対する満足度	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）					
		28.3%	31%	32%			

施策をとりまく現状

多様化する社会環境と高まる行政需要に対応できる職員を育成するため、会計年度任用職員を含めた職員の育成について基本的な考え方を示した「国分寺市人材育成基本方針」に基づき、職場外研修とOJT^{*1}を中心に、体系的に研修事業を実施しています。しかしながら、新たに直面する行政課題や技術の発展等、時勢に合わせた知識や能力の習得のためには、研修内容について定期的な評価と見直しを行う必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、従来の研修の実施方法を見直し、感染症の拡大防止を図りながら、必要な知識や能力を効果的に習得できる実施手法を検討する必要があります。

人事考課制度^{*2}については、平成19年度の制度開始以降、安定的な運用が図られており、現在では人事考課結果を正規職員及び再任用職員の人事管理や人材育成に活用するとともに、昇給・勤勉手当に反映しています。引き続き、人事管理及び人材育成のツールとして適正に運用し、職員のモチベーションの向上と組織力の強化を図っていきます。

また、近年、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等、働きやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革について社会的な関心が高まっており、職員がいきいきと働くことができる環境整備を進める必要があります。

主な課題

職員の資質及び能力の向上への効果的な取組が必要です。

チャレンジと成果が評価につながる制度の運用が必要です。

多様化する行政課題に対応できる知識や能力を持つ職員の育成が必要です。

職員がいきいきと働ける職場環境の整備が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 職員の資質及び能力の向上



職場外研修とOJTを大きな柱として、職員の資質及び能力の向上を図ります。職場外研修については、庁内研修と東京都市町村職員研修所研修を中心に、業務遂行に必要な知識の習得を図ります。また、各職場におけるOJTにより、実務能力の高い職員を育成します。その他、多様な人材育成と自己啓発の形態を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、必要な知識や能力を効果的に習得できる実施手法を検討します。

取組方針② チャレンジと成果が評価につながる制度の運用



人事考課制度は、目標の達成状況や能力の発揮状況を評価し活用する「人事管理」と、考課結果に基づく指導・助言を通じて職員の士気を高める「人材育成」の二つを主な目的として実施しています。職員が一步先の、一つ上の仕事を意識し、高い使命感とモチベーションを持って職務を遂行するため、引き続きチャレンジと成果が評価に反映される制度として適正に運用します。

取組方針③ 多様化する行政課題に対応できる知識や能力を持つ職員の育成



特定の分野に限らず、様々な業務を経験することで、職員として高い問題解決能力を身に付け、地域課題も含め多様化する行政課題に対応できる職員を育成することが必要です。そのため、入職後おおむね10年間で異なる三つの職域や職務を経験することを基本としてジョブローテーション*³を実施します。また、一定の経験を積み、昇任意欲を持った職員が一つ上の職位にチャレンジできるように、主任職や係長職への昇任試験を実施します。

取組方針④ 良好な職場環境を整備するための意識の醸成



職員が能力を発揮し、いきいきと働くためには、良好な職場環境を作ることが重要です。職員それぞれの多様性を認め合い、配慮するとともに、お互いの立場や考え方を理解し、尊重し合う意識を醸成する必要があります。また、職務を遂行する上では、職員が心身共に健康であることが重要です。働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、心身共に健やかに業務に取り組めるよう、職員個人の自己管理にとどまらず、組織として心身の健康に配慮する職場づくりも、引き続き推進します。

関連する 個別計画

計画名	内容	期間
国分寺市人材育成基本方針（第3期）		—
国分寺市人材育成実施計画		【期間】 毎年度（4月1日から翌3月31日まで）

用語 解説

- *1 OJT / On the Job Trainingの略で、上司や先輩が、部下や後輩職員を、職場の中で仕事を通じて指導・育成すること。
- *2 人事考課制度 / 職員が年度当初に業務に関する目標を設定し、この目標に対する「職務遂行結果」及び「職務遂行結果に至るプロセス」を、年度単位で評価するもの。
- *3 ジョブローテーション / 能力開発と適材適所の職員配置実現を目的として、多様な業務を経験させるよう定期的に職務の異動を行うこと。

ともに進めるために

- 市職員の接遇に関心を持ちます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 庁内研修の充実

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

業務遂行に必要な基礎知識の習得及び能力の向上を図ります。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
一般・主任職研修 (1年次から5年次)の受講成果	一般・主任職研修(1年次から5年次までの研修受講成果報告書において、所属長が、研修受講後の所属職員の行動について好ましい変化があったと評価した割合	84.9%	100%	100%

事業
内容

法務、財務、時間管理、政策課題等、職員が入職後早い段階で身に付けるべき知識や能力を習得するための研修を実施します。入職1年次から5年次の一般職及び主任職の必修研修として位置付け、早期育成を図ります。

事業費

令和3年度	739千円
令和4年度	739千円
令和5年度	739千円
令和6年度	739千円
4年間の総事業費	2,956千円

中心事業② 事業名： 人事考課制度の適正な運用

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

考課結果に対する職員の納得性を高めるとともに、人事管理と人材育成につなげられるよう適正に制度を運用します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値 R1	目標値 R4 R6	
人事考課評価者 研修の受講率	管理職等の人事考課評価者研修の受講率	71%	100%	100%

事業
内容

人事考課は、その評価結果を正規職員及び再任用職員の処遇に反映しているため、評価の公平性・公正性はもちろんのこと、面談や評価結果のフィードバックによる被評価者の人材育成も重要です。評価の精度を高めるとともに、被評価者の人材育成につながるような考課を実施できるように、評価者(管理職や行政委員会の長等)を対象に研修を毎年度実施します。

事業費

令和3年度	275千円
令和4年度	275千円
令和5年度	275千円
令和6年度	275千円
4年間の総事業費	1,100千円



中心事業③ 事業名： **ジョブローテーションの適正な運用** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

職員が様々な業務を経験し、多様な行政課題に対応できる知識と能力を習得します。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
新規採用職員（一般事務対象）のジョブローテーションの実施	採用後10年を経過した正規職員（一般事務）のうち、三つの職場等を経験している職員の割合	71.4% (H22採用職員)	100% (H25採用職員)	100% (H27採用職員)			

事業
内容

採用後10年間は、市職員としての能力を総合的に高める育成期間であり、早い段階で様々な職場を経験することは、その後の市職員としての業務遂行能力を高めることにつながります。原則として、採用後おおむね10年間で異なる三つの職場等を経験することができるようジョブローテーションを実施します。

事業費

令和3年度	0円
令和4年度	0円
令和5年度	0円
令和6年度	0円
4年間の総事業費	0円

中心事業④ 事業名： **働きやすい職場環境づくりのための啓発** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

ハラスメント事案とメンタル不調者の発生を防ぎます。

数値
目標

指標名	指標の説明	現状値			目標値		
		R1	R4	R6			
ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修の受講者数	庁内で実施するハラスメント防止研修（管理職向け及び全職員向け）及びメンタルヘルス研修（ラインケア*1及びセルフケア*2）の受講者数	156人	174人	174人			

事業
内容

ハラスメント防止に向け、ハラスメントに関する事例や知識を学び、管理職やその他職員それぞれの立場や役割を踏まえ、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組について啓発を行います。また、メンタルヘルスに関する研修を実施し、職員個人及び組織としてメンタル不調の発生を未然に防ぐための取組について啓発を行います。いずれも、管理職については必修として実施します。








事業費

令和3年度	248千円
令和4年度	248千円
令和5年度	248千円
令和6年度	248千円
4年間の総事業費	992千円

用語
解説

- *1 **ラインケア** / 各部・課の管理職が行うメンタルヘルス対策のこと。日常業務において部下と接する管理職としての視点で、部下職員のメンタルヘルス対策に取り組むことで、働きやすい職場環境づくりを行う。
- *2 **セルフケア** / 職員が自分自身で行うメンタルヘルス対策のこと。ストレスとの向き合い方など、職員一人ひとりが自己管理として取り組み、メンタルヘルスの不調を予防、緩和する。

国分寺市ビジョン後期実行計画に位置付けた36の施策とSDGsの17のゴールとの関係

該当するSDGs		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
施 策								
子ども・学び・文化	1 妊娠・出産・乳幼児支援			●		●		
	2 子育て環境整備			●	●	●		
	3 子育て支援サービス			●	●	●		
	4 子ども・若者支援			●	●			
	5 文化芸術				●			
	6 学校教育				●			
	7 教育環境整備				●			
	8 社会教育				●			
	9 歴史				●			
	10 人権・男女平等・平和			●	●	●		
地域振興	11 国分寺の魅力							
	12 地域づくり							
	13 多文化共生				●			
	14 商工振興・創業							
	15 農業振興		●					
	16 スポーツ振興			●	●			
保健・福祉	17 高齢者福祉			●				
	18 障害者福祉			●	●			
	19 生活福祉	●		●				
	20 健康づくり			●				
くらし・環境	21 自然環境・生活環境			●			●	●
	22 ごみ・リサイクル							
	23 市街地整備							
	24 交通安全			●				
	25 道路							
	26 下水道						●	
	27 公園							
	28 防災							
	29 防犯							
	30 消費生活							
公共経営	31 市政情報・情報共有							
	32 市民参加・協働							
	33 行政改革							
	34 財政運営							
	35 庁舎							●
	36 職員育成					●		

Ⅲ 実行計画

国分寺市ビジョン後期実行計画に位置付けた36の施策とSDGsの17のゴールとの関係



8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
●								●	●
		●							
				●					
			●						
●		●	●					●	
●			●						●
			●						●
●	●	●							
●							●		
		●	●					●	
●		●							
			●						
			●						
			●						
			●						
			●						
			●						
			●						
			●						
			●						
			●						
			●						
●	●		●					●	●
●	●		●	●	●				●
●	●		●						●
●								●	

III 実行計画

国分寺市ビジョン後期実行計画に位置付けた36の施策とSDGsの17のゴールとの関係

SDGsの17のゴール



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



10. 人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する



2. 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



11. 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



12. つくる責任
持続可能な生産消費形態を確保する



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



14. 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



15. 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



8. 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



※外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）

国分寺市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (第2期)



ぶんじほたる
ホッチ

©ホッチプロジェクト

p186 ■ 国分寺市まち・ひと・しごと
創生総合戦略の概要

p188 ■ 具体的な取組と重要業績評価指標 (KPI)

国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

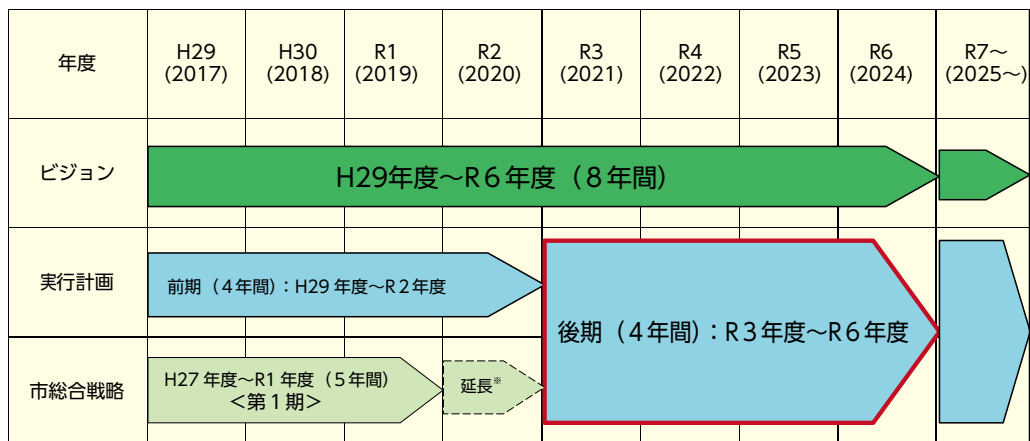
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

国は平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法を制定するとともに、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」といいます。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」といいます。）を閣議決定しました。

国分寺市においても、「長期ビジョン」や「国総合戦略」、「東京都総合戦略」を勘案し、平成27年10月に、令和元年度までを計画期間とする「国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」といいます。また、便宜上、平成27年10月に策定したものを「第1期市総合戦略」といいます。）を策定し、地方創生に向け取り組んできました。

市総合戦略と国分寺市総合ビジョンの統合

「市総合戦略」における取組の方向やまちづくりの考え方は、『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」といいます。）の目的や内容と密接に関係しています。そのため、「第1期市総合戦略」の計画期間を1年間延長した上で、「市総合戦略」と『総合ビジョン』を統合することにより、「第2期市総合戦略」を策定します。このことにより、両者を一体的に管理することで、効率的・効果的な施策の推進を図っていきます。



※平成27年度の計画策定時点では、令和元年度までを計画期間としていましたが、『総合ビジョン』と統合するため、1年間延長しています。



★ 市総合戦略における基本目標

「第1期市総合戦略」では、「国総合戦略」の基本的な考え方や基本方針などを勘案し、以下の基本目標を設定しています。

- 基本目標 1** まちの魅力の発掘・発信により交流人口を多く獲得し、定住化を促進
- 基本目標 2** 安定した雇用を創出し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現
- 基本目標 3** 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携

国は、令和元年12月に改訂版の総合戦略として「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していますが、その際、基本目標の方向性は大きく変更していないことから、「第1期市総合戦略」で設定した上記の三つの基本目標については、「第2期市総合戦略」においても継続することとします。

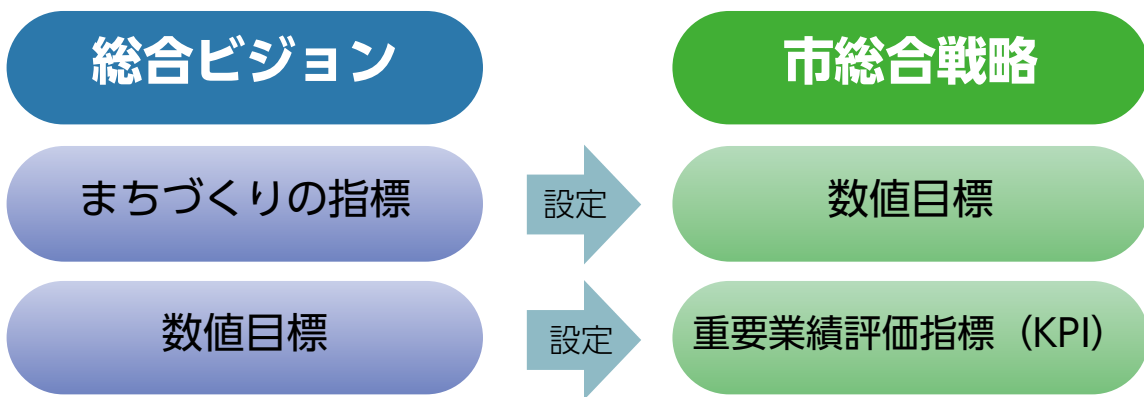
基本目標の達成に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の意識や行動の変容を踏まえながら、主体的な取組を推進します。

★ 市総合戦略における取組と指標

『後期実行計画』に位置付けた施策・事業のうち、「市総合戦略」の各基本目標の達成に寄与する取組を『国分寺市ビジョン』の各分野より横断的に選定し位置付けます。

あわせて、各基本目標の達成状況を測るための「数値目標」及び各取組の達成状況を測るための「重要業績評価指標（KPI）」について、『後期実行計画』の「まちづくりの指標」及び「数値目標」よりそれぞれ適切なものを選定し設定しています。

数値目標と重要業績評価指標（KPI）の設定



具体的な取組と重要業績評価指標 (KPI)

基本目標 1

まちの魅力の発掘・発信により交流人口を多く獲得し、定住化を促進

数値目標

指標名	現状値	目標値 (R6)	該当ページ
休日の滞在人口率	0.77倍 (R1)	1倍	p72
市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降人員数	272,314人 (R1)	288,211人	p124

具体的な取組と重要業績評価指標 (KPI)

分野	施策	取組方針	重要業績評価指標 (KPI)					
			指標名	現状値	目標値 (R6)	該当ページ		
IV まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第2期)	5 文化芸術	子ども・学び・文化	①文化芸術に触れる	主催事業参加者数・入場者数	—	1,500人	p48	
			②文化芸術をはぐくむ	市民文化祭参加者数	—	1,500人		
			③文化芸術をつなぐ	異世代交流事業参加者の満足度	85.8% (R1)	88%	p49	
			④文化芸術を広める	大学生の協力を得て実施する文化芸術に関する事業数	1事業 (R1)	2事業		
	9 歴史	子ども・学び・文化	子ども・学び・文化	①文化財普及の推進	市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数	12件 (R1)	17件	p64
				②ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援	ボランティア活動人数	—	120人	
				③文化財の保存・公開活用の推進	公開展示の開催数	13回 (R1)	15回	p65
				④史跡の保存・整備・活用の推進	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	42,153㎡ (R1)	64,289㎡	



分野	施策	取組方針	重要業績評価指標 (KPI)				
			指標名	現状値	目標値(R6)	該当ページ	
地域振興	11 国分寺の魅力	①発掘・発信した魅力の更なる定着化	「国分寺×宇宙」Twitterのフォロワー数	592人 (R1)	800人	p74	
		②市民協働・公民協働による国分寺のファンづくり	プロモーション動画再生回数	—	20,000回		
		③観光まちづくりを推進するための環境整備	シティプロモーションサイトのアクティブユーザー数	—	200件	p75	
			観光動態調査実施件数	—	1回		
	14 商工振興・創業	②商店街の活性化	事業承継した事業者数	—	8件	p86	
			15 農業振興	④こくベジプロジェクトによる地産地消の推進	こくベジメニュー提供店舗数	105店舗 (R1)	115店舗
	暮らし・環境	21 自然環境・生活環境	④空き家・空き地対策	空き家の利活用件数	1件 (R1)	4件	p119
				23 市街地整備	①拠点整備の推進	バリアフリー基本構想等の策定・運用	バリアフリー基本構想の検討 (R2)
		関係者等との勉強会等開催回数	2回 (R1)			8回	
		②都市計画道路沿道のまちづくりの推進	都市計画決定件数		—	1件	p127
③暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進		都市計画制度を用いた土地利用計画の見直し件数	3件 (R2)	6件			

基本目標 2

安定した雇用を創出し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現

数値目標

指標名	現状値	目標値 (R6)	該当ページ
子育て施設の整備状況に対する満足度	63.6% (R1)	70%	p34
必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	63% (R1)	70%	p38

具体的な取組と重要業績評価指標 (K P I)

分野	施策	取組方針	重要業績評価指標 (K P I)			
			指標名	現状値	目標値(R6)	該当ページ
子ども・学び・文化	1 妊娠・出産・乳幼児支援	①母子保健情報の提供・共有・交換	両親学級受講者数	—	700人	p32
		②切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	妊娠届時の面接実施率	81% (R1)	100%	
		③妊娠期から子育て期における保護者への支援	新生児訪問実施率	97% (R1)	99%	p33
	2 子育て環境整備	①乳幼児期における保育サービスの充実	子どもに関する相談場所としての保健センターの認知度	56.4% (R1)	72%	
			保育施設定員数	3,301人 (R2)	3,732人	
		②就学児童の放課後の活動場所の充実	基幹型保育所システム事業研修の有効度	92% (R1)	94%	p37
③発達に遅れのある子どもや障害のある子どもへの地域支援体制の整備	学童保育所定員数	1,164人 (R2)	1,537人			
			児童発達支援センターの設置数	0 か所 (R2)	1 か所	



分野	施策	取組方針	重要業績評価指標 (KPI)				
			指標名	現状値	目標値(R6)	該当ページ	
子ども・学び・文化	3 子育て支援サービス	①子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども教室の利用人数	78,102人 (R1)	93,500人	p40	
		②子育て世帯の経済的負担軽減	義務教育就学児医療費助成の実施	継続 (R2)	継続		
		③地域における子育て支援サービスの充実	利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の年間相談・支援件数	1,246件 (R1)	1,450件	p41	
	病児・病後児保育室の設置数及び定員数（累計）		4施設 (18人うち病児3人) (R2)	5施設 (22人うち病児7人)			
	4 子ども・若者支援	①子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する総合相談の新規受理件数	582件 (R1)	600件	p44	
		②子ども子育て地域支援ネットワークの充実	地区拠点親子ひろばの施設数	2か所 (R2)	3か所	p45	
		③発達相談の支援・連携強化	発達に関する新規相談件数	196件 (R1)	220件		
		④若者支援の推進	若者支援に関する新規相談件数	26件 (R1)	30件		
	地域振興	14 商工振興・創業	①創業の支援	創業支援等事業計画に基づく創業者数	65人 (R1)	77人	p86
			③中小企業の育成・支援の充実	融資件数	94件 (R1)	100件	p87
④就労の支援			就労セミナー・相談会等の開催回数	16回 (R1)	23回		

基本目標 3

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携

数値目標

指標名	現状値	目標値 (R6)	該当ページ
市の防災対策の充実に対する満足度	15.2% (R1)	19.2%	p 144
市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合	—	40%	p 166

具体的な取組と重要業績評価指標 (K P I)

分野	施策	取組方針	重要業績評価指標 (K P I)					
			指標名	現状値	目標値 (R6)	該当ページ		
24 交通安全	③交通安全施設の継続的な整備及び維持管理		市所有街灯・道路照明灯におけるLED灯の割合	街灯 90% 道路照明灯 35% (R1)	街灯 100% 道路照明灯 73%	p 131		
			28 防災	①自助力強化のための啓発及び支援	耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数	耐震診断 840件 改修・除却 301件 (R1)	耐震診断 1,090件 改修・除却 480件	p 146
				②共助力強化による地域防災力の向上	市民防災推進委員認定者数	1,273人 (R1)	1,398人	p 147
				③防災体制・消防力の強化	消防団車両の更新台数	—	2台	
29 防犯	④危機管理体制の向上		事象別の危機管理対応マニュアル策定率	0% (R2)	100%	p 150		
			29 防犯	①特殊詐欺被害防止のための取組	特殊詐欺被害件数		27件 (R1)	17件以下
				②市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり	防犯まちづくり委員認定者数		205人 (R1)	329人
				③地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援	メール配信登録数		19,763件 (R1)	21,000件
	④まちづくりにおける安全・安心の環境整備		街頭防犯カメラ設置台数	42台 (R1)	65台	p 151		



			重要業績評価指標 (KPI)			
分野	施策	取組方針	指標名	現状値	目標値(R6)	該当ページ
公共経営	32 市民参加・協働	④事業者等との連携による地域課題の共有・解決の推進	連携事業数	43事業 (R1)	55事業	p165
	33 行政改革	①持続可能な市政運営	業務の効率化を図るデジタル技術の導入状況	10% (R1)	100%	p168
		②効率的・効果的な行政サービスの提供	電子申請利用件数	3,626件 (R1)	10,000件	
		③社会環境の変化に対応する業務改革の推進	Web会議を利用している課の割合	0% (R1)	100%	p169
		④公共施設等マネジメントの更なる推進	個別施設計画に基づく修繕・改修着手件数	—	23件	
	35 庁舎	①市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設	国分寺市新庁舎建設工事の進捗状況	設計施工事業者選定 (R2)	新庁舎 しゅん 竣工	p176
		④庁舎移転後の現庁舎用地の利活用	現庁舎用地利活用事業の進捗状況	現庁舎用地利活用基本方針策定 (R2)	新公共施設設計	p177



進めよう！ SDGs

～魅力あふれ 未来につながる
持続可能なまちづくり～



おっちゃん

© ホッチプロジェクト



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

V
進めよう！SDGs

SDGs (持続可能な開発目標) とは

● SDGsの趣旨

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) のことです。平成27 (2015) 年9月に国連サミットで採択された、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の令和12 (2030) 年を達成期限とする世界共通の目標です。

17のゴールとその下に位置付けられた169のターゲット、232の指標で構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは、途上国のみならず先進国を含めた全ての国が取り組む必要があるユニバーサル (普遍的) なものであるとともに、それぞれのゴールは密接に関連し、経済・社会・環境の三つの側面のバランスの取れた推進が重要とされています。また、目標の達成には政府、市民、企業といった様々な主体の行動が不可欠です。

● 令和2 (2020) 年から「行動の10年」がスタート

国連の「SDGsサミット2019」において、令和2 (2020) 年からの10年を、SDGs達成に向けた「行動の10年 (Decade of Action)」と位置付けました。このサミットで、世界各国における取組の進展を認めつつも、あるべき姿からは程遠く、世界の最重要課題の達成状況に偏りや遅れが生じており、取組の加速化の必要性が強調されました。



SDGsの目標年である令和12 (2030) 年に向け、様々な主体が、諸課題を“自分”事として捉え、SDGsを達成しようとする取組を世界規模で加速していく必要があります。

● 日本におけるSDGs推進の取組

持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部の設置とSDGs実施指針

日本政府は、平成28 (2016) 年5月に「SDGs推進本部」を設置し、同年12月に令和12 (2030) 年までの中長期的な国家戦略として「SDGs実施指針」を策定しました。この指針では、17のゴールのうち、日本が国内外において取り組むべき8つの優先課題について、SDGsのもう一つの捉え方である「5つのP」に分類し、次ページの表のように整理しています。

また、日本政府は、具体的な行動指針である「SDGsアクションプラン」を毎年策定しています。最新の「SDGsアクションプラン2021」では、新型コロナウイルス感染症の拡大について、「SDGs達成に向けて取組の遅れが深刻に懸念されている」としており、コロナ禍に打ち勝つだけでなく、「よりよい復興」には国際社会の連携が不可欠であるとしています。



5つのP	8つの優先課題
People 人間	1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現 2 健康・長寿の達成
Prosperity 繁栄	3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
Planet 地球	5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
Peace 平和	7 平和と安全・安心社会の実現
Partnership パートナーシップ	8 S D G s 実施推進の体制と手段

SDGsのもう一つの捉え方-5つのP

出典：国際連合広報局

「SDGsを広めたい・教えたい方のための「虎の巻」」

出典：令和元年12月SDGs推進本部一部改定「SDGs実施指針改定版」

● 国分寺市のSDGs推進の取組

最上位計画に取り入れたSDGsの理念

このような社会情勢を受け、国分寺市は、まちづくりの最上位計画である「国分寺市総合ビジョン」の各施策とSDGsの17のゴールの関係を整理し、「国分寺市ビジョン後期実行計画」を策定しました。計画に位置付ける各施策の推進を通して、成長し、持続可能なまちづくりを進めます。

コラム

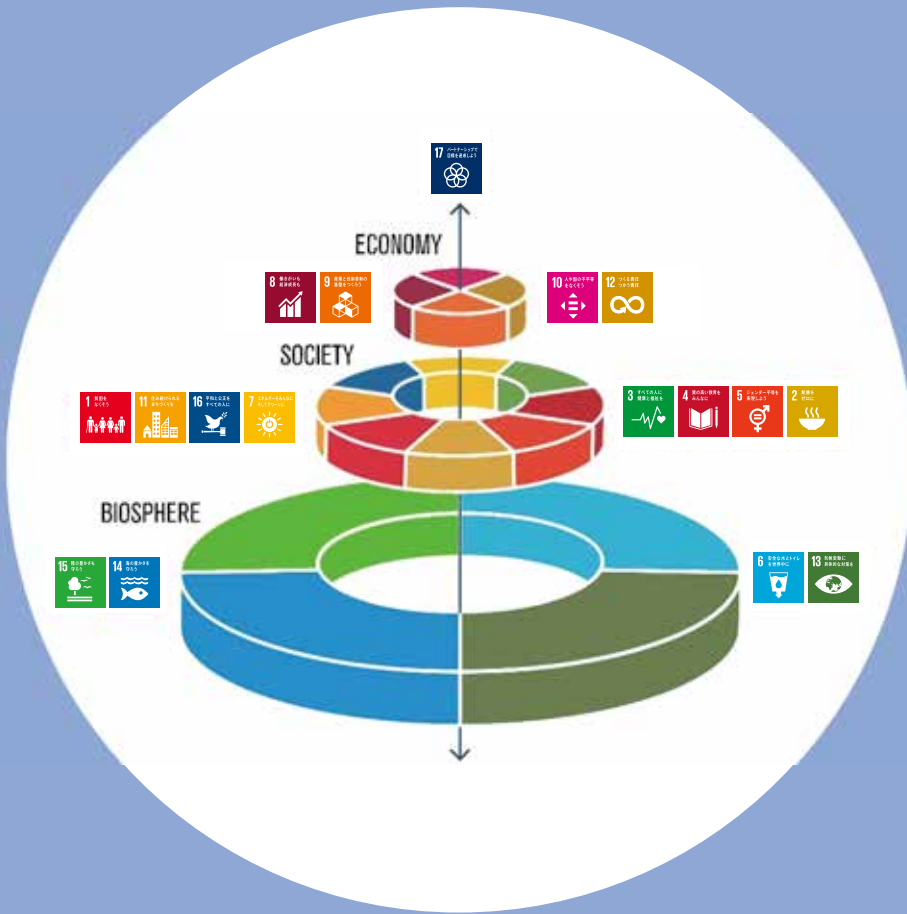
アートを通じて子どもから大人まで楽しくSDGsを学ぶ 「chart project® for SDGs in KOKUBUNJI」

「chart project」とは、社会課題を表すデータのグラフの線を描き、それをアート作品に生まれ変わらせるプロジェクトで、「現在の社会課題データ」とその社会課題が改善された「理想の未来」をアート作品を通して多くの人に届ける取組です。

「chart project® for SDGs in KOKUBUNJI」は、国分寺市内の小学校、国分寺市で活動するアーティストや近隣の美術大学生を対象に、「国分寺市のごみ問題」に関するグラフ（チャート）の線に、国分寺市の未来の街を想像して自由に絵を描く作品の募集を行い、応募していただいた全180作品の展覧会を令和2年3月10日から4月8日まで実施しました。

プロジェクト実施団体、ミーツ国分寺とのパートナーシップにより実施したこの取組を、国分寺市は後援しました。





若手職員による取材と検討

SDGs 推進のために自分たちが取り組めることは何だろう？
本市の若手職員が、地域の企業などの取組を取材し、日常で取り組めることのアイディアをワークショップ形式で話し合いました。このパートでは、その取材と検討の結果を紹介します。

画像：「ウェディングケーキモデル」
ヨハン・ロックストローム氏が提唱した、17のゴールを「環境（生物）」、「社会」、「経済」の3層に並べ替え、その基軸にパートナーシップを配置した各ゴールの関係性の捉え方。
出典：ストックホルムレジリエンスセンターホームページ



『進めよう！SDGs』の作成について

このページは、「国分寺市ビジョン後期実行計画」に取り入れたSDGsの理念について、初めて触れる方、言葉だけは聞いたことがあるといった方に、SDGsをより身近に感じてもらえることを目的に作成しました。

作成に当たっては、令和12（2030）年の市政を担う若手職員がワークショップにより「SDGs推進のためにわたしたちにできること」の検討を行い、その検討の一環として地域活性化包括連携協定を締結する事業者への取材を行いました。

市は、地域の活性化や課題解決に向けて、今回取材した3事業者を含め16事業者等と地域活性化包括連携協定を締結しており、それぞれの事業者がSDGsの達成に向けた取組を進めています。

「市内で活動する事業者等の取組事例」 作成プロセス

STEP
① 講義 SDGsの概要を学ぶ



STEP
② 取材する事業者等を選ぶ／取材準備



STEP
③ 取材実施／「わたしたちにできること」の検討

STEP
④ 記事作成

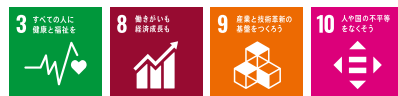


作成メンバー： 野見山 翠（政策部市政戦略室）／竹内 朝飛（総務部防災安全課）／川内 鮮輝（市民生活部スポーツ振興課）／本館 静葉（健康部健康推進課）／深山 修志（福祉部障害福祉課）／瀬戸口 恵子（子ども家庭部子育て相談室）／森田 眞行（まちづくり部まちづくり計画課）／野田 和紀（まちづくり部まちづくり推進課）／山本 亮史（建設環境部下水道課）／末吉 勇登（建設環境部下水道課）／蕪木 響（建設環境部緑と建築課）／佐藤 正佳（建設環境部緑と建築課）／安田 哲朗（建設環境部緑と建築課）／人見 杏平（教育部学務課）／氣仙 遥（教育部学校指導課）／アドバイザー：株式会社ふるさぽ 中島 達郎氏（SDGsコンサルタント）

V
進めよう！SDGs

市内で活動する事業者等の取組事例①

リオン 株式会社



～75年以上にわたり社会貢献を続ける，国分寺の電気機器メーカー～

地元国分寺の企業として，75年以上にわたり発展を続けるリオン株式会社。国分寺駅直結のcocobunji WESTにある「リオンホール」(本町三丁目1番1号)でもお馴染みの存在です。これまで，国分寺市との地域活性化包括連携協定の締結や，国分寺市及び国分寺市教育委員会との共催による「ベトナム国立交響楽団『蓮の香弦楽四重奏団』コンサート」の開催，さらには国分寺市のラジオ体操動画の撮影にも出演をいただくなど，市と様々な取組を進めてきました。今回は，長きにわたり国分寺市で事業を通じた社会貢献を続けるリオンのSDGsの取組を取材しました。



cocobunjiプラザ内
リオンホール

豊かな社会づくりに貢献するために

リオンは昭和19年の創業以来，音や振動に関係する技術をベースとして製品を開発してきたメーカーです。そのものづくりの中心に据えているものは，いわば「人」であり「社会」。三つの事業を手掛けており，医療機器事業は人の健康と福祉に，環境機器事業は人の安心・安全に，微粒子計測器事業は人の豊かな社会づくりに，それぞれ大きな貢献をしています。SDGsの骨格である経済，社会，環境の調和の考えに貢献する企業活動を継続しています。

子どもの健やかな成長のために

リオンは「聞こえる」から生まれる，未来を育てたい。」というコンセプトのもと，補聴器を必要とする子どもたちのためのサポート企画「キッズ応援プロジェクト」を展開しています。

①「ほちょうき購入サポート」の実施

「全ての子どもたちに“聞こえる”から生まれる発見や成長を届けること」を目指して，補聴器を購入しやすい価格で，数多くの機種の中から選ぶことができる「ほちょうき購入サポート」を実施しています。

②補聴器工場見学会イベント「親子で工場見学」の開催

補聴器を利用している小学生やその保護者を工場へ招待し，補聴器ができるまでを親子で体験できる工場見学会を毎年開催しています。

③まんが「耳と補聴器のひみつ」の刊行

耳の聞こえや難聴に関する正しい知識等を多くの子どもたちに理解してもらうため，大手出版事業者の小学生向け学習教材「まんがでよくわかるシリーズ」において，「耳と補聴器のひみつ」を刊行。平成28年8月31日から大手出版事業者を通じて全国の小学校や公共図書館に寄贈しました。



親子で工場見学



「耳と補聴器のひみつ」



社会貢献を通して社員の働きがいを生む



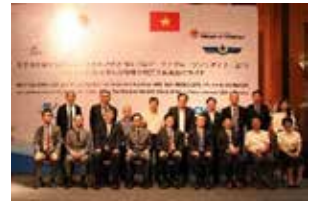
軟骨伝導補聴器

リオンは、持続可能な発展を社会に提供するだけでなく、事業活動を通じて社員の働きがいを創出することも大切にしています。従業員の方から伺った「一般的な補聴器を使用することが難しかったお子さまから、リオンが独自に開発した軟骨伝導補聴器によって“音に触れることができた喜びをつづった手紙”をいただいた話」は特に印象に残りました。リオンには、自身の仕事が人の幸せにつながっていることを実感できる環境があります。

国を越え、持続可能なまちづくりを支援



リオンは「すべての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」を企業理念に掲げ、高度な技術をいかして日本初、世界初の製品を世に送り出してきました。平成29年からは、ベトナムにおける航空機騒音の監視及び測定技術の確立に向けた技術協力等を行っています。更なる飛躍を目指し、国分寺市の企業として切れ目のない発展への取組を進めています。



ベトナム支援の取組

SDGs を共に進めるために 市民へのメッセージ

リオン株式会社 技術開発センター長 常務取締役 岩橋清勝氏

リオンの企業理念、経営理念、行動規範は、全てSDGsに結びつくものです。私たちが創り出す製品が広く社会に受け入れられ、世の中を前向きに変えていく力となれば、それは当社の社会貢献の範囲が拡大していることを意味します。国分寺市を代表する企業として、今後は事業の伸長に挑戦しながら、地域共生にも、より一層力を入れて取り組んでまいります。市民の皆様の御理解と御支援をお願いいたします。



取材MEMO

創業当時からSDGsが掲げる健康と福祉のゴールにつながる、既にあらゆる人に“聞こえる”を届ける活動を実践してきたという言葉が印象的でした。私たちもSDGsを遠い存在だと考えず、SDGsを推進するための“何か”を見つけ出し、実践していくことが、今後求められていると感じました。(作成メンバーN)

V
進めよう！SDGs

市内で活動する事業者等の取組事例②

学校法人田中育英会 総合学院テクノスカレッジ

～誰ひとり取り残さない意思を未来の世代に～

総合学院テクノスカレッジは、35学科78コースを有する総合型専門学校です。多岐にわたる専門性をいかし、学生と共に市長が執り行う「国分寺市市民結婚式」を公民連携により実現しています。令和3年度も国分寺市のシティプロモーション動画の共同制作を予定しています。今回は、教育の現場におけるSDGs推進のアイデアについて総合学院テクノスカレッジ取材しました。



市民結婚式の様子

経済格差を理由にしない教育

建学の精神に「人の生涯は天職をまっとうするところに意義がある」と掲げ、社会貢献をしながら自らの適性をいかし、また、喜びを感じられる人材育成を目指しています。

経済状況にかかわらず、夢を実現させたい強い意志を持つ人を応援するため、やる気のある人を迎える体制を常に検討しています。奨学金制度の充実とともに、オーディション形式の入試を取り入れるなど、学生の夢や挑戦に寄り添います。また、カリキュラムの中では、SDGsを基盤として学生たちが主体的に取り組むゼミも行われています。例えば「こどものためのSDGsチーム」では、学生自身が能動的に何ができるかを考えた結果、実際に民間企業と共に、状態の良い服や制服などのリユース活動を行うなど、協働・連携を実現する力を発揮しています。



服リユース事業

学生時代から働きがいを実感できる環境



テクノスツースト

学生たちには、「どのようなことで社会に貢献できるのかを考え、行動できるようになってほしい」、「社会の中で働きがいを感じられる人になってほしい」との思いから、ディーセント・ワーク^{*6}を推進するための様々な工夫やカリキュラムが用意されています。

専門性をいかし仲間と助け合うことや、働きがいを持って仕事に取り組むことは、学院全体の活力の向上へつながっています。また、そのような人材を育てることは、未来の世代が担う社会経済の成長にも直結します。

学生たちは各々の目標に向かって、自ら考え積極的に活動をしています。

用語
解説

*6 ディーセント・ワーク / 働きがいのある人間らしい仕事



学院の枠を超え、「みんな」に学びの場を



「学びを一人でも多くの人に」という基本姿勢の下、学外の様々な層に向け、学びの場を提供していることも注目されます。

代表的なものは、「テクノアカデミー」という取組で、その一例として学生による地域の子どもたちへのスポーツ指導「テクノスポーツクラブ」が行われています。また、キャンパス内外の会場で行われる「テクノ夢プロジェクト」という取組は、高校生参加型企画で、日頃の部活動の成果を発表するコンテストやオーディションが行われており、「高校生の将来の夢を応援したい」「輝く未来や進路にいかしてほしい」という強い願いが込められています。



テクノスポーツクラブ

今後は、若年層だけでなく、高齢層を対象とした取組も検討するなど、ユニバーサルな意味での「みんな」に質の高い教育を広げていくことも視野に入れていきます。

学習の効率化が環境対策にも



ペーパーレス授業に向けた
教員ワークショップ

施設全体の照明のLED化にも先行して取り

組んできました。学院全体を社会の縮図と捉え、常に問題意識を持つ中、授業等のICTによる「ペーパーレス化」の取組は学生・教職員両者のSDGsへの関心が高まる良いきっかけになっています。

これらは、学習効率が向上する一方、SDGsの17のゴールの一つ「13.気候変動に具体的な対策を」などエネルギー関連の具体的なゴールへの取組としても有効です。教育機関として最も力を入れているゴール「4.質の高い教育をみんなに」はもちろん、他のSDGsのゴールを意識するなど好影響が広がっています。

思い描くこれからの取組

令和元年11月に実施した「国分寺市市民結婚式」をはじめ、これまでも地域活性化包括連携協定に基づき、様々な形で市と連携できることを模索してきました。今後も、リオンホールなどでのサテライトクラス（出張授業）の実施など、更なる可能性を検討しているところです。

特に、教育機関として多くの人たちへ質の高い教育を提供することを目的に、オープンな学びの場を作ることができればと考えています。

SDGsを共に進めるために 市民へのメッセージ

総合学院テクノスカレッジ 学院長 亀田俊夫氏

今後もより広くSDGsが社会へ浸透していくよう、テクノスカレッジが、行政が、また市民の方々一人ひとりがSDGsをより身近に捉え、主体的に取り組めるような環境づくりを協働し実現していけたらと思います。



取材MEMO

教育機関としての役割を基軸にしながらも学校の枠を超え、質の高い教育を「みんな」という言葉が特に印象的でした。市は、民間の学校・企業・団体と力を合わせることで「みんな」に関わる力を更に得られると思います。市は、SDGsを推進する各種団体をつなぐ窓口となり、一方でまだ知らない方々へPRしていくことが大切だと感じました。(作成メンバーN, H)



市内で活動する事業者等の取組事例③

株式会社 ジェイコム東京

～地域に密着したメディア、共に課題解決を～



国分寺市行政広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」や市長と共に地域の魅力を探索する「長つと散歩」の制作・放映を行う株式会社ジェイコム東京は、ケーブルテレビ事業などを展開する放送・通信事業者です。今回は、地域に密着したSDGs推進について、株式会社ジェイコム東京取材しました。

全ての人に情報が届くように

平成27年のSDGsの採択以前から、「持続的な成長」はJ:COMの組織の課題の一つでした。企業理念に沿った活動を行うことが、世代や時代を越えた持続的な成長につながると考えられてきました。その中で企業理念とSDGsの17のゴールを基に、平成30年に社会貢献における「4つの約束」を策定しました。従来からの地域に密着した「情報発信」「防犯・防災」「環境保全」といった取組が、SDGsの理念に重なるものでした。



4つの約束

環境負荷軽減への挑戦

環境保全の推進、地域をつなぐ取組を強化しています。具体的には、環境負荷の軽減に向け、AV機器の再利用である「セットトップボックスリサイクル」を障害者雇用により実施したり、コロナ禍において注目されたテレワーク*7等の基盤となるインターネット回線の提供をしたりしています。

また、最近では環境面でも期待できる取組として「MaaS(マース)*8」の実証実験を行っています。通常は、社員が営業等の際、一人1台の車両を使用していますが、これを複数人で使用する取組です。将来、地域の住民の移動手段としての活用の可能性を見据えて、AIによる配車サービスの実証実験を行っています。今後は他の事業者との連携も考えています。



セットトップボックスリサイクル

用語解説

- *7 テレワーク / 地域にとどまって働く、環境負荷の小さいワークスタイルのこと。
- *8 MaaS(マース) / ICT(情報技術)を活用して自家用車以外の全ての交通手段による移動をシームレス(途切れないよう)につなぐ次世代交通システムのこと。



地域が贈るプレゼント

営業拠点ごとに企業理念に沿った活動を行う「J:COM WAY 活動」という取組があります。活動の中には、サンタクロースの衣装を身にまとい、参加者全員で街を歩く「サンタウォーク」といったユニークなものもあり、令和元年に最も優れた取組に贈られる「ベストプラクティス賞」として表彰しました。地域の多くの企業による協賛を得て集まった参加費は、遺児やひとり親の家庭を対象にした「クリスマス子ども食堂」の中で、ゲームや料理を準備するための費用に使われています。



サンタウォーク

地域との共生が重要なゴール

地域メディアとして地域の発展のために何ができるかを考え、共に解決していくことが設立当初からの変わらぬ方針です。

しかしながら、地域の独自の課題は自社だけでは発見しきれないため、引き続き住民や自治体などからの意見が必要となります。地域に密着し必要な情報を発信し続けていくことで、地域に向けての貢献を新たに見つけようとしています。



「ゼロエミッション東京」の推進と障害者スポーツ振興

顔の見える地域に密着したメディア事業者として、積極的に市民活動や地域課題を発信していくため、コミュニティチャンネルの更なる充実を目指していきます。とりわけ令和元年に東京都と締結した協定に基づき、「ゼロエミッション東京」の実現や障害者スポーツの振興に向けた特番制作・放送に注力していこうとしています。



「ゼロエミッション東京」
実現に向けた包括連携協定

SDGsを共に進めるために 市民へのメッセージ

株式会社ジェイコム東京 代表取締役社長 足立好久氏

「国分寺ぶんぶんチャンネル」などを通じて、今後も様々な情報を伝えていきます。市民の方に寄り添った地域メディアとして、地域の課題や発信してほしいことなど、様々な御意見をお待ちしています。一緒に魅力ある国分寺を創り上げていきましょう。



V
進めよう！SDGs



取材MEMO

市民や事業者、そして市が一体となり、取り組むことが重要であると感じました。また、企業理念に沿った活動を行うことが持続的な成長につながるという言葉聞き、自身の日常生活もSDGs推進に関わっていることを再認識しました。まずは家でもできることから、例えば、自宅の冷蔵庫の整理から始めてみようと思いました。(作成メンバー-S, Y)

若手職員が
考えた!

SDGs推進のためにわたしたちにできること

SDGsは、国連や国が課題に取り組むだけでなく、個人による取組や行動が不可欠であり、私たちの日常生活で簡単に取り組めることもあります。

ワークショップを通じて、令和12(2030)年の市政を担う若手職員が、未来の国分寺のために一人の市民として何ができるのかを話し合いました。

みなさんもSDGsの推進に向けて、御自身で取り組めることを考えてみませんか？

17のゴール		わたしたちにできること
	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困っている人に対する支援策について情報を収集し、共有します。 世界の貧困も考え、フェアトレード*9商品の購入も心掛けます。
	目標2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 食べられる分だけ買うことを心掛け、食品ロスを減らします。 消費期限の近い商品の購入を心掛けます。 農畜産物の地産地消を心掛けます。
	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ、まち歩きや家での体操など適度な運動を行います。 バランスよく健康的な食生活を心掛けます。
	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 図書館やICT*10等を活用しながら生涯学習に取り組み、知識を共有します。
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 性別にかかわらず共に協力して育児に取り組みます。 仕事と生活の調和の取れた職場づくりに取り組みます。 誰もがいきいきと働ける職場づくりに取り組みます。
	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 節水や環境に配慮した排水を心掛けます。 トイレの適切な利用を心掛けます。
	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電の利用を心掛けます。 家庭や職場で節電を心掛けます。 再生可能エネルギー*11について関心を持ちます。
	目標8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の商店街の利用やこくべジなどの地場産の農畜産物を購入するよう心掛けます。 多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを尊重します。

用語解説

- *9 フェアトレード / 開発途上国で作られる物を適正な価格で継続的に購入することで、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活の改善を目指す貿易の方法のこと。
- *10 ICT / Information and Communication Technologyの略で、情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
- *11 再生可能エネルギー / 太陽光、風力、水力、バイオマスや地熱など、地球上で起こる自然現象を利用して、温室効果ガスを排出せず永久に使えるエネルギーのこと。



17のゴール		わたしたちにできること
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築，包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市の特徴である研究所施設などについて関心を持ちます。 ・家庭でもお店でもこくベジなどの地場産の農畜産物を選びます。
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無や国籍にかかわらず，多様な住民と交流を深めます。 ・市民会議，懇談会などに積極的に参加して意見を伝えます。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から防災や避難場所・経路に関する情報収集を行います。
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した商品や障害者支援につながる商品の購入など，エシカル消費^{*12}を心掛けます。 ・使い捨て商品を必要以上に使用せず，リサイクル可能なものを使用します。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス（CO₂）の削減に向け，マイバッグ・マイストローを使います。 ・環境配慮に関する情報収集を行います。 ・節水，節電を心掛けます。
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために，海洋・海洋資源を保全し，持続可能な形で利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋の使用を控えたり，プラスチックごみを適切に分別したりすることにより，海を守ります。 ・環境に配慮した商品の利用を心掛けます。 ・水環境にやさしい洗剤を使用します。
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護，回復，持続可能な利用の推進，持続可能な森林の経営，砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地への植栽や生垣づくりにより，緑の保全を心掛けます。 ・地域の清掃活動，公園の手入れに積極的に関わります。 ・森林から作られる資源を大切にします。
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し，すべての人々に司法へのアクセスを提供し，あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や暴力を許さない社会を作ります。 ・地域の子どもの見守り，虐待など危険な兆候がないか目配りします。 ・近隣の住民の悩みを理解するよう努めます。
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し，グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民をお互いに理解し，尊重します。 ・地域のイベントに参加し，つながりを深めます。 ・様々なパートナーとともに誰一人取り残さない地域を目指します。

※17のゴールは，外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）

*12 エシカル消費 / 「安さ」「便利さ」だけでなく，地域の活性化や雇用などを含む，人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。



市民ワークショップ参加者の皆さん

附属資料

p210

国分寺市ビジョン後期実行計画 策定体制



附属資料

国分寺市ビジョン後期実行計画 策定体制

(1) 市民アンケートの実施

毎年実施している国分寺市市民アンケート調査の結果を活用し、計画策定の基礎資料としました。

●令和2年度国分寺市市民アンケート調査

(令和2年4月1日～4月23日, 18歳以上, 無作為抽出3,000人, 回収1,282件 [回収率42.7%])

(2) 市民参加型ワークショップ

市民のニーズやアイデア等を把握するため、無作為抽出により参加者を募り、市民ワークショップを実施しました。

なお、感染症拡大防止のため、各回を午前と午後の2部制とし、分散して実施しました。

●第1回国分寺市ビジョン後期実行計画の策定検討に関する市民ワークショップ

- ・開催日 令和2年8月1日
- ・内容 【午前】SDGsの達成に向けて市や市民が取り組めること等
【午後】新型コロナウイルスに対応していくために、市や市民が取り組めること等

●第2回国分寺市ビジョン後期実行計画の策定検討に関する市民ワークショップ

- ・開催日 令和2年10月31日
- ・内容 【午前・午後】施策の推進のために市民が協力して取り組めること等

(3) 国分寺市ビジョン後期実行計画等策定検討会議

大学生を含む公募市民、市内各種団体の代表者、有識者、職員等の委員で構成し、各委員の様々な立場や専門的見地から、『後期実行計画』の策定に関する意見収集を行いました。

	開催日	検討内容
第1回	令和2年7月7日	国分寺を取り巻く状況, 前期実行計画の振り返り等
第2回	令和2年10月27日	『国分寺市ビジョン後期実行計画』(素案)【施策1～20】に係る意見交換等
第3回	令和2年11月12日	『国分寺市ビジョン後期実行計画』(素案)【施策21～36】に係る意見交換等
書面での意見照会	令和3年1月29日～2月8日	『国分寺市ビジョン後期実行計画』(原案), 『国分寺市総合ビジョン』と「国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の統合等 ※新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出を受け、会議開催の代替措置として実施
第4回	令和3年3月25日	『国分寺市ビジョン後期実行計画』(案)等



国分寺市ビジョン後期実行計画等策定検討会議委員名簿

敬称略

	氏名	職業・所属団体等（策定時）
1	小林 和 弘	公募市民（一般）
2	樋口 順 一	公募市民（一般）
3	中島 那 美	公募市民（学生）
4	仲田 龍 晟	公募市民（学生）
5	北原 裕 貴	多摩信用金庫
6	藤原 英 作	国分寺市商工会
7	田中 久 義	東京むさし農業協同組合国分寺地区青壮年部
8	小坂 和 司	国分寺青年会議所
9	内藤 孝 雄	国分寺市民生委員・児童委員協議会
10	北 邑 和 弘	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会
11	川喜田 昌 代	国分寺市子ども・子育て会議/埼玉学園大学 大学院子ども教育学研究科・人間学部子ども発達学科准教授
12	◎牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授
13	○山岸 絵美理	大月市立大月短期大学経済科准教授
14	後藤 正 彦	国分寺市立第一中学校校長
15	青木 計 憲	国分寺市総務部防災安全課
16	増田 香 織	国分寺市まちづくり部建築指導課

◎会長 ○副会長

(4) 国分寺市行政改革推進委員会委員との意見交換会

「公共経営」の分野の施策（施策31～36）について、毎年度「施策マネジメントシート」により『総合ビジョン』の施策評価を行っている、国分寺市行政改革推進委員会委員と意見交換を行いました。

・開催日 令和2年11月10日

(5) 地域活性化包括連携協定等締結事業者等への意見照会

国分寺市が目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を共有し、今後の市政運営上の課題解決に向けて協働の可能性を模索するため、本市と地域活性化包括連携協定等を締結している16の事業者等に『後期実行計画』に係る意見照会を行いました。

・実施期間 令和3年1月21日～2月8日

(6) 庁内策定体制

①国分寺市総合ビジョン等推進本部

国分寺市総合ビジョン等推進本部において計画策定の進行管理，庁内調整を行いました。

②担当課へのヒアリング

各担当課において作成した施策案について，事務局によるヒアリングを実施し，内容の調整を行いました。

③職員ワークショップ

『後期実行計画』及びSDGsに対する認識を深めるとともに，本市の将来のまちづくりを担う若手職員の自由な発想による意見の収集を目的に，職員ワークショップを実施しました。

また，職員ワークショップでは，SDGsに初めて触れる方，言葉だけは聞いたことがあるといった方に，SDGsをより身近に感じてもらうことを目的に，市内で活動する事業者等への取材を行い，「進めよう！SDGs ～魅力あふれ 未来につながる 持続可能なまちづくり～」を作成しました。



国分寺市ビジョン後期実行計画等策定検討会議

国分寺市総合ビジョン

発行者 国分寺市

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1

電話 042-325-0111 (代表)

編集 国分寺市 政策部 政策経営課

ホームページ <https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>

平成29年度～令和6年度

国分寺市 総合ビジョン

Kokubunji City
Comprehensive Vision

令和3年度～令和6年度
国分寺市ビジョン後期実行計画

